2013 年 模擬国連会議全米大会 第 30 代日本代表団派遣事業報告書



The Report on the 30th Japanese Delegation to

The National Model United Nations Conference 2013

日本模擬国連

目次

序章

1.	事業運営規約	
2.	はじめに	,
3.	推薦の言葉	
4.	事業概要	1
	(1) 模擬国連とは	11
	(2) 模擬国連会議全米大会日本代表団派遣事業とは	11
	(3) 模擬国連会議全米大会とは	12
	(4) 代表団員紹介	13
	(5) 会議の流れ	14
第	1章 代表団渡米報告	
5.	代表団長報告	10
6.	ブリーフィング報告	2 1
	(1)国際連合日本政府代表部	21
	(2)国連アルゼンチン政府代表部	23
	(3)国連平和維持活動局	25
	(4)国連軍縮活動局	26
	(5)UNSGAB	28
	(6)国連開発計画	30
	(7)国連人道問題調整事務局	32
	(8)国連児童基金	33
	(9)国連食糧農業機関	36
	(10)国連開発計画	37
7.	代表団員報告	39
	国連総会第一委員会(俵藤 あかり)	39
	国連総会第二委員会(山田 圭介)	47
	国連貿易開発会議(橋本 佳奈)	
	経済社会理事会(瀬川 知己)	
	女性の地位向上委員会(佐藤 直樹)	

	国際犯罪防止刑事司法委員会(末永 理紗)	/1
	国連人間居住計画(藤川 正志)	76
	国連開発計画(井下田 愛奈)	83
	国際原子力機関(大橋 昭文)	89
8.	渡米を終えて	96
	俵藤 あかり	96
	山田 圭介	98
	橋本 佳奈	99
	瀬川 知己	100
	佐藤 直樹	101
	末永 理紗	102
	藤川 正志	103
	井下田 愛奈	105
	大橋 昭文	107
堁	第2章 運営報告	
9.	運営報告	109
9.	運営報告 運営統括(越田 真奈美)	
9.		109
9.	運営統括(越田 真奈美)	109 114
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔)	109 114 115
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世)	109 114 115
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり)	109 114 115 116
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基)	109114115116117
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基)	109114115116117118
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基) 広報・報告会担当(中島 悠輔)	109114115116117118119
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基) 広報・報告会担当(中島 悠輔) 広報・報告書担当(吹留 美佳)	109114115116117118119120
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基) 広報・報告会担当(中島 悠輔) 広報・報告書担当(吹留 美佳) 情報処理(吹留 美佳) 研究(笠嶋 瑞基) 選考プロセス担当(桑島 美幸)	109114115116117118120121122
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基) 広報・報告会担当(中島 悠輔) 広報・報告書担当(吹留 美佳) 情報処理(吹留 美佳) 研究(笠嶋 瑞基) 選考プロセス担当(桑島 美幸) 団員育成プログラム (DDP)(須藤 雄貴)	109114115116118120121122123
9.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基) 広報・報告会担当(中島 悠輔) 広報・報告書担当(吹留 美佳) 情報処理(吹留 美佳) 研究(笠嶋 瑞基) 選考プロセス担当(桑島 美幸)	109114115116118120121122123
10.	運営統括(越田 真奈美) 副団長(中島 悠輔) 総務統括(渡邊 紗世) 渉外(殿村 さおり) 渉外補佐(田伏 宏基) 会計(田伏 宏基) 広報・報告会担当(中島 悠輔) 広報・報告書担当(吹留 美佳) 情報処理(吹留 美佳) 研究(笠嶋 瑞基) 選考プロセス担当(桑島 美幸) 団員育成プログラム (DDP)(須藤 雄貴)	

The National Collegiate Conference Association

recognizes

ARGENTINA

Japan Model United Nations / New Mexico State University

20 2



DISTINGUISHED DELEGATION



at

The 2013 National Model United Nations New York Conference

Holger Baer Secretary-General Hannah Birkenkötter Director-General

2013 年度模擬国連会議全米大会

アルゼンチン大使

日本模擬国連 ニューメキシコ州立大学合同チーム

優秀代表団賞

(Distinguished Delegation)

1. 事業運営規約

模擬国連会議全米大会日本代表団派遣事業運営局規約

第一章:総則

第一条(名称)当運営局は模擬国連会議全米大会日本代表団派遣事業団運営局(英語名: Japanese Delegation to the National Model United Nations Conference Programme Administration)と称し、当運営局の略称は、「全米団派遣事業運営局」とする

第二条(運営者) 当運営局に属する者は、「運営者」と称する

第三条(目的)当運営局は、模擬国連会議全米大会日本代表団として国連における外交を体感する機会を享受した後に、その機会で培った知識や経験を多くの人に伝えることによる、国際問題の社会的認知の促進、模擬国連活動の発展、及び国際社会において活躍する人材の育成を目的とする

第四条(事業内容) 当運営局は次の事業を営む

一項:渡米及び前年度事業に関する報告書の作成及び販売

二項:報告会の実施

三項:模擬国連活動への従事

四項:模擬国連会議全国規模大会への参加

五項:模擬国連会議全米大会日本代表団団員の選考

六項:以下の各号に掲げる「全米大会参加プログラム」の提供

一号:日本代表団としての模擬国連会議全米大会への参加

二号:国際連合本部及び国際連合日本政府常駐代表部への訪問

三号:国際交流プログラムの実施

四号:勉強会及び発表会等、前三号の準備として必要な活動 七項:その他当事業の目的を達成するために必要なあらゆる活動

第五条 (公告の方法) 当規約の公告は電子公告及び第三条一項に掲げる報告書に掲載して行う

第六条(運営者の責任) 運営者は、各々が当運営局を代表し、当運営

第30代日本代表団派遣事業報告書

局のために為した事に関して全員で責任を負う

第二章:事業運営

第七条(運営方法) 当事業を営むに際し、事業方針、その他具体的な事業運営手段は運営者の過半数の同意を以って決定する

第八条(重要事項) 前条の規定にかかわらず、当運営局の事業運営コンセプト決定、模擬国連会議全米大会日本代表団団員選考基準決定、模擬国連会議全米大会日本代表団団員決定、当規約の改正等、事業運営に関する「重要事項」(以下、重要事項) は運営者全員の同意を以って決定する

第九条(重要事項決定) いかなる事項が「重要事項」であるかを決定 する際は、第六条に従う

第十条(役職) 当運営局の機関として、運営統括、会計、広報担当、研究担当、選考プロセス担当、総務、渉外担当、OBOG 担当を設ける

第十一条(運営統括)運営統括は、全米大会参加プログラムの全体の指揮及び協力団体との連携をとり、且つ当事業運営全体を通して当運営局の全ての機関を指揮監督する

第十二条(会計)会計は、当事業の収支の管理および予算・決算作成を 行う

第十三条(広報担当)広報担当は、日本国内の模擬国連活動参加者に対する当事業の広報の指揮監督を行う

第十四条(研究担当)研究担当は、模擬国連会議全米大会日本代表団団 員選考の一環として行われる「日本代表団団員選考会議」の指揮監督を 行う

第十五条(選考プロセス担当)選考プロセス担当は、模擬国連会議全米 大会日本代表団選考全体の指揮・調整を行う

第十六条(総務)総務は、第四条一項に掲げる報告書の作成および第四

第30代日本代表団派遣事業報告書

条二項に掲げる報告会の実施において中心的な役割を担うほか、各役職 の補佐や、その他事業運営を円滑化する役割を担う

第十七条(渉外担当)渉外担当は、第二十三条に掲げる当事業の支援財団・企業との連携をとる

第十八条 (OBOG 担当) OBOG 担当は、当事業の目的に資するため、模 擬国連会議全米大会日本代表団団員と運営者 OBOG との密接且つ包括的な ネットワーク作りを行う

第十九条 (DDP 担当) DDP 担当は、次代団員育成プログラムの指揮監督を 行う

第二十条(情報処理担当)情報処理担当は、団員相互の意思疎通の円滑 化・当事業の外部広報のための環境整備を行う

第三章:会計

第二十一条(事業年度)当事業の事業年度は、5月1日から4月30日までを一年度とする

第二十二条(決算報告)当事業の決算報告は第四条一項に掲げる報告書 に掲載して行う

第二十三条(事業運営資金)当事業は、自己負担金、財団、支援企業等からの賛助金、その他事業運営に伴う収入によって運営される

第二十四条(OBOG 基金)当事業に対して継続的に資金を供給できる母体を確立し、当事業の継続を支援するために、「OBOG 基金」を設立する

第四章:附則

第二十五条(発効)当該規約は平成18年12月16日より効力を有する

2007年3月7日改正 2009年6月3日改正 2013年4月6日改正

2. はじめに

2013 年度模擬国連会議全米大会 第 30 代日本代表団派遣事業運営局

運営統括・団長 越田 真奈美

今年、当事業が学生をアメリカに派遣し始めてから、ちょうど30年目を迎えました。この年月は決して短いものではなく、この間に世界の情勢は目まぐるしく変化し、グローバリゼーションが進行し、今や国境を越えて多様な価値観がもたらされるようになりました。それにも関わらず、この事業が30年間続いてきた理由とは何か。30年という節目の年を迎えるにあたり、考えてみることにしました。

当事業が始まった契機は約30年前に遡ります。当時、米国留学中に模擬国連会議を経験した学生が、日本からも学生を派遣しようと動き出したことが、当事業の始まりです。そしてこれにより、模擬国連活動を行う日本で初めての団体が発足しました。それから30年を経て、日本各地に拠点が置かれ、その活動者は年々増加しています。では、この模擬国連という活動は、具体的にどのようなものなのでしょうか。

模擬国連活動では、学生が一人一か国の 大使となり、国連で実際に行われているような会議を模擬します。会議で扱う議題は 多岐にわたるため、様々な分野の国際問題 に対する理解を深めることができます。また、母国である日本以外の国を担当するこ とがほとんどであるため、他国の外交政策を知ることができるだけでなく、現存する問題に対し、客観的かつ広範な視点を持つことが可能になります。更に、会議の前にリサーチで得た情報を分析した上で政策立案をする力、交渉しながら合意を形成していく過程で必要とされる論理力や交渉力等、数多くの能力を高めることができる活動です。

冒頭で述べたように、この 30 年間で世界は大きく変化し、グローバリゼーションが進行している今日では、誰もがより簡単に世界へ踏み出す機会を持つことができるようになりました。近年では当事業が学生を派遣している「全米大会」のほかにも世界各地で開催される国際大会に参加する学生も多く見られるようになりました。

このような状況でも、当事業がなお魅力を失わないのは、アメリカの大学と提携を結びペアを形成して会議に臨むことや、国連本部に自分の足で訪れることができること、そして国連職員の方々から職務等に関してのお話を直接伺うことができるなど、当事業が常に、「世界のレベルを知り、己の可能性を切り開くチャンス」を学生に提供し続けてきたからです。これらの特徴は、国際会議が身近となった今、より一層重要性を帯びてくると確信しています。

また、渡米後の一年間の運営も、学生が 将来国際社会で活躍するための大きなステップとなっています。渡米で苦楽を共にし た仲間と切磋琢磨しながら、次期団員を派 遣するという同じ目標に向かって努力する ということは、一人の人間として多くの大 切なことを学ぶ機会です。学生のうちに貴 重な経験を積むことができるという意味で、

第30代日本代表団派遣事業報告書

当事業の価値は大きなものであると信じています。

当事業が目指す、国際社会に貢献できる 人材の育成は、移りゆく社会の中でも一貫 して求められているものではないでしょう か。きっとこれからも「世界を知り、己と 向き合う」機会は重要であり続けるでしょ う。

最後になりましたが、当事業がここまで 続いてこられたのは、当事業に深いご理解 を示してくださっている財団・企業・後援・ 協力団体の皆様、顧問の先生方、国連本部 や日本政府代表部の職員の皆様のご協力が あってのことです。皆様のご協力がなけれ ば、私たちは3週間の貴重な渡米生活を送 り、学生だけで事業を運営するという貴重 な経験をすることはかないませんでした。 この場を借りて、改めて厚く御礼申し上げ ます。

本報告書を通し、当事業へのご理解を一

層深めて頂くことができたなら、幸いです。



3. 推薦の言葉

京都大学大学院法学研究所 浅田 正彦教授

留学、そして模擬国連

日本の若者に内向き傾向が見られるようになって久しい。私の所属する大学院でも、外からの留学生の数は増えても、日本人の院生で在学中に外国留学に出る者が、少なくとも自分の専門分野(国際法)の関係では最近ほとんどいないのが実情である。私が院生であった30年前には、「いつ」「どこへ」行くかが問題で、「行くか」「行かないか」という問題ではなかった。先輩達が次々と留学に出るのを見ながら、留学は一つのステップとして当然行くものだという雰囲気があったし、先輩達からの関連情報も豊富にあった。

留学が当然のように思われた背景として、 当時の景気動向も関係するかもしれない。 経済の状況が右肩上がりであった当時、将 来について不安に思うことはほとんどなかった。各種財団の奨学金も比較的潤沢に用 意されていた。そういった意味では、今の 若者はやや不運なのかも知れない。しかし そのようなことを嘆いても状況が変わるわけではない。それぞれの者がその置かれた 状況を所与のものとして受け入れるほかはない。

もちろん、ただ外国に行けば良いという ことではない。そうであれば海外旅行に行 けばよいということになる。外国に行くこ との意味は、外国語を使って自分の意見を 文書や口頭で自在に表現できるようになる ことと、友人を創ることに尽きる。これは 私自身が留学に出る際に指導教官から頂い たアドバイスでもある。

日本の国際的な地位が目に見えて低下している今日、この二つは極めて重要である。 国家間の関係は、主張のぶつかり合いである。そのような中で自らの主張をいかに説 得的に伝えることができるか。置かれた立 場によっては、国の命運が大きく変わるということにもなりうるであろう。

しかし、国家間の関係は対立のみではもちろんない。国と国との関係は、人と人との関係に似て、対立するときもあれば友情で結ばれることもある。主張することと友情を育むことのいずれもが重要である。国家間に友好関係を築くためには、まず個人間に友情が生まれなければならない。私も25年前の最初の留学の際にできた友人と、いまだにメールの交換をしている。若い時の友人は一生の友人となることが少なくないのである。

模擬国連は、留学とは違う。しかし、見 方を変えれば、模擬国連での渡米は、短期 間のうちに留学に勝るとも劣らない経験を 上記の二つの観点からできるという点で、 まさに千載一遇の好機である。この機会に 全米団の団員一同がさまざまなことを学び、 さまざまな経験をしてこられることを祈念 したい。

立命館大学国際関係学部 石原 直紀教授

模擬国連は、国際社会の課題とそれに取 り組む国連の役割について世界中の学生が ともに学ぶ貴重な機会を提供する歴史ある 活動です。参加する学生は、それぞれが担 当する加盟国や組織の立場に立って国連の 場で自分たちの主張を展開し、他の参加者 とともに協議を重ねながら合意を作り出し ていくという国連外交を模擬体験します。 その準備過程における他国の学生との意見 交換を通じて国際問題をとらえる上での視 点の相違、課題の優先順位の置き方の違い なども経験することになります。また、自 分たちが代表する国や組織の事情について も政治、経済、文化、宗教といった多様な 角度から考えることの必要性に気づくこと ができるでしょう。同時に、多様な考え方 の基底に人間として共有する普遍的な価値 観が存在することも理解できるはずです。 こうした学習の共同作業の中から自分たち が代表する国や組織の立場について共通の 理解を作り上げたうえで、模擬国連の場に 臨むことになります。

実際の模擬国連の場では、それぞれが自分たちの意見を主張し、互いにぶつけ合いながらどうしたら自分たちの立場により多くの支持と賛同を集めることができるのか、そのためにどのように相手を説得すればよいのか、また、どのように異なる立場や見解の中から合意点を見出すことができるのか等、国際交渉における技術や工夫についても学ぶことができるはずです。さらに、各国の個別の国益を超えた国際社会全体としての共通の利益をどのように見出してい

くのかについて、グローバルな視点からの 構想力を養うことができます。これを実際 に国連の総会議場などで行うことによって、 国連外交や国際政治のリアリティーの一端 を実感することもできるでしょう。

こうした一連の模擬国連のプロセスに参加することを通じて学生諸君は国連外交に限らず、国際舞台で活躍するうえでどのような能力や技術が必要とされるかについても、明確に意識することができるはずです。国際社会のグローバル化の深化と拡大は、今後も加速していくことが予想されます。言うまでもなくグローバル化には功罪両面がありますが、こうした人類の歴史の大きなうねりを正しい方向に制御し、不断に変化する国際環境を人類全体にとってより好ましい状態に導いていく将来の責任を、特に若い世代は負っています。

模擬国連に参加する各国の学生たちの多くがいずれそれぞれの国で、また、国際社会でリーダーとなる資質を有する若者です。彼ら、彼女らが将来国際的な視野に立ち、的確な判断力を持ち勇気ある行動をとれる真のグローバル・リーダーに育っていくために模擬国連は貴重な機会を提供しています。学生諸君が模擬国連というユニークでかけがいのない学びの機会を自らの成長の糧とし、各国から集まった仲間と相互理解を深め、国境を越えた友情を育む場としてくれることを確信しています。

4. 事業概要

(1) 模擬国連とは

模擬国連活動とは、一人ひとりが一国の 大使になりきり、国連で行われているよう な会議をシミュレーションするというもの です。会議では、それぞれが自国の政策や 外交戦略を立て、国益を守るべく、利害関 係の異なる他国と交渉を繰り広げます。こ の活動は単なるディスカッションとは異な り、政策立案や外交戦略のためのリサーチ、 会議中のスピーチ、他国との交渉などがあ り、実際に対し行動に即したものとなって います。このような一連の流れを通して、 参加者は、情報を取捨選択し、それを効果 的に用いる能力や、パブリックスピーキン グ能力、交渉力などを培うことができます。 そして、模擬国連の醍醐味とも言える"外交 交渉"の場では、様々な角度から国際問題を 考えることの必要性とその難しさを、身を もって実感することができます。

模擬国連活動の起源は、1923年にアメリカ合衆国ハーバード大学で創設された「模擬国際連盟」です。第2次世界大戦後は国際連合創設に伴い、模擬国際連盟の後継として模擬国連(Model United Nations)が始められました。その活動は国際連合のウェブサイトでも紹介されており、世界中の模擬国連をする学生のためのサイト¹も設置されています。現在では米国や欧州を中心に20万人以上の大学生や高校生が、授業や課外活動の一環として模擬国連に参加し、世

界約50か国で年間400以上の模擬国連会議が開かれています。 2

日本において模擬国連は、1980年代、欧 米の教育機関への留学から帰国した教員や 学生により次第に大学や高校の授業に取り 入れられるようになりました。その流れを 受け、1983年に上智大学において緒方貞子 教授(当時)の顧問の下「模擬国連実行委員会」 が発足しました。これを機に日本国内で模 擬国連が普及し、現在では全国の学生が主 に課外活動として取り組んでいます。また、 模擬国連は、模擬国活動に携わる大学生で 構成される全国規模の組織である「日本模 擬国連」を中心に、日本中に様々な研究会・ 支部を有するほか、いくつかの大学や高校 では授業として導入している学校もあり、 その活動者の数は年々増えています。

(2) 模擬国連会議全米大会日本代表 団派遣事業とは

模擬国連会議全米大会日本代表団派遣事業とは、毎年春にニューヨークにて開催される全米大会(National Model United Nations)へ日本からの代表団を派遣する事業であり、日本模擬国連の事業の一環です。1984年に初めて代表団が派遣されて以来、今年で30年目を迎え、その間日本における模擬国連活動の広がりに寄与してきました。当事業は、渡米するメンバーの選抜や、渡米の準備から実行まで、事業運営のすべてを学生が中心となって行っています。

当事業において何にもまして主眼とされるのは、海外の学生との交流です。 日頃、

¹ United Nations Cybersvhoolbus

² The United Nations Association of the USA の HP より

日本で様々な国際問題に関心を持って活動 している私たち学生にとって、違う国の同 じような問題意識を持った学生達と交流で きるのは、大変貴重な経験です。そして毎 年、北米の大学と提携して合同代表団を派 遣しているのも、共同での事前準備や会議 内外を通じて行われる異文化交流にひとき わ大きな意味があるためです。

それと同時に、現地で国連職員の方々や 国連代表部の方々をお訪ねする機会を頂き、 直接お話しを伺うことも、私たちの国際問題に対する認識を深める貴重な経験となる ことから、やはり当事業の中心的なプログラムの一つとなっています。そして、異文化交流・全米大会・ブリーフィングといたプログラムを通して得られた経験を基に、代表団の学生は日本での模擬国連活動の更なる普及と一層の充実を図っていくと同時に、将来の国際社会に貢献できるような人材になれるよう、努力して参ります。 これらが当事業の主な目的です。

(3) 模擬国連会議全米大会とは

模擬国連会議全米大会(National Model United Nations)は全米学生会議協会(NCCA: National Collegiate Conference Association)という非営利民間団体によって主催される模擬国連会議の大会です。開催場所は、ニューヨークとワシントン D.C.の二か所に加え、年ごとに異なる二か所の計 4 か所で開催されており、当事業は、閉会式が国連総会議場で行われる点に特徴をもつニューヨークでの全米大会に団員を派遣しています。これは、イースター前の 5 日間、ニューヨークのホテルと国連本部の会議場を使用して開催されます。世界的にも最大規模を誇る

この大会に、今年はアメリカ、カナダ、ド イツ、フランスをはじめとした欧米の国々 から、中国や日本、バーレーン、南アフリ カなどアジア・アフリカの国々まで、世界 中から 300 以上の大学、約 5000 人の学生が ニューヨークの地に集いました。そして、 それぞれの学生が国連加盟国や非政府組織 の代表として、19の国連機関や国際機関の 模擬会議に参加し、議論を行いました。前 年度の大会に続き、今年もより多くの学生 に大会参加の機会を提供するため、同じ会 議設定で2つの日程が用意され、それぞれ 異なる参加者によって行われました。会議 に加えて、大会3日目にはプログラムの一 環として国連機関や国際機関の専門家によ る5つの講演会が開催されました。

全米大会で行われる会議の設定は毎年異なり、それぞれの議題も必ずしも現実世界で実際に設定されているものとは限りません。会議を設定する際に注目されている問題を積極的に取り上げ、シミュレートすることが試みられています。また、それぞれの会議は独立しているわけではなく、相互に関係する会議に出席している国の代表団は、随時進行状況を確認し合い、政策調整を行うことになります。会議最終日にで経済でよります。会議最終日にで採択された決議及びレポートが再び審議・投票にかけられます。そして、この本会議場で催される閉会式をもって、5日間にわたる大会は閉幕となります。

このような大規模な大会を支えているのは層の厚い大会事務局の運営スタッフです。 スタッフには全米大会に幾度も参加した方が多く、模擬国連や国際問題に関する知識・経験が豊富です。このような充実した 運営スタッフのサポートを受け、大会は高 い質を誇ります。

(4) 代表団員紹介

【代表団員名】

- 大学・学部・学年
- 所属研究会
- 参加会議
- パートナー名

【越田真奈美】

- 東京外国語大学 外国語学部 3 年
- 国立研究会
- 日本代表団団長
- Lydia Hammond (head delegate)

【井下田愛奈】

- 慶應義塾大学 法学部 2 年
- 日吉研究会
- 国連開発計画(UNDP)
- Isaac Morales

【大橋昭文】

- 東京大学 理科一類2年
- 駒場研究会
- 国際原子力機関(IAEA)
- Brendan Sullivan

【佐藤直樹】

- 東京大学 理科二類 2年
- 駒場研究会
- 女性の地位向上委員会(CSW)
- Julia Downs

【末永理紗】

• 東京大学 文科一類 2年

- 駒場研究会
- 犯罪防止刑事司法委員会(CCPCJ)
- Zack Quintero

【瀬川知己】

- 東京大学 文科二類 2年
- 駒場研究会
- 経済社会理事会(ECOSOC)
- Prasamsa Trishama Dhakal

【橋本佳奈】

- 東京大学 文科一類 2年
- 駒場研究会
- 国連貿易開発会議(UNCTAD)
- Sarah Casson

【俵藤あかり】

- 東京大学 文科一類 2年
- 駒場研究会
- 国連総会第一委員会
- Mihyun Hong

【藤川正志】

- 大阪大学 文学部 2年
- 神戸研究会
- 国連人間居住計画(UN-HABITAT)
- Kevin Cardoza

【山田圭介】

- 早稲田大学 国際教養学部 2年
- 早稲田研究会
- 国連総会第二委員会
- Jacob Deaven

(5) 会議の流れ

1. 議題順序選択

全米大会では、それぞれの会議にあらか じめ3つの議題が設定されています。会議 が始まると、本格的な議論に入る前に、話 し合う議題の優先順位を決定します。3つ の議題が全て話し合われることも可能性と してはありますが、会議期間が実質4日間 に限られる中で、全ての議題に関して国際 社会が結論を出すのは容易なことではない ため、基本的に1番目として採択された議 題に会議時間のほとんどが使われます。そ のため、どの議題が最初に話し合われるの かは国益に直接かかわることになり、議題 順序選択は会議において非常に重要なプロ セスであると考えられます。

2. 会議

模擬国連は、実際の国連における会議を「模擬(Simulate)」する活動です。国連において様々な機関があるのと同様に、模擬国連においても様々な機関・会議が設定されます。各会議において、大使となった学生は、自国や世界の利益になるような決議を作るために議場を動き回ります。大使の会議での行動に関しては会議ごとに特徴がありますが、一般的には以下の通りです。

まず初めに、自国の政策やスタンスを公式発言(Speech)などで他国に提示します。それらを用いた交渉を通じて、ある問題に対して同様の意見・立場を持っている大使を探し出します。この際、アフリカ、EU など共通政策を標榜するいわゆる「地域グループ」で集まることもあります。

グループにまとまると、次に決議案(DR:

Draft Resolution)、設定会議の性質によっては報告書(Report)の作成に入ります。決議案とは、読んで字のごとく、決議の草案です。「決議案」が会議によって可決・採択されて「決議」になります。集まったグループ内で、意見を出し合いながら具体的な決議案の文言を作成していくのですが、自国の主張や意見が必ずしもグループのすべての大使と合致するわけではありません。それにも関わらず大使がグループを形成するのには、以下のような理由があります。

まず、作成し終わった決議案を会議で公式に配布するには会議監督(Director)と議長 (Chair)のサインが必要とされます。会議監督・議長を総称して日本の模擬国連ではフロントと呼びますが、(全米大会においてはダイアス(Dias)と呼ばれます)、決議案をフロントに提出するためにはそれに対する支持国(Sponsors)と署名国(Signatories)を一定数集めなければなりません。これは、提出される決議案にあらかじめ一定量の大使の賛成を求め、決議案の乱発を防ぐためです。したがって決議案はグループで作成する必要があるのです。

また、より多くの国の賛同の下で作成された文章は、他の国と交渉・説得するためにも有効であり、複数の国である程度意見がまとまっているものであるため、会議全体の円滑な議論の進行にも寄与します。

さらに、提出された決議案が会議で採択され決議になるにはグループ内だけの賛成では不十分であるため、決議を作成する際には、自分たちの国の利益ばかりを追求するのではなく、国際社会における諸関係を把握することも重要とされます。

決議提出後は、投票でそれを決議にする

ため、最後の外交努力が行われます。つまり、他のグループによって提出された決議案の内容と自分たちの決議案の内容が相反するものならば、その部分の変更を要求し、そうでなければ意見調整をした上で、それらの決議案を1つにまとめます³。さらに、より多くの国の支持を得るために、必要ならば自分たちの決議案⁴に修正を加えます。これらの一連のプロセスで、自分達の決議案が過半数の賛成を得られるように交渉を続けます。

3. 投票行動

提出された決議案は、全体に配布され、 投票にかけられます。決議案が決議として 採択されるためには、出席者の過半数の賛 成を必要とします。投票方法はいくつかあ り、具体的には、全会一致(コンセンサス)、 無記録投票、記録投票、分割投票がありま す。コンセンサスは、決議案に積極反対を する大使がいるかを尋ねます。つまりコン センサスで採択されれば、全参加者がある 程度その決議案を認めていることになり、 国際社会の総意を形成するという意味にお いては全会一致が持つ意味は大きいと言え ます。無記録投票、記録投票は一国ずつ意 思を示す方法です。最後に、分割投票とは、 投票される決議案の一部に文章・単語など に関して不満がある場合、決議案からその 部分だけ削除した形で投票することです。 これは国益を守るために、戦略的に用いら

れます。

4. 会議終了

すべての決議案に対する投票が終了し、 大使から会期の延長を求める動議(Motion) が提案・可決されると、会議は終了となり ます。



³ 模擬国連では複数の決議案をまとめる作業を「コンバイン」と呼びます。

⁴ コンバインを含む、交渉によって修正された決議案を「アメンドメント」と呼びます。

5. 代表団長報告

東京外国語大学 外国語学部 ウルドゥー語専攻 3年 国立研究会 越田 真奈美

1. 団長とは

当事業運営局は、前年度に団員として渡 米プログラムに参加した学生によって構成 されています。今回も例年に引き続き、運 営統括を務める私が、次期代表団の引率を 担う団長として、渡米致しました。

団長は、全米大会の参加を含む渡米プログラムの総責任者であり、渡米スケジュールのあらゆる調整・管理と、アメリカ滞在中の代表団の引率を行います。また、渡米プログラムを通して団員があらゆる機会を享受できるよう、万全のサポートをする役割を担います。

本稿においては、渡米準備にあたっての 実行事項と、第30代日本代表団の渡米プロ グラムの内容を報告すると共に、団長とし てのこの一年間の統括をさせて頂きます。

2. 渡米準備にあたっての実行事項

基本的に、渡米準備に関する団長の役割は ①提携校に関する一切の調整、②全米大会に関する一切の手続き、③ブリーフィング調整、④それ以外の渡米に関する一切の手続きの4つです。以下の表にて、渡米準備に関する実行事項を報告します。これはあくまでも第30代運営局の活動ですので、

第31代運営局の活動ではありません。ご了 承ください。

2012年	•	航空券に関する調整開始
6 月	•	提携校募集開始
7月	•	提携校決定に関する調整
8月	•	提携校決定
	•	提携校との調整開始
9月	•	全米大会諸手続き開始
10 月	•	宿泊先調整
11 月	•	ブリーフィング調整開始
	•	宿泊先調整
3 月	•	渡米プログラム

基本的に①に関しては、提携校が決まってからは、コンスタントに渡米直前まで調整を続けました。②の全米大会の諸手続きは9月に始まってから全米大会の直前まで続きました。③のブリーフィングに関しては、今年度は渡米プログラム中も調整をしていました。

3. 渡米プログラム報告

初めに、第30代日本代表団の渡米プログラムの日程を以下に記します。

3月10日	•	渡米、ニューメキシコ州
		立大学到着
11 日	•	提携校の授業に参加
	•	キャンパスツアー
	•	合同ミーティング
12 日	•	アメリカ大使からのご講
		義
	•	提携校チーム開催の講演
		会兼夕食会参加

13 日	•	交流食事会
	•	合同ミーティング
14 日	•	合同ミーティング
	•	インタビュー取材(テレ
		ビ出演)
15 目	•	日本文化紹介パーティー
16 目	•	NY へ移動
17 目		
18 日		2013 全米大会参加
19 日		(National Model United
20 日		Nations Conference 2013)
21 日		
22 日	•	滞在先の移動
	•	日本政府代表部ブリーフ
		ィング
	•	国連軍縮部ブリーフィン
		グ
	•	国連 PKO 局ブリーフィン
		グ
23 目	•	NY 市内観光
24 日	•	NY 市内観光
25 日	•	国連児童基金ブリーフィ
		ング
26 日	•	NY 市内観光
27 日	•	国連事務局ブリーフィン
		グ
	•	国連食糧農業機関ブリー
		フィング
28 日	•	国連開発計画ブリーフィ
		ング
	•	国連人道問題調整事務所
		ブリーフィング
	•	国連事務局ブリーフィン
		グ
	•	OBOG の方々との懇親会
29 日	•	NY 出発

30 日	・ 日本へ帰国
6月9日	事業報告会

最初に、渡米プログラムの概要について 簡単にご説明します。渡米プログラムは、 (1)提携校滞在、(2)全米大会参加、(3)ブリー フィングの三つから成り立っています。以 下、それぞれの詳細を説明いたします。

(1)提携校滞在

私たちは3月10日の夕方に日本を発ち、 二度の乗継を経たのち、現地時間10日お昼 にニューメキシコ州に到着しました。提携 校の学生やホームステイ先の家族の方々も 素晴らしいホスピタリティで私たちを温か く迎え入れてくれました。

提携校滞在の目的は、①文化交流、②全 米大会の準備、の二つです。

まず、①文化交流に関して、ニューメキ シコ滞在中の様々な機会を通して十分に目 的を達成することができたと考えています。 例えば、今年の例年と同様に学生の家にホ ームステイさせて頂きましたが、海外の学 生と衣食住を共にすることで、生活に密着 した価値観やアメリカのライフスタイルを 自分の身をもって体感することができまし た。そして、一日の大半の時間を提携校の 学生と共に過ごし、ニューメキシコの観光 地を案内してもらったり、学問的な話や日 常の他愛もない話を交わしたりすることで、 お互いの文化や学生生活の違いなどについ て理解を深めました。提携校の学生が行っ てくれたキャンパスツアーでは、団員たち は大学教育における日本とアメリカの量 的・質的な差に圧倒されました。 例えば、

キャンパスの敷地は相当広いもので、学生 は大学構内を車で移動しているほどでした。 また、大学の図書館は1つのキャンパスに 二つあり、双方とも莫大な図書数をそろえ、 素晴らしい学習環境が整えられていました。 そして、最も日本と異なると感じたのが 勉学に対する意識の高さです。日本の多く の大学生と比較して、より多くの時間を勉 強時間に充て、自分が勉強している分野に 対して誇りを持っている姿がとても印象的 でした。文化交流については、例年と同様 日本文化を紹介するパーティーを開催し、 日本から準備していった日本食や日本のお 菓子、日本の遊びなどを披露しました。普 段、アメリカの学生にとって、本物の日本 食などを体験する機会はほとんどないため、 魅力を伝え、体で実感してもらうよい機会 でした。文化交流に関して昨年度と大きく 異なる点は、模擬国連以外の、ニューメキ シコ州立大学の学生と触れ合う機会が多く あった点です。提携校滞在の二日目には、 ニューメキシコ州立大学で日本語を学ぶ授 業に招待されました。そこでは簡単なスピ ーチやアメリカの学生からの質疑応答の時 間がとられ、日本とアメリカの違いをお互 いに理解し、アメリカの学生には日本の魅 力や日本の様子について知ってもらえたよ うに思います。また、提携校の模擬国連の 学生が、ニューメキシコ州立大学に留学し ている日本人の学生や日本語を勉強してい る学生を集めて、食事会を開催してくれた

次に、②全米大会の準備に関してですが、 今年は提携校滞在中の三回の合同ミーティ ングに加え、各ペア間での調整が行われま

ため、これもまたお互いの親睦を深め、文

化交流のための貴重な機会となりました。

した。合同ミーティングでは、①会議にお ける動議・スピーチの練習、②提携校団長 によるアルゼンチンの会議戦略に関する講 義、③各ペアの政策・戦略調整の三つが行 われました。それまで、メールや SNS を利 用してのやりとりでしたが、自分のパート ナーと直接会って調整ができたことで、お 互いの絆を深め、全米大会への士気を高め ました。また、全米大会の会議のルールは 日本のものと大きく異なり、さらに動議を 正しく挙げられるかというのは賞獲得の大 きなポイントになるため、①の練習は私た ち日本代表団にとって大変有効なものでし た。スピーチをする場面では、渡米までに 行われた団員育成プログラム(Delegation Development Programme: 以下 DDP)で学ん だことを意識しながら、スピーチをするこ とができました。そして、合同ミーティン グに加え、今年度は提携校の学生が実際に アルゼンチンでアメリカ大使として勤務さ れている方をお呼びして、お話を聞く機会 を設けてくれたため(上述の表の"ご講義"と" 講演会兼夕食会"をご参照ください)、アル ゼンチンの国益や議題に関するアルゼンチ ンの方向性などについてさらに準備を整え ることができました。

(2)全米大会参加

約一週間の提携校滞在の後、全米大会が 行われるニューヨークへ移動し、提携校の 学生と合流しました。そしてニューメキシ コ州立大学と日本代表団の合同チームはア ルゼンチン大使団として5日間の全米大会 に臨みました。先述した通り、日本の模擬 国連会議とアメリカの会議ではルールが大 きく異なる上、海外の学生の交渉方法や会 議で求めるものなどのスタイルが全く異なるため、当初は戸惑い、海外の学生の勢いに圧倒されている団員も見受けられました。しかしながら、大会期間中に毎晩行われた合同ミーティングで、お互いの会議の成果を報告し合い、励まし合うことができ、協力関係を築きながらうまく役割分担をしつつ会議を進めていました。

大会の最終日には国連総会議場で閉会式 が行われ、実際の大使が座る席で投票行動 が行われました。そこで、私たちの合同チ ームは上からの二番目の賞である、優秀代 表団賞(Distinguished Delegation)を受賞する ことができました。各会議では、女性の地 位向上委員会に参加した佐藤と、犯罪防止 刑事司法委員会に参加した末永がそれぞれ ペアと共に最優秀大使賞 (Outstanding Delegates)を受賞し、国連総会第一委員会に 参加した俵藤と、国連総会第二委員会に参 加した山田がそれぞれペアと共に優れたポ ジションペーパーを書いた大使に贈られる ポジションペーパー賞 (Outstanding) Position Paper Awards)を受賞することがで きました。このように名誉ある賞を受賞す ることができたのも、様々な方々から支え やご協力を頂きながら、各団員がペアと協 力をして地道に努力をしてきた成果である と考えています。

結果として、代表団は上から二番目の賞を受賞することができましたが、この全米大会に参加して、団員の大半が「悔しい」と述べておりました。それはやはり、価値観も会議のスタイルも全く異なる海外の学生とともに、自分の母国語ではない言語で議論を交わし、意思形成をしていく過程で、世界のレベルを知り、己のレベルを知り、

その差をまざまざと見せつけられたことから生じる感情だったと思います。また、そういった過酷な状況下において、「自分が果たせる役割とは何か」「自分が発揮できる強みは何か」ということを団員は強く意識させられたのではないかと思います。そういう意味で、この「悔しい」という感情は、団員の成長の芽であります。全米大会では、決して良いことばかりでなく、様々な困難や辛い経験も多くあったかと思いますが、それらは全て学び・教訓として団員に享受されました。

(3)ブリーフィング

大会終了後は、そのままニューヨークに 滞在し、国連本部を訪問して、国連日本政 府代表部や国連機関の方々計9名からブリ ーフィングを頂戴いたしました。ブリーフ ィング内容は多岐にわたりましたが、ブリ ーファーの方々のこれまでの職務内容や、 ご自身の分野における国連機関の具体的な 活動、国連内での実際の仕事ぶりや、将来 国際的に活躍することを希望する学生への キャリアに関するアドバイスなどのお話を して頂きました。普段はなかなかお会いす る機会が無い国連職員の方々と、国連の中 で直接お会いして、生の話を伺うことがで きたのは本当に貴重な機会でした。団員は ブリーフィングを通して、国連という組織 の性質を学び、国連が果たすべき役割、国 連が国際社会に対して負っている期待や可 能性、そして国連の限界を知り、また世界 の最前線で活躍されるプロフェッショナル の方々のお話を通して自身の勉強不足を実 感し、自分自身は今後どのように世界と向 き合っていくのかについて深く考えさせら

れました。

三週間にわたる渡米プログラムはこれに て終了しましたが、当事業運営局の任期が 終了する6月の事業報告会まで、精一杯団 員のサポートに尽くしていきたいと思って おります。

4. 終わりに~団長としての統括~

「団員が最大限に成長できるようにする。」 これは、私が1年間渡米準備を続けてきた 中で、常に持っていた目標です。そしてこ れは、渡米中の私の役割であり、使命であ り、私の存在意義でした。しかし、帰国を 終えた今、「団員が最大限の成長を遂げられ たのかどうか」、私には簡単に答えは出せま せん。それは、渡米プログラムはあくまで も団員がそれぞれの成長の芽を萌えさせる ためのきっかけに過ぎないからです。もち ろん、私自身は団長として、団員の成長の ために渡米プログラムを充実させ、あらゆ るサポートをする努力ができたと思ってい ます。しかしながら、それぞれの成長の芽 を萌えさせ、開花させるのは、団員自身で す。渡米という貴重な経験を通して、感じ たこと、考えたこと、学んだこと、全てを 今後の人生にどのようにつなげ、団員の成 長の芽がどのように育っていくのか、寄り 添いながら、見守っていきたいと思ってい ます。

団員は、3週間の渡米生活で様々な困難に遭遇し、迷いながらもそれでも答えを出そうと奮闘していました。その姿は私に実に多くのことを教えてくれました。サポートに徹するという「与える」立場にいた私が、それと同時に、団員と共に学び、共に

たくさんの気付きを「得る」ことができた のです。

私が報告書の事業説明の部分で述べさせて頂いたように、当事業は「世界のレベルを知り、己の可能性を切り開くチャンス」を学生に提供し続けてきました。世界のレベルを知り、自分自身について深く認識することのできた団員たちには、このように貴重な経験をすることができたこと、そしてご協力くださった方々への感謝の気持ちを忘れずに、己の可能性を切り開き、当事業の繁栄、そして、模擬国連の発展、日本ないしは世界の発展に貢献していってほしいと願うばかりです。

そして、私が団長として、渡米準備を重ね、渡米を終えられたのは、常に団員のことを考え、共に運営してくれた運営局員の仲間がいてくれたおかげです。運営局員の中で渡米するのは団長一人だけですが、渡米中も「共に渡米する気持ちで」真剣に考え、悩み、支えてくれました。本当に優秀で、素敵な仲間たちに心から感謝しています。

最後になりましたが、今回の渡米まで当 事業、ならびに団員を見守り、サポートし てくださった皆様、ご協力をくださった皆 様、誠にありがとうございました。今年度 は、特に団員育成プログラムの内容充実の 面で、多くの方々に貴重なご指導を頂きま した。今後も皆様からの変わらぬご支援・ ご教鞭を賜ることができますよう願うと共 に、改めて皆様への心からの感謝の意を表 し、団長報告の結びとさせて頂きます。

6. ブリーフィング報告

(1)国際連合日本政府代表部

山崎 純氏

概要:

以下の報告は、国際連合日本政府代表部 大使でおられる、山崎純氏からのブリーフィングの内容をまとめたものである。ブリーフィングは、私たちが訪問前に提出していた質問に一つずつ答えて頂く形式で行われた。

職務内容:

国際連合日本政府代表部は、国連において日本国政府を代表する機関である。大使でいらっしゃる山崎氏は、平和構築、紛争解決、人権保護、安保理改革などの早期実現に向けて、国連においての外交活動を担っていらっしゃる。

経歴:

東京大学教養学部出身。1979年、外務公務員採用上級試験合格。翌年、同大を卒業され、外務省に入省。総合外交政策局国連政策課国際平和協力室長、アジア局南東アジア第二課長、在インドセシア日本国大使館参事官などを経て、2011年から現職である国際連合日本政府代表部大使の職についていらっしゃる。

ブリーフィング:

最初に山崎氏は、氏のご経歴を簡単に説明してくださった。その後に、大使としての経験から、日本の宇宙政策に至るまで、 多岐にわたって日本の国連外交についてお話ししてくださった。そのなかでも特に印象に残ったことが二つある。

一つが、日本の国連への影響力である。

日本は、国連の加盟国分担金の 10.83 パー セントを負担しており、その額は米国に次 いで第二位である。これは、金銭面に限っ て言えば、国連のあらゆる活動に関して日 本は一割の負担をしているということであ る。故に、日本の意向は、国連会議ではあ る程度の影響力を持っているとおっしゃっ ていた。もちろん、日本の影響力は、分担 金のみに因るものではない。会議に出席す る国連大使の交渉能力、他文化を理解する 能力の上に成り立つ、他国の国連大使との 信頼関係も、国連会議に於ける日本の評価 に大きな影響をもたらすということだった。 二つ目が、山崎氏が職務をする上で大事 にされていることである。一つが、誠実さ。 もう一つが、ロジックであった。中でもロ ジックは、特に大事であると仰っていた。 いわゆる「なぜ」の部分である。国連会議 内で交渉をする際には、国益を最大にする ことを目的とする。他の国の意見に合意す る際には、「なぜ」その意見を受け入れるの か、ということを必ず考えるという。一国 の大使としては、会議内での言動が日本の 国連における影響力に直結するとなれば、 決して軽率な発言はできない。判断をする 際には、基本的な知識が必要であり、その 知識と判断を結びつけるのが、ロジック、 つまり「なぜ」の部分であると仰っていた。

また、ロジックに関する主張というのは人の記憶によく残るのだという。ロジックが破綻していれば、主張は成り立たないが、うまく使うことができれば、強い武器になりうるのである。

所感:

日本の国連外交の雲行きは怪しいように 感じた。日本の分担金は年々減少の一途を たどっているし、最も重要な外交ツールの 一つである政府開発援助についてもそうだ。 それでも、国としての国際社会への貢献の 方法は、財政支出に限らない。国際連合日 本政府代表部の目的として、国連改革や軍 縮の実現、人権問題への対応強化が設定さ れている。これらの大部分に関しては、支 出以外の方法で日本が貢献することは可能 であろう。日本が国連にどう貢献するべき で、同時に、日本は国連から何を得られる のかについて考えることが非常に大事であ ると感じた。

また、山崎氏が国連大使として意識されていることは、私たちの日常生活にも大いに生かすことができるのではないかと感じた。ロジックは、あらゆる主張をする際に、必要不可欠である。ロジック無しの主張は、文字通り根も葉もないし、そのような主張を日常的に行っていれば、人としての信頼が失われてしまうであろう。

紙面の都合上、国連の様々な活動に対する国連日本政府代表部の立場については割愛したが、日本と国連の関係について、また、国連大使の職務それ自体について知ることのできた非常に貴重な機会であった。最後に、多忙な日程の中で、貴重な時間を割いてくださった山崎氏に、心からお礼申し上げたい。

(文責:山田圭介)



(2)国連アルゼンチン政府代表部

Mr. Mateo Estreme

概要:

2013 年 3 月 18 日、ニューメキシコ州立大学の模擬国連の授業にて Deputy Permanent Representative to the UNのアルゼンチン担当の方からブリーフィングを受けた。今回は全米団員だけではなく、提携校であるニューメキシコ州立大学の学生もブリーフィングに参加した。

職務内容:

Deputy Permanent Representative to the UN とはアメリカのアルゼンチン駐在大使を指す。主にアルゼンチンとの外交交渉を行ったり、"United Nations Open-ended Informal Consultative Process on Oceans and the Law of the Sea 1 June 2012" や "High-level meeting on the rule of law at the national and international levels June 2010)"をはじめとする国連の会議に出席したりなさっている。

ブリーフィング:

最初に私たちから自己紹介と全米大会で参加する会議の議題の紹介を行った。 Estreme 氏には、その内容を受けて、私達の 興味に合った内容のブリーフィングを行っ ていただいた。主にアルゼンチンの国連に おける役割についてお話になった。Estreme 氏から伺った情報は以下のようなものであった。

アルゼンチンは様々な会合に招待されて

おり、最近では経済社会理事会 (ECOSOC: Economic and Social Council)、国際原子力機関 (IAEA: International Atomic Energy Agency)、そして安全保障理事会 (SC: Security Council) の一員として選ばれている。

地域的には、ラテンアメリカの一員として南アメリカを中心にメルコスール、ウナスール の国々と強いパートナーシップを 築いている。

武器貿易条約 (ATT: Arms Trade Treaty) について、アルゼンチンは他のラテンアメリカの国々とは違い、国際的で強い拘束力を持つものをもとめている。主にイスラム圏からの武器によってアルゼンチン国内での安全が脅かされているためだ。武器の密輸入だけでなく、生産、移動など多角的な視点から包括的な条約が制定されることをアルゼンチンは求めている。

朝鮮民主主義人民共和国の核実験についても、強固な制裁をするべきだとアルゼンチンは主張している。しかし、アルゼンチンがいかなる武力行使もよしとしないことは強調しなければいけない。そこが、アルゼンチンが最低限でも守るべきラインだと考えている。

アルゼンチンから見ると、経済社会理事会は、為すべき機能を果たしてない。期待ばかりが大きく、それに見合った結果をECOSOC は出した事がないと捉えられている。また、ECOSOC が扱っている教育問題については、初等教育がラテンアメリカの課題になっています。しかし、世界的にみれば、国際開発機構(UNDP: United Nations Development Programme) の Human development Report にもあるとおり、アルゼ

ンチンは教育水準が良い国であるといえる。 環境問題に関して、アルゼンチンは現状

環境問題に関して、アルセンチンは現状 に不満を抱いている。環境問題を解決する 為に設定されたドーハラウンドは十分では なく、京都議定書もより長期的なアジェン ダにすべきであると考えている。

以上のように、アルゼンチンの国際問題 に関するスタンスについて詳しいお話をい ただくことができた。

所感:

Estreme 氏は、自分はエキスパートでは無いと謙遜していらっしゃったが、アルゼンチンが関わる多くの事柄に精通しておられたため、色んな方面からの知識を教授していただくことができた。

私たちの会議の議題や興味がある分野に絞り、アルゼンチンのポリシーやスタンスを詳しく教えて頂くことができたので、全米大会での会議のためのヒントを多く得ることができた。

今回のブリーフィングで一番印象的だったことは、アルゼンチンは武器貿易の氾濫や地球温暖化など、世界が取り組むべき問題に非常に積極的に取り組もうという姿勢が見えたことだ。特に、「ドーハラウンドには全くもって満足していない、地球温暖化に関する会合の進みの遅さには辟易している」と、強く主張された事が記憶に鮮明に残っている。

外交の「本音」と「建前」の「建前」 の部分が多かったように感じるが、自分た ちが調べた事を裏付ける情報が得られると 同時に、自分の議題以外のトピックにおけ るアルゼンチンのスタンスを理解すること ができ、とても充実したブリーフィングで あった。

(文責・井下田愛奈)



(3)国連平和維持活動局

中満 泉氏

概要:

2013 年 3 月 22 日、国連平和維持活動局 (UNPKO: United Nations Peacekeeping Operations)(以下 UNPKO)の国連平和維持活動局アジア・中東部長として勤務されている中満泉氏からお時間を頂き、日本の平和維持活動や安全保障における活動についての興味深いお話を頂いた。

職務内容:

現在中満氏は UNPKO のアジア・中東部長として、西は西サハラから東は東ティモールまでの安全保障の問題に取り組まれている。問題解決のためにそれぞれのチームを率いて大まかな方針を立てていくこと、国連内部での事務総長室・政務局・国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)・国連人道問題調整部(OCHA: Office for the Coordination of Humanitarian Affairs)といったパートナーとの調整に主に取り組まれている。

経歴:

中満氏は早稲田大学法学部を卒業後、米 国ジョージタウン大学大学院修士課程を修 了され、その後、国連難民高等弁務官事務 所 (UNHCR: United Nations High Commissioner for Refugees)での勤務、国連本 部事務総長室国連改革チームファースト・ オフィサー、International IDEA(国際民主化 支援機構)官房長、企画調整局長などを経て、 その後、2005 年から 2008 年 8 月まで一橋 大学法学部、国際・公共政策大学院教授を 務められた。同期間に国際協力機構(JICA: Japan International Cooperation Agency) 平 和構築 客員専門員(シニア・アドバイザ 一)、外務省海外交流審議会委員などを兼 任された。その後、国際連合平和維持活動 局政策・評価・訓練部長を経て、2012 年 8 月より同局アジア・中東部長を務められて いる。

ブリーフィング:

ブリーフィングの前半には、中満氏が普段なさっているお仕事についてお聞きした。特に現在も混乱が続く中東地域における安全保障問題について伺い、イスラエルやアフガニスタンにおける具体的な仕事の事例をうかがうことができた。

また、ブリーフィング後半には、中満氏は私たちに日本の安全保障体制の問題点についてお話しいただいた。中満氏によれば、日本は大国として国際安全保障面における責任分担に加わる必要があり、したがって、現在の自衛隊体制による国連平和維持活動への参加は好ましくない形であるといえる。現に、むしろ、現在の安全保障形態により、国際社会から日本はある種の「変わり者」として見られているそうだ。現在経済規模が縮小した影響でODA⁵額が減少し、その

⁵Official Development Assistance (政府開発援助) の略。政府または政府の実施機関によって開発途上国または国際機関に供与されるもので,開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金・技術提供による公的資金を用いた協力のこと。

影響で平和維持活動における存在が以前にも増して失われつつある日本が今できることとは、日本がその安全保障体制を変更し、 平和維持活動において軍事的貢献ができるようにすることであると、中満氏はおっしゃった。

所感:

確かに、日本の安全保障体制は、世界の中で見てもかなり珍しい形を取っており、その形の是非については絶えず議論が行われていく必要があろう。しかしながら、日本には安全保障についての議論を行う事さえ憚られてしまうような雰囲気が漂っている。確かに、世界大戦の反省から生み出された現在の日本の安全保障体制は尊いものであるが、よりよい安全保障体制を模索するための平和的な議論は認められるべきであろう。

私自身、この問題に対して未だ確信をもって意見を主張できる状態にはないが、大学生である間に、よく疑い、よく調べ、よく考えることで、日本のよりよい安全保障の形を自分なりに模索したいと思う。

(文責 俵藤あかり)



(4)国連軍縮活動局

平川 純子氏

概要:

2013 年 3 月 22 日、国連事務局軍縮活動局(以下 UNODA⁶)で大量破壊兵器をおもに担当していらっしゃる平川純子氏にお時間を頂き、国際機関の視点から世界の軍縮に関してお話をしていただいた。

職務内容:

UNODA は、軍縮・拡散・軍備管理といった問題を扱う局で、大量破壊兵器部、通常兵器部、監視データベース情報部、地域軍縮部、そしてジュネーブにある軍縮会議部の5つのユニットに分かれている。現在平川氏が勤めていらっしゃる大量破壊兵器部では、国際原子力機関(IAEA⁷)や包括的核実験禁止条約機関(CTBTO⁸)、化学兵器禁止機関(OPCW⁹)といった特定の関連政府間組織や国連の専門機関と協同し、大量破壊兵器の不拡散体制を強化するために多国間協力を推進している。

経歴:

平川氏は 1996 年に国際基督教大学を卒業 した後、東京大学大学院総合文化研究科国 際関係論コースで修士・博士課程を修了さ

⁶ UNODA: United Nations Office for Disarmament Affairs

⁷ International Atomic Energy Agency

⁸ Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty Organization

⁹ Organization for the Prohibition of Chemical Weapons

れた。2000年には、タフツ大学フレッチャー法律外交大学院修士課程に進み、外務省や難民支援協会(日本)、国連の複数の部局でインターンや研究員も務められた。2002年、国連競争試験人権分野に日本人で初めて合格し、6年間あまり国連薬物犯罪局条約部犯罪防止刑事司法官として勤務した後、現在の国連事務局軍縮活動局大量破壊兵器担当政務官に至られている。

ブリーフィング:

ブリーフィングでは、人身売買と核軍縮 について主にお話を伺うことができた。

前半の人身売買のお話では、人身売買の 定義は最近新しく設定されたばかりである のだが、この定義は各国の妥協の結果生ま れたもので非常に長くなっており、取り締 まりに用いることまで意識されて作られて はいなかったと、この問題点を指摘された。 また人身売買は解決するには問題が大きす ぎて、各国にとっては一度援助を始めたら なかなか抜け出せなくなるという特徴を有 するため、必要以上に解決が困窮してしま うという傾向があるともおっしゃっていた。

また後半の核軍縮のお話では、現在の国際社会の核軍縮をめぐる状況を、核不拡散 条約 (NPT¹⁰) や包括的核実験禁止条約

(CTBT¹¹)、武器貿易条約 (ATT¹²)、宇宙空間における軍備競争の防止 (PAROS¹³) などを取り上げながら、詳しく教えていただいた。

所感:

最近、北朝鮮が核実験やミサイル発射実 験を繰り返すなど挑発的行動を続けていた ことによって、ようやく日本でも国民レベ ルで核兵器や核ミサイルに対する関心や危 機感が高まってきていると感じる。しかし 同時に、私たちが見ているのは、「日本人か ら見た北朝鮮問題」でしかないとも感じる。 平川氏のブリーフィングの中で、私たちは 普段知ることのできないような軍縮条約の 成立過程や交渉過程を聞くことができた。 そして、とりわけ関係者間で利害関係が複 雑に交錯する軍事に関連する国際問題を解 決するためには、多様なアクターの観点か ら問題を注視しなければならないと改めて 実感させられたのである。私も、ひとつの 視点に凝り固まるのではなく、多種多様な 視点から多角的に物事を見つめ、解決に向 け尽力してきたいと強く感じた。

(文責:大橋昭文)



¹⁰ Non-Proliferation Treaty

¹¹ Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty

¹² The Arms Trade Treaty

¹³ Prevention of an Arms Race in Outer Space

(5)UNSGAB¹⁴

水野 修氏

概要:

2013年3月27日、国際連合ビルにおい て、UNSGAB の水と衛生部門 (water and sanitation sector) に所属していらっしゃる水 野修氏からブリーフィングを受けた。

職務内容:

UNSGAB (United Nations Secretary General Advisor Board)とは、国連事務総長に提言・ 助言を行う機関である。その中で水野氏は、 water and sanitation sector という、水と衛生 に関する諸問題を扱う機関に所属されてお り、会議の調整や事務総長が行う提言の草 案作成などを仕事とされている。

経歴:

水野氏は、環境省に所属し、水問題、気 候問題、特に地球暖化問題を担当なさって いた。地球環境基金という、国と民間の双 方からの資金拠出に基づいて基金を設けそ の運用益等を以って内外の民間団体 (NGO・NPO) による環境保全活動への助 成その他の支援を行う活動や世界銀行に関 わったのち、現職に就かれた。

ブリーフィング:

最初に UNSGAB water and sanitation sector の成り立ちとその職務内容について説明を

すけたい」という思いからこの部門が設立 され、現在はひろく災害なども扱うように なったとおっしゃっていた。職務内容とし ては、前項で挙げられたもののほかに、水 と衛生状況の改善のための働きかけのルー トを作ることを挙げられた。具体的には、 friends of water といったグループや、UN Water などの国際機関への働きかけのルー トを作っておられる。同時に、単なる実行 プランの立案だけでなく、モニタリングや 政策の効果評価のシステムがセットになっ た政策を作るための「とっかかり」をつく ることが自らの仕事だとおっしゃっていた。 その後は、水野氏が職務に携わるなかで抱 く思いを聞かせていただいた。それらの中 で、水野氏が何度も繰り返し述べられたこ とは、「言葉の雰囲気に騙されない」という ことである。具体的な例として、「partnership や integration を推進しよう」という主張に は誰も反対できないが、その中身が詳細ま で詰められていないために、結局「言うだ け」で終わってしまうということを挙げら れていた。

いただいた。もともと、水に困る人々をた

その後の質問では、現在取り扱われてい る水問題だけでなく、環境問題に関して詳 しいお話を伺った。

資金面での問題点についての質問には、 「ほとんどのプランには、政策を実行した 後の効果を検証するシステムが完全ではな いために、お金を出せない」とおっしゃっ ていた。たとえば、「燃料電池バスを活用し よう」というアイディアだけでは不十分で、 どうやって使われるのか、用途を誰がどの ように監視するのかなどのアイディアもセ ットでなくてはいけないとおっしゃってい

¹⁴ 水と災害に関するハイレベルパネル (UNSGAB: United Nations Secretary General's Advisory Board on Water & Sanitation)

た。「各国の利害が対立する中で、気候変動 は果たして解決できるのか?」という質問 に関しては、RED という森林の保護のため のプログラムを例にとられ、当初は森林の 保護に焦点があてられていたプログラムに、 様々な行為主体(国際機関や専門家など) が関わることで、最終的には先住民の権利 まで絡むような問題に発展してしまい、結 局どこにも行かずに終わってしまうという 現実を説明された。しかし、実際の会議は そのような混乱だけに終わるわけではない ということもお話しされていた。実際に水 野氏が目の当りにした国際会議の様子につ いて、臨場感あふれる語り口で、「最初のう ちは各国大使が自国の権益ばかりを主張し ているが、期限が迫ってくると、ムードが 対立から協調へと変化し、最終的には妥結 にこぎつけた」とお話ししてくださり、「ど の国も一辺倒ではなく、最低限のリスペク トは持ち合わせている」とおっしゃった。

所感:

水野氏は、朗らかな語り口でありながら、 現在の国際社会が抱える問題点を鋭く指摘 なさっていた。それはブリーフィングの中 で繰り返し述べられていた「言葉の雰囲気 に騙されない」という一言に端的に表され ている。雰囲気のいい言葉に惑わされるこ となく、「その言葉は何を表しているのか?」 「それはなぜ重要なのか?」と自らの中で 問い続ける姿勢を我々は忘れてはいけない と、水野氏は力強く教えてくださった。

ブリーフィングの最後に水野氏は私たち 将来世代に求めるものとして、「言葉に惑わ されることなく、自らが抱く疑問や批判を 恐れずに表明することができる力」を挙げ

られ、「それを持つ人が多く生まれれば、国 際社会はよりよい方向に変わるだろう」と おっしゃっていた。恐れずに意見を口にす る力。それは、これからの時代において私 たちに必要不可欠な力のひとつだ。水野氏 からのブリーフィングを経て、再確認した ことである。そしてその力は、この全米大 会派遣事業を通して着実に身についてきた 力のひとつでもある。我々が今この事業に 携わっている意味のひとつが、ぼんやりと 見えた気がした。私たちが準備期間や渡米 プログラムを通して学んだ論理的思考力や それを他人に伝える力は、将来確かに必要 とされるものであり、国際社会にわずかな がらもつながるものだったのだと、この水 野氏のブリーフィングを通して強く思えた。 このような気付きのきっかけを与えてくれ た水野氏に感謝して筆をおきたい。

(文責:瀬川知己)



(6)国連開発計画

道券 康充氏

概要:

2013年3月28日、UNDP(国連開発計画) にて勤務されている道券康充氏にお話をうかがった。最初にパワーポイントを使った平和構築に関するプレゼンテーションしていただいたのち、その場での質疑応答という形で私たちの知りたい情報について教えていただいた。

職務内容:

UNDP の危機予防・復興支援局プログラム・スペシャリストとして、各現場の要望に応じた専門家の派遣や復旧支援プロジェクトの立案といった UNDP の各国事務所への支援、ならびに他の国連機関と調整しながら危機予防・復興支援分野に関するUNDP 全体としての政策・戦略の立案と実施をおこなわれている。

経歴:

関西学院大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科修士号取得(国際関係論)。ハワイ大学大学院政治学科留学。オランダInstitute of Social Studies にて修士号習得(開発学)したのち、UNDPパキスタンに外務省による日本人の国際機関への就職支援プログラムの一環であるJPOを利用して、引き続き同事務所に専門家として勤務。国連プロジェクト・サービス機関東京事務所、アーサーアンダーセン大阪事務所にビジネスコンサルタントとして勤務された後、UNDP東京事務所プログラムマネージャー

をされ、2004年から現職としてNYのUNDP 本部に勤めていらっしゃる。

ブリーフィング:

道券氏のブリーフィングでは平和構築についてプレゼンテーションをしていただき、その後質疑応答の時間をいただいた。プレゼンテーションでは、進化する国連の平和活動・平和構築活動・東ティモールの事例の3部構成で、平和構築の重要性について説明していただいた。

第一部の進化する国連の平和活動では、 国際社会の変化に伴う平和構築活動の変化 を説明していただいた。平和構築活動が時 代とともに発展していく様子をうかがうこ とができた。第二部の平和構築活動の説明 では4つの重要な項目、治安の確保・民主 的ガバナンスの推進・社会基盤の確立・和 解と正義の促進について話していただいた。 第三部の東ティモールの事例では、東ティ モールがインドネシアから独立した際に国 家の中核を担う人材が不足していた中で、 UNDPが住民対話促進 Project や住民参加型 コミュニティインフラプロジェクトを通じ て支援したことによって、問題が解消され 安定したことを説明していただいた。

続いて私たちは質疑応答の時間をいただいた。最初に地域コミュニティとのコミュニケーションの困難にどう対処していくかうかがったところ、道券氏は外国の専門家と支援先の地元の職員や地元住民が協力して働き、地域スタッフが大きな役割を果たしていることを教えてくださった。

次に UNDP と NGO との差はどのような ところにあるかという質問があがり、道券 氏は「政府に対してアプローチができるこ とが NGO にはない UNDP の強みだ。」と説明してくださった。UNDP の本部での活動をうかがったところ、各国の任意拠出金の使い道を検討したり、現地プロジェクトを支援したり、全体の政策を決めたりする仕事をなさっていることを教えてくださった。

続いて紛争後の国家における復興と平和 構築の促進の際の武装解除・動員解除・社 会復帰を促進する活動と戦争から平和への 正義の移行との対立に UNDP がどう対処し ているかという問題に関しては、両者のバ ランスを意識して取り組み、退役軍人にコ ミュニティに貢献できる職につけるよう支 援していると説明してくださった。社会経 済基盤を維持することの難しさに関しては、 政府のキャパシティを確保し住民参加型の 基盤作りを心がけているとおっしゃってい た。

個人的に興味をもっていたネパールについてうかがったところ、UNDPは制憲議会の構成員に住民の声を届けたり海外の経験を共有したりするなど技術支援をおこなっていたが、政党間の不信が根強かったことや民族が多様であったことからなかなか政治が安定せず、ネパール自体も国際社会から干渉されることを拒んだため、結果現在も憲法が定まっていない状態にあると述べられていた。

UNDP と国の関係については、国家の許可や同意がない限り UNDP は活動ができないため、たまに UNDP の意向通りに活動できないことがあるということを教えてくださった。

最後にアフガニスタンについて伺ったと ころ、アフガニスタンは軍・政治・経済の 3つの大きな移行時期にきており UNDP も できることとして政府への支援、和解支援、性教育、司法支援、警察支援などを検討していると説明してくださった。

所感:

現在もなお各地で紛争がおこなわれてい る国際情勢の中で、平和構築活動は重要な 役割を果たしているといえよう。道券氏の プレゼンテーションで、私たちはこのよう な平和構築活動の重要性を再認識すること ができた。国家が復興していくためには、 治安の維持・政府の安定・社会基盤の確保 など様々な条件が必要となる。このような 条件それぞれにアプローチしていく UNDP の活動は国際連合憲章に書かれている「国 際の平和と安全の維持」に大きく貢献して いるといえよう。しかし同時に平和構築活 動にはいまだ障害も多い。UNDP は国家か らの許可がなければ活動することができな いことがその一つである。結果、ネパール では十分な活動ができず、いまだ混乱が続 いていることをうかがった。アフガニスタ ンでも NATO 軍が撤退することにより、大 きな困難が待ち受けているとおっしゃって いた。

道券氏のブリーフィングを通じて、私たちは平和構築活動の可能性と限界を認識した。また限界がある中でも復興を信じて活動を続ける UNDP についてよく知ることができた。シリア動乱など混乱が続く国際状況の中で、今後も平和構築活動が復興支援につながることは間違いないだろう。最後にお忙しい中、貴重な時間を割いてくださった道券氏に感謝の意を申し上げたい。

(文責:末永理紗)

(7)国連人道問題調整事務局

Mr. Hansjoerg Strohmeyer

概要:

3月28日、国連本部の国際連合人道問題 調整事務所(OCHA: Office for the Coordination of Humanitarian Affairs)(以下 OCHA)オフィスにて、国際連合が取り組む人道支援活動とその課題について、 Hansjoerg Strohmeyer氏に貴重なお話を伺った。

職務内容:

OCHA は、各国政府や他の国連機関、赤十字、そして国際 NGO 等と連携し、緊急・人道支援活動の具体的調整、必要な人材の動員、円滑かつ効果的に支援活動を進めるためのコミュニケーションと情報管理、啓発・理解促進、そして国際的な人道課題に関する政策形成を担う国連機関である。Strohmeyer 氏は政策開発・研究部門のチーフとして、政策形成に携わっているだけでなく、実際に現地に赴いて人道支援活動を行われている。15

経歴:

ドイツの Muenster 大学にて法学、政治学 を学ばれた Strohmeyer 氏は、裁判官、国際

¹⁵ Strohmeyer 氏の人道支援活動における渡 航先は、アフガニスタン、エチオピア、イ ラク、コソボ、レバノン、リベリア、スー ダン、東ティモール、ジンバブエ等多岐に わたる。 刑事裁判所準備会合におけるドイツ大使等を経たのち、国際連合に就職し、OCHAのトップである人道問題担当国連事務次長(United Nations Under-Secretary General for Humanitarian Affairs)としての勤務や、国際連合国際独立調査委員会 (UNIIIC: United Nations Independent International Inquiry Commission)での勤務などを経て、現在はOCHAの政策開発・研究部門のチーフとして人道保護のための政策形成を主に行われている。

ブリーフィング:

Strohmeyer 氏は、世界各地で人道問題に 苦しむ人々の現状と、国際社会のためにす べきことについて、私たちに伝えてくださ った。人道危機の解決は、全ての国が責任 を持って取り組まなければならない問題 (Global Responsibility)である。それらの問題 に対して OCHA は国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)や国 連平和維持活動局(UNPKO: United Nations Peacekeeping Operations)等の関係機関間の 調整を行うことで、その問題解決を助けて いる。例えば、飢餓や寒さに苦しむ国内避 難民の現状にアプローチする際は、国内避 難民問題全般については国連難民高等弁務 官事務所(UNHCR: United Nations High Commissioner for Refugees)、食料については 国連食糧農業機関(FAO: Food and Agriculture Organization)、特に子供の問題に 関しては国連児童基金(UNICEF: United Nations Children's Fund)を割り当てるなど、 適材適所で効果的なアプローチが取れるよ うにコーディネートする。しかしながら、 Strohmeyer 氏によれば、OCHA ができるこ

とはあくまで問題に対する応急処置であり、 真の解決策(経済発展、法整備など)は、 世界全体の協力の下、その問題に直面する 国自身が実行していかなければならない。

所感:

Strohmeyer 氏のお話からは、氏自身の人 道問題解決に対する気概と、世界全体がこ の問題に立ち向かっていかなければならな いという強い思いが感じられた。国連機関 への各国からの資金援助においては、その 使用法が支援国の利益に沿って定められる 場合がほとんどだが、真に Global Responsibility を果たして人道危機を解決す るためには、国連関係機関が本当に必要と する分野で資金を利用できるようにするこ とが、人道危機に苦しむ人々にとっても、 資金援助をする国にとっても望ましいこと になるのではないかと考えさせられた。

(文責 俵藤あかり)



(8)国連児童基金

戸田 淳子氏

概要:

2013 年 3 月 27 日に行われたブリーフィングは、ニューヨークにある国連児童基金(以下 UNICEF)本部に勤務しておられる、戸田淳子氏と栄谷明子氏のお二人より、UNICEFの活動や、日々の職務、キャリアについてのアドバイスなど多岐に渡る内容についてお話を伺った。

職務内容:

戸田淳子氏は、UNICEF ニューヨーク本 部 の Office of Emergency Programmes, Operation Centre にて、Emergency Officer と して勤務し、紛争時や災害時などにおける 緊急事態への対応を行なっていらっしゃる。

栄谷明子氏は、主に UNICEF の資金管理 部門に所属し、予算作成などを通して、各 国からの寄付金を効率的かつ合理的に UNICEF の活動に配分する職務に従事して いらっしゃる。

経歴:

戸田淳子氏

慶応義塾大学総合政策学部を 2001 年に卒業し、2007 年には慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科修士課程を修了された。 2002 年には UNICEF バングラデシュ事務所 Child Protection Division にてインターンシップに参加され、2002 年から 2003 年の間には、ロンドン大学 東洋アフリカ学院 (SOAS) 大学院の交換留学にも参加されていらっしゃる。2001 年より、株式会社三菱

総合研究所、株式会社独立総合研究所にて研究活動に従事され、2007 年 10 月より現職についていらっしゃる。

ブリーフィング:

ブリーフィングでは最初に、UNICEFが直面する課題の具体例として、女児の早期結婚、早期出産による母子生存率の低下や、貧困の発生について説明を受けた後、①UNICEFの緊急援助の現状について、②UNICEFの活動について、③MDGsの達成と資金調達の方法、④質疑応答、の4つのトピックに分けて、UNICEFの活動の全体像に関して解説をいただいた。

①の UNICEF の緊急援助の現状につい ては、紛争中の少年兵を戦場から引き離す 活動や、シリアに代表されるような大規模 な難民流出への対応を例として、緊急支援 が UNICEF の活動の大きな柱の一つである ことを学んだ。そして、気候変動が、食料 価格の高騰をもたらした結果、意外にも女 児の早婚率に影響を及ぼすように、新たな 脅威の出現への迅速な対応が求められてい ることも強調しておられた。さらに、こう した緊急支援の必要性が高まる一方で、 2003 年のバグダッドや 2007 年のアルジェ リアで発生した UNICEF 現地施設の襲撃に 代表されるように、国連組織がテロの標的 にされる危険性が高まっている現状を知っ た。

②の UNICEF の活動については、開発・ 緊急支援・子供の権利保障の 3 つの柱のも とで、衛生環境や栄養状態の悪化、HIV な どの性感染症、女性・子どもへの暴力、貧 困、初等教育の未普及、新生児の戸籍未登 録問題等など多種多様かつ、広範な課題に UNICEF が対応しなければならない現状について学んだ。

③の MDGs の達成と資金調達の方法については、現状の UNICEF の財政状況を解説していただき、使途が制限された先進国からの寄付金の増加が、UNICEF の活動の柔軟性を損ね、マネージコストの増大を引き起こしている現状を学んだ。MDGs に記された初等教育の普及のための UNICEF の活動については、学校へのアクセス改善、教育現場でのジェンダーバランスの確保、教育水準の向上などを達成するために、「政策プランナー」としての UNICEF が、いかにして途上国政府のキャパシティビルディングをサポートしているのかについて教えていただいた。

さらに、「ミーナシリーズ」に代表される、 アニメ作成などにより、あらたな文化的側 面へのアプローチを通して、教育普及活動 を行なっていることも教えていただいた。

④の質疑応答においては、他の国際機関との連携について、他機関との協力関係を推進するためのアプローチについて、また、UNICEF の活動において各国の国益や文化・慣習との衝突に対して UNICEF がどのように対応しているのか、さらには、教育関係の国際機関で働くために必要な能力・資質などの質問に答えていただいた。

所感:

戸田氏と栄田氏のブリーフィングを通して最も驚嘆したことは、UNICEFが直面している課題と、それに対応するために必要とされる技能のあまりの広範さである。 HIV 問題や小児の栄養失調に対応するためには医学的な技能が当然必要であるし、児

第30代日本代表団派遣事業報告書

童へのカウンセリング活動などを行なうた めには精神医学や心理学などの知識・技能 も必要とされている。また、児童の法的地 位確立や戸籍未整備問題への対応には、法 学、行政学の知識も不可欠であろう。さら に、政策プランナーとしての UNICEF に焦 点を当てるならば、前述の法的知識に加え、 ファイナンシャル・マネジメントのための 経済関連の知識も必要となってくる。「子ど も」という、たった一つのキーワードのう ちにこれ程数多く、複雑な問題が内包され ている事実に、世界中の子どもが、毎日平 和に暮らし、おいしい食事を食べ、元気に 小学校に登校する世界の実現がいかほど困 難なことであるのかを痛感させられた。言 い換えれば、何不自由のない日本での生活 の中で(「世界中の子どもが救われればいい のに」と理想を思い浮かべるだけでは、何 も変わらないという、至極あたりまえでは あるが、日々の生活では忘れ去られること の多い事実をつきつけられた気がした。

さらに、UNICEFがこれ程広範な分野に渡る支援活動に従事しているという事実を通して、戸田さんがキャリアについて語られる際に述べられた、「専門分野」を持つことの重要性が身に迫って感じられた。

最後になるが、両氏が述べられていた、「子ども」を救うことに反対する政府は存在しないのだから、「子ども」の支援に関して対話を行なうことによって、「どんな政府とも最後まで交渉できる機関」となりうるという、UNICEFの特徴が、私にとって、非常に印象深いものであった。それというのも、「子ども」という、ある意味では無力で小さな存在が紛争・災害といった悲劇を越えて、政府と国際機関をつなぎ、平和な

世界を構築するための一歩を踏み出す、重要な鍵を握っているという事実に、ある種の「希望」を感じたからである。我々は、子どもが紡いでくれるこのつながりを見逃してはならないであろう。彼らは単なる支援の対象ではない。彼らこそが人類の将来を担う、大切な宝であるのだから。

(文責 藤川正志)



(9)国連食糧農業機関

村田 敏彦氏

概要:

2013 年 3 月 27 日、国際連合第一オフィス (One United Nations Plaza) にて、国際連合食糧農業機関に所属していらっしゃる村田敏彦氏と Fabio Fukuda 氏よりブリーフィングを受けた。

職務内容:

国際連合食糧農業機関(FAO: Food and Agriculture Organization of the United Nations)は世界の食料・農林水産業に関する情報収集・情報提供ならびに政策提言を行うほか、加盟国への支援者・助言者としての立場から、先進国と途上国が相互理解を深められるような中立的討議の場の提供や開発援助も行う。その中で村田氏とFukuda 氏は対国連連絡事務所に勤めておられ、予算作成などの行政業務や広報などのコンサルティングをしていらっしゃる。

経歴:

村田氏はコンサルティング会社に勤務後、 1982年より JPO¹⁶(Junior Professional Officer) としての国際連合児童基金¹⁷ (UNICEF: United Nations Children's Fund)勤務を経て、

16日本政府の一部費用負担のもと、外務省により国際機関に派遣された若手邦人職員。 17国連総会の補助機関で、子どもの権利の保護および子どもの基本的ニーズの充足、子どもの潜在的能力を十分に引き出すための機会の拡大を推進する。 1986 年より FAO 対国連連絡事務所にて連絡調整行政官として勤めておられる。

ブリーフィング:

冒頭で村田氏が「このような機会でもブリーファーが用意しておく情報と学生がアクセスする情報はほぼ同じ。インターネットからダウンロードできてしまう。折角対面の機会であるからそうではないことを話したい」という趣旨のことをおっしゃった。意識的に対面ならではのお話をしようとして下さることを嬉しく思うと同時に、自分の力で入手できる情報は自力で入手する心構えの重要性を強く感じた。

そこで、我々からの質問にそって主にキ ャリアについて話していただいた。Fukuda 氏はまずご自身のお仕事についてお話して くださった。キャンペーンにおいては、ま ずはメッセージを発する対象の関心を効果 的に集めるべく、対象者を理解することが 重要だとおっしゃる。またキャンペーンそ のものに加えて、キャンペーン終了後に成 果を分析してクライアントに伝達すること も職務の一部であるそうだ。氏は、一つの プロジェクトは短期間であるが、様々な企 業に赴いて企業の文化を知るのが大変興味 深いとおっしゃっていた。また、国連での コンサルティング業務は個人個人のつなが りを強く感じられるのも魅力の一つだとお っしゃっていた。

また、国際機関への就職を志向する学生が、「国際関係」と名のつく学問に惹かれがちであることにも注意を喚起される。「国際」機関だから「国際関係」への深い理解が必要かつ十分であるということにはならない。例えば港湾整備のプロジェクトにおいては

ロジスティクスの専門家が求められる。国 連で必要とされるのは専門を持つことであ る、と。

村田氏からは現場で働く方ならではのお話をしていただいた。単純な問題であれば国ごと地域ごとの話し合いで解決する、そうではないものを話し合う場を提供するのが国連である。結果、合意文書とはすべての国が等しくアンハッピーな内容であるもののことだ、というお言葉が特に印象に残った。

所感:

今回のブリーフィングで、模擬国連会議は実際に国連で起きていることに近いのではという感触を得られたことは我々にとって非常に大きな意味を持つ。ガス抜きの場としての議場の役割、等しく不満足な成果文書。現場を知る方々ならではの熱意と冷静な視点の両方を見せてくださった村田氏と Fukuda 氏に、改めて感謝の意を表したい。(文責 橋本佳奈)

(10)国連開発計画

高田 実氏

概要:

2013 年 3 月 27 日、国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)の環境・エネルギーグループ・「持続可能なエネルギー」部門にてプログラムマネーシャーとして勤務されている高田実氏のブリーフィングを受けた。

職務内容:

UNDP は「貧困削減とミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の達成」、「民主的ガバナンス」、「危機予防と復興」、「環境と持続可能な開発」の四分野を重点項目として掲げ、各国の支援を行っている。「環境と持続可能な開発」は、さらに7項目に分かれ、その中の「持続可能なエネルギー」部門で高田氏は、プログラムマネージャーをなさっている。持続可能なエネルギーは、持続可能な開発と貧困削減の中核をなすものであり、国際社会のあらゆる側面に影響を与える。高田氏のグループは、貧困層のエネルギーアクセスを拡大するため、枠組み構築支援、能力開発、助言サービスに尽力されている。

経歴:

高田氏は、北海道大学工学部で学士・修士号を習得された。卒業後、青年海外協力隊員としてガーナで3年間を過ごされた。その後、JPO (Junior Professional Officer)としてアンゴラをはじめ、南部アフリカ諸国で再生可能エネルギーの普及に尽力された。

帰国後、三重大学機械工学科にて博士課程 を修了され、現在は、UNDPで勤務されて いる。

ブリーフィング:

高田氏からは、氏が専門とされているエネルギー分野の話を主に伺った。

エネルギーは、持続可能な開発の三つの大きな柱、「社会性・経済性・環境性」の全てに深く関わっているため国際社会にとって非常に重要なトピックの一つである。しかし、これは裏を返せば、このトピックは各国の利害が色濃く反映されるため、話し合うのが困難なトピックであるということも示している。事実、高田氏は国際連合のことを「各国政府のクラブ」と称して、国連にエネルギーに特化して話し合える議場・機関が存在し無いこと、エネルギーに関する条約が存在しないことを指摘された。

また、日本の社会構造が国内の再生可能 エネルギー普及の障壁となっていることを 指摘された。そこから発展し、高田氏は、 私たち学生が「日本はどうあるべきか?」 を考えることの重要性を説明された。政府 中央から出てくる政策は、「現在」や GDP といった観点から派生したものばかりであ り、「数十年後の日本はどうあるべきか?」 といった「未来」の観点から生まれている ものは極めて少ないとおしゃっていた。

所感:

高田氏のブリーフィングは、エネルギー 分野に興味のある私にとって非常に楽しみ であったブリーフィングの一つであり、非 常に有意義な時間を過ごすことが出来た。 ブリーフィングの内容は、エネルギー分野 に限らず日本の未来にも及び、私たち学生 が日本の未来を考えることの重要性に気付くことが出来た。「日本はどうあるべきか?」という高田氏からの問いは、私たち全米団30代だけへの問いではなく、全ての若者への問いであると感じた。「日本はどうあるべきか?」そして「世界はどうあるべきか?」そして「世界はどうあるが、このような貴重な場を経験した者としてしっかり考えて行きたい。

最後になってしまったが、お忙しい中、 私たちのためにお時間をとって素晴らしい ブリーフィングをしてくださった高田氏に 感謝の意を述べて報告を終える。

(文責:佐藤直樹)

7. 代表団員報告

俵藤 あかり

東京大学 文科一類2年 駒場研究会

国連総会第一委員会

議題

- 1. 女性、軍縮、非拡散、武器コントロール
- 2. 安全保障の文脈における、情報・ 通信技術の規則制定
- 3. あらゆる側面における小型武器・ 軽火器の違法取引への対策

1. 参加会議概要

国連総会第一委員会は、国連総会に存在 する六つの委員会のうちの一番目の委員会 であり、安全保障や軍縮に関する議題を扱 う委員会である。他の委員会と同様にすべ ての国連加盟国が参加し、扱う議題につい て国連としての明確な立場を示す。

2. 議題概要とその政策

議題 1:「女性、軍縮、非拡散、武器コントロール」

議題概要

本議題は、国連第一総会にて 2010 年に議 論が開始された比較的新しい議題である。 世界の各地で比較的弱い立場に置かれる 女性は、武器による暴力の被害者になりやすい。その一方で、その経済的地位の低さゆえ、武器の違法取引に携わらなければ生計を立てることができない女性もいる。つまり、世界各地で、女性は武器による被害者になり、さらには加害者にもなりえているのである。本議題は、女性を「軍縮・核非拡散・武器コントロール」の取り組みに加えることで、武器による女性への暴力を根絶すること、また、その加害者となる女性を減らすことを目的とした議題である。

政策

アルゼンチンは、現大統領が女性であることからも良くわかるように、女性の地位が比較的高い国である。また、アルゼンチンは平和維持活動への参加を積極的に行っている国であり、本議題は、女性の問題と平和維持における、アルゼンチンのリーダーシップを発揮する絶好の機会であるといえる。

そこで、アルゼンチンは主に 2 つの政策 を用意した。

1 つ目は、軍縮活動のためのトレーニングセンターを設立し、そこで女性の軍縮への取り組みを助けるためのワークショップを行うことである。アルゼンチンは既に亜平和活動共同訓練センター(CAECOPAZ: Centro Argentino de Entrenamiento Conjunto para Operaciones de Paz)(以下 CAECOPAZ)というトレーニングセンターを有しており、このセンターは中南米地域において、女性が軍縮活動へ取り組めるようにするための活動を行っている。その取り組みは国連でも認められており、実際に潘基文国連総長

が CAECOPAZ を訪れ、その働きに対する賞 賛意を示すスピーチを行っている。私たち は CAECOPAZ の業務内容と経営方針をモ デルに、このようなトレーニングセンター を世界各地に設立し、そのようなセンター を支援する政策を立てた。

2 つ目は、女性の治安・平和維持活動への参加促進である。その内容は各国に任せられているが、アルゼンチンは例として女性警察や DDR¹⁸活動への女性の参加を挙げることにした。このような活動は国連警察 (UNPOL: United Nations Police)¹⁹や国連女性期間(UN Women: The United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women)²⁰などの各国連専門機関からも奨励されている。

議題 2: 「安全保障の文脈における、情報・ 通信技術の規則制定」

議題概要

本議題は、会議設定者が作り出したオリジナルの議題である。

近年、サイバー技術は世界各地で発展し、 人々の暮らしをより便利にしているが、同 時に新たな不安を世界に招いた。サイバー 攻撃、サイバー戦争である。今や多くの国 がインフラや政府情報の管理を情報技術に 頼っており、サイバー攻撃を受けることは その国の根幹を揺るがす事態となっている。 それゆえに、ほとんどの国において、サイ バー攻撃・サイバー戦争への危機感が増し ている。今やサイバー空間は「第5の戦場」 と呼ばれ、安全保障を考えるうえで欠かす ことのできない領域となった。

しかしながら、サイバー空間における情報通信技術に関する国際的な規範は未だほとんど制定されていない。本議題では、安全保障の観点から、よりよい規則を制定することが目的とされた。

政策

アルゼンチンは中南米・カリブ海地域に おいて情報技術の開発と普及が最も進んでいる国の一つである。その一方で、サイバー犯罪の数は確実に増えているにもかかわらず、法整備は発展途上の段階にある。効果的な法整備を確実に進めていく必要はあるが、活発な技術開発のためにも、開発の余地を十分に残した規制を行わなければならない。

そこでアルゼンチンは、自国をはじめとした、「サイバー攻撃に関する規則は制定したいが、開発の余地を残しておきたい」という国の意見が反映されやすくなるような政策を用意した。

それは、今後の規則制定プロセスにおける地域的協力の強化である。これは、米州機構等の各地域機構体に研究機関を置き、各地域のサイバー攻撃と被害の状況に最適な対応策を取るための研究を行い、その研究結果を各地域のサイバー規制の制定に利用する、というものである。また、アルゼ

¹⁸ Disarmament, Demobilization and Reintegration (武将解除・動員解除・再統合) の略。紛争中に激しくたたかった戦闘員たちを和平合意後の新しい社会にとって有益な人材として使用する為に、武器を回収しつつ所属部隊からの動員を解き、彼らの社会への再統合を推進する活動のこと。

¹⁹ ジェンダー平等と女性のエンパワーメン トをめざす国連の機関。

ンチンは前述の通り、中南米・カリブ海諸 国地域における一大情報技術大国であり、 法整備も比較的進んでいるため、地域的リ ーダーシップを取り、自国の意見を反映し やすくなるとも考えた。

議題3:「あらゆる側面における小型武器・ 軽火器の違法取引への対策」

議題概要

小型武器・軽火器は非常に入手・運搬・ 使用をしやすい武器である。それゆえに需要も高く、越境犯罪組織、企業、個人等様々なアクターが世界中でそれらの武器の違法 取引を行っている。こうして違法に取引されて蔓延した武器は多くの犯罪に用いられており、安全保障を脅かす存在であると認識されている。

冷戦直後、ガリ元国連総長が小型武器を「実質の大量破壊兵器」であると断言して以来、小型武器・軽火器の違法な取引による蔓延は国際的な問題として国連で焦点を当てられてきた。

本議題では、小型武器・軽火器の違法取引が引き起こす全ての問題を取り扱うことができる。本議題は、国連総会第一委員会に置いて 10 年以上にわたって話し合われてきた実在の議題である。

政策

アルゼンチンの属する中南米・カリブ海諸国地域では、小型武器・軽火器が違法取引によって蔓延し、治安を脅かしている。 その治安悪化は後述のように、アルゼンチン政府に対する大きな不満として現れ、支持率の低下に直接的につながっている。 その一方で、アルゼンチンは当地域第 2 位の武器輸出国であり、小型武器・軽火器の取引に対する政策を扱う本会議では、自国の産業活動を阻害されないよう、非常に敏感にならなければならない。

アルゼンチンは本議題のために 3 つの政 策を用意した。

1 つ目は、国境管理強化である。小型武 器・軽火器の違法取引は、国境管理の目を かいくぐって行われる。実際に、アルゼン チン・パラグアイ・ブラジルの三国が接す る国境地帯にはテロリスト集団などの越境 犯罪組織が存在し、国境付近で違法取引を 行っている。また、近年は、ネット上の取 引によって、パラグアイからアルゼンチン へ、安価な武器が違法に個人輸入されるこ とが問題になっている。そこで本政策では、 国境管理強化における、国境を接した国同 士の協力に特に注目した。そこで、共同訓 練・法調整を行うことによって、協力して 違法取引を発見することを促すことにした。 この各国の取り組み並びに協力体制強化に おいては、国連下の組織である国連テロ対 策特別調査部会(CTITF: Counter Terrorism Implementation Task Force) の国境管理 (Border Management)に関するワーキンググ ループの協力を要請した。実際にこのワー キンググループには、国連薬物犯罪事務所 (UNODC: United Nations Office on Drugs and Crime) 21 . 国際刑事警察機構 (ICPO: International Criminal Police Organization)²²等

²¹薬物問題、国際犯罪に対応するための国際 連合の機関。

²²加盟国相互の協力による国際的な刑事犯 罪の防止や解決を目指す国際機関。別名イ ンターポール(Interpol)。

多くの関係組織が属し、各国がよりよい国 境管理を行えるように協議・ワークショッ プ等を行っている。

2 つ目は、地域トレーニングセンターの 設立奨励である。これは、議題1のための 政策で示した、CAECOPAZ をモデルとした 軍縮のためのトレーニングセンターとほぼ 同じ内容であり、女性の参加だけではなく、 警察等の治安維持を行う機関の訓練などに も注目した。議題 1 の部分でも述べたよう に、女性は武器の違法取引にまつわる犯罪 の被害者と加害者の両方になりうる。軍縮 のための取り組みに女性を参加させ、女性 の視点を取り入れることは、武器による暴 力の被害者と加害者の両方を減らすための 効果的なアプローチとなる。また、今議題 において治安維持機関の訓練に注目したの は、小型武器・軽火器の違法取引を取り締 まるうえで主要なアクターとなる警察の取 り締まり機能を向上させることが必要だと 感じたからである。

3 つ目は、警察の汚職を防止するための 取り組みの強化である。警察は、小型武器・ 軽火器の違法取引を取り締まるための最も 直接的なアクターの一つであるが、アルゼ ンチンをはじめとする多くの国では、その 警察が汚職によって取り締まり能力を失い ひどい場合には犯罪組織に手を貸すといっ た事態まで発生している。そこで、各国政 府に警察の構造改革、規則の見直しを推奨 することによって、警察の質を改善し、う政 所の取り締まり機能を復活させるという政 策を用意した。アルゼンチンがこの政策を 本会議で提示することによって、政府の国民 に示すことができると考えた。ただし、こ の取り組みはそれぞれの国が独自に行う事であるということを強調した。また、その国が望めば、「ラテンアメリカ・カリブにおける国連平和・武装解除・開発のための地域センター」(UNLIREC: United Nations Regional Centre for Peace, Disarmament and Development in Latin America and the Caribbean)をはじめとした国連軍縮局の地域事務所、国際刑事警察機構の地域事務所からの援助を受けられることを再び明示した。(こうした取り組みは既に少しずつ行われている。)

さらに、アルゼンチンは本議題のために、 2つの回避したい事柄を設定した。

1 つ目は、武器取引条約の中身の追加で ある。折しも私たちが全米大会に臨んでい た頃、武器取引条約制定会議が国連本部で 行われており、国連総会第一委員会から、 その制定会議に対する推奨文言を出すこと が不可能ではなかった。アルゼンチンは当 条約の原提案国のうちの一つであり、条約 制定には積極的であるが、その内容を詳し く制定することには消極的な国である。よ って、条約の内容を加える旨の文言が採択 されないようにすることを常に心に留めた。 2 つ目は、世界銀行・国際通貨基金との 協力の促進である。アルゼンチンは未曽有 の財政危機に瀕しており、その中で世界銀 行からデフォルトを受けた。こうした背景 から、アルゼンチンは現在世界銀行・国際 通貨基金と比較的険悪な関係にあり、これ らの機関との国際的な協調傾向をアルゼン チンは望んでいない。よって、これらの機 関との協力を明記した決議の採択を避ける ことにした。

3. 会議行動

議題設定交渉

アルゼンチンが望んだ議題順序は 「3→1→2」である。

「議題 3: あらゆる側面における小型武 器・軽火器の違法取引への対策」を最優先 した理由は様々だが、決め手となったのは、 銃犯罪の横行によって高まっている、国民 の政府に対する不信感である。現在アルゼ ンチンでは小型武器・軽火器による犯罪の 増加によって治安が悪化しており、国民は それらの犯罪の撲滅を政府に求める大規模 なデモを繰り返し行っている。しかしなが ら、政府は犯罪撲滅のための効果的な政策 を示しておらず、政府に対する国民の不満 が高まっている。そこで、現政権への信頼 回復のために、議題3を話し合ってアルゼ ンチンの存在感を示すことで、自国政府の この問題に対する努力を国民に示そうと考 えた。

次に議題 1 を優先したのは、アルゼンチンにとって喫緊の問題ではないものの、アルゼンチンが女性のエンパワーメントや平和維持活動において、リーダーシップを取っている国であり、世界に自国の貢献をアピールできる機会となりえたためである。特に今年 2 月に国際通貨基金から経済政策に対する警告を受け、国際社会における信頼が失われつつあるアルゼンチンにとっては、国際問題解決への貢献をアピールすることは重要であった。

会議の初日には、公式会議が開始される 前から多くの大使が議場で入り乱れ、議題 設定のための交渉を始めていた。

アルゼンチンの希望する議題順を実現するために、まずは、中南米・カリブ海諸国

地域との個別交渉を始めた。この地域と初めに交渉を行った理由は、これらの国がアルゼンチンと似通ったスタンスで会議に臨むだろうと予想したためである。アルゼンチンを含め、この地域に属する国々は、様々な状況を共有している。例えば、小型武器・軽火器の違法取引は当地域全体で増加し続けており、喫緊の問題として関心を集めている。さらに、当地域においては女性の地位が比較的高く、女性の軍縮への参加におけるプレゼンスを発揮できる。交渉の結果、中南米・カリブ海諸国地域の多くの国が「3→1→2」の順番で議題を選択することを望んでいたことが判明した。

公式会議開始後、他の地域との個別交渉に移ったところ、多くのアフリカ諸国といくつかの先進国もまた「 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ 」の順番を希望していることが分かった。いくつか「 $1\rightarrow 3\rightarrow 2$ 」を希望している国もいたが、これまでの会合でも、議題 3 において女性の役割が議論されてきたことを伝えると、話をした全ての国が「 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ 」の順番採択に協力することを約束してくれた。

以上のような交渉の結果、2回目の公式 討議において、「議題 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ 」の順番で議 論をする動議が大多数を得て可決され、ア ルゼンチンの望みどおりの順序で話し合わ れることが決定した。

議題3交渉

国連総会第一委員会は、これ以降の全ての時間を議題3の交渉に費やした。以下、当交渉におけるアルゼンチンの大使行動と委員会の会議の流れを追う。

グルーピング

アルゼンチンは、議題採択が終了したらすぐに中南米・カリブ海地域の国は会場前方に集まるように予め要請していたため、議題設定採択後にはすぐに地域内での問題意識共有を開始することができた。ヨーロッパ、アフリカなど他の地域も集まり始めていた。しかしながら、同じ地域に属するとはいえ各国の持つ問題意識には多少の相違が見られ、1日目の最後には、地域別グループが各国の関心に合わせて離散し、小グループが乱立した。アルゼンチンは国境管理・情報共有を含む地域内協力を扱う小グループに参加し、ボリビアやメキシコなどの国と交渉を行った。

2 日目は、会議開始前に、アルゼンチンと同じように国境管理と警察の汚職対策に関心を抱いていたスペインを始めヨーロッパの数か国と交渉を行った。相手側は私たちの提案に概ね好意的だったものの、対話を重ねるうちに、彼らのビジョンがアルゼンチンのものとは多少かみ合わないことが判明した。そこでペアと相談した結果、このまま彼らと議論を進めるのは危険だという結論に達し、その後このヨーロッパの数か国と同じグループに属することは無かった。

決議案作成の開始と他グループとの交渉

2 日目の公式会議が開始されると、前日 集まったボリビア・コロンビア・メキシコ と、実際に文言を書く作業が開始された。 初めはペアと私の 2 人でそのグループでの 作業に参加していたものの、アルゼンチン の政策に関してはペアと確認が取れていた ため、その後はペアと役割分担をし、ペア はグループ内での調整と文言作成、私は他 国の勧誘や交渉、議場把握のために動いた。 ここでは私は自分のグループを離れて、 グループとの交渉に向かった。その結果、 他のグループの議論の中身を知ることで議 場全体の動きを把握することができた。さ らに、自分たちのグループの主張を伝える ことで、多くの国のから私たちの主張への 関心を集めることができ、私たちの主張を、 議場で最も支持を集める主張の 1 つにする ことができた。

この交渉を終えて、多くのグループの決議案が、内容の統一性に欠けていたことに気づいた。他のグループの決議案の多くは、全く異なる複数の政策を含んでおり、具体的なテーマが感じとれなかった。恐らく、自国の政策に「反対しない」国を自分のグループに組み込み、その国の意見を聞いた結果、このようになったのであろう。日本の模擬国連会議では、初めからこのように様々な方向性が含まれた決議案が制作されることは稀であるため、非常に興味深かった。

興味深い政策としては、ポーランドの'Guns for Aid'のグローバル化があった。'Guns for Aid'とは、違法な小型武器・軽火器を回収すると、そのノルマに応じて国連機関から資金援助を受けられるというものであり、これまでは村やコミュニティベースの小規模な取り組みとして実践されてきた。ポーランドはこの取り組みを全世界規模で行おうと提案したのである。現実世界での実現性は低いが、アルゼンチンはその回収に積極的に取り組み、成果を上げている国であるため、反対はしなかった。

決議案提出

偵察から戻ると、私たちのグループは決議案の作成に取り組んでいたのだが、決議案を書いたことのない人が大半であったらしく、私とペアで決議案の体裁を整えた。また、決議案中で想起すべき文書名として、私たちがリサーチの中で見つけた文書名を伝え、文言案に加えた。

2 日目の夜にはグループ内でさらに詳細 が詰められ、3 日目の第一次決議案締め切 りの前に、私たちの決議案が提出された。

しかしながら、(ペア曰く、反対意見があったわけではないが作業の進行状況が原因で、)国境管理に関する文言は載っていなかった。しかし、第一次決議案提出の締め切りが間近に迫っていたため、ひとまず決議案を提出することにした。

この時には合計 22 もの決議案が提出され、私たちの決議案がその中で埋もれてしまうのではないかと危機感を抱いた。そこで私たちは、自分たちの決議案をより強力にし、存在感のある決議案とするために、決議案をマージング²³することを決断した。

第一次マージングと政策追加

その後、ペルーらが提出した、小型武器・軽火器の違法取引対策のための地域的フレームワーク設立をうたった決議案とのマージングが開始された。その内容は他のグループの決議案の内容に比べて非常に具体的かつテーマのわかりやすいものであり、マージングがなされれば、自分たちの文言を強力な決議案に載せることができると考え、

23 複数の決議案を持ち寄り、内容の調整を 行いながら、1 つの決議案に統合すること。 積極的にマージングに応じた。

マージング交渉をペアに頼み、私は他の 決議案の文言交渉と自分たちの決議案への 支持の要請に向かった。その中で、アルゼ ンチンが懸念を持つ文言(例:「武器取引条 約には汚職防止の文言が載らなければなら ない」等)に対しては削除・文言の弱体化 を要請し、アルゼンチンにとって都合の悪 い文言が採択されないようにした。

また、私はどうしても地域内での国境管理協力、並びに地域の軍縮トレーニングセンター設立奨励を文言に入れることを諦めたくなかったため、他の決議案に入れることを念頭に置きながら他国の意見を聞きに行ったが、予想以上に賛同が得られたため、自分たちの決議案に含めても問題がないであろうと判断し、交渉の結果、3日目の晩には私たちの決議案に、国境管理協力や地域の軍縮トレーニングセンター設立奨励を組み込むことができた。

第二次マージングと最終調整

4 日目には、決議案をより強力なものに するために、アフリカ諸国が制作していた 地域内協力に関する決議案とのマージング が行われた。マージングにあたってはペル ーとコンゴ民主共和国が中心になって作業 を行ったが、ペアもその作業に加わってい た。その中で、私たちの決議案に女性の軍 縮への取り組みを奨励する文言が入ってい たことに懸念を持つアフリカの数か国との 主張のぶつかり合いが起きたが、文言がそ こまで強くない語から成っていたことを主 張し、最終的には、その文言は決議案に残 された。

こうして、中南米・カリブ海諸国とアフ

リカ諸国が支持する一大決議案が完成し、 フロントへ提出された。

決議採択

最終的に 13 の決議案が採択にかけられ、 そのうち 6 つが最終的に可決された。無事 私たちの決議案も、賛成 66、反対 34、棄権 34 で可決された。他に可決された決議の 内容は、アルゼンチンにとって可もなく不 可もないものであった。

また、採択にかけられた決議案の中には、 「武器取引条約に具体的な条項を加えることを決定する」、あるいは「世界銀行とさらに協力体制を強化することを決定する」などの、アルゼンチンにとって都合の悪い文言を含んだものもあったが、それらは可決されることが無かった。

以上、決議採択はアルゼンチンにとって 概ね都合の良いものであったと言える。

4. 成果

会議反省

アルゼンチン大使として本会議を振り返ると、我々は2つの点で成功を収めることができたと言える。

第一に、アルゼンチンが提案した3つの政策(国境管理の強化、地域トレーニングセンターの設立奨励、警察の汚職防止)のうち、2つが決議案として可決されたという点である。また、これらの可決された政策は地域内での取り組みとして計画していたものであったため、アルゼンチンの属する中南米・カリブ海諸国と共に決議案政策に臨むことができたことは、これからの取り組みの実行可能性を考えるに、非常に大きな成果であったと考える。

第二に、アルゼンチンが避けたかった 2 つの方向性(武器取引条約の内容追加、世界銀行・国際通貨基金との協力)が決議案に載ることを防ぐことができた点である。

以上、アルゼンチンの国益を背負う大使 としてはこの会議は大きな成功であったと 捉えているが、模擬国連に携わる私個人と しては、大きな反省点がある。

それは、他国が提示した政策の実現可能性について深く追求することができなかった点である。冒頭で述べたとおり、国連総会の委員会は、扱う議題について国連としての明確な立場を示す委員会である。したがって、その決議はこれからの国際社会の取り組みに長く影響を与えるものである。実現可能性の低いままの決議案を出してのまい、結局その内容が実現されなかった場合、それは世界全体での失望感を生み出すことになる。私はこの委員会において、他国の政策の不備を指摘し、その政策を改善することにより力を注がなければならなかったと考える。

おわりに

本会議では、アルゼンチン大使として会議に参加し、小型武器・軽火器の違法取引の問題解決案を模索しつつ、国益にかなう決議案を提出することができたため、(前述の反省点は存在するものの、)国益を背負いつつも世界の問題に対処する国連大使として、まずまずの働きができたと考える。

そして今会議にて、アルゼンチン大使団は、会議準備段階において制作される、各国の取り組みや政策をまとめた Position Paper に与えられる、'Paper Award'を頂くこ

とができた。

以上のような素晴らしい経験を今会議で得られたことは、非常に早い段階から政策調整に共に取組み、会議で奮闘してくれたペアの Mihyun Hong、ならびに会議準備において親身に私の相談に乗ってくれ、私に足りない点を指摘してくれた 29 代の越田真奈美のおかげである。彼女らに深い感謝の意を示し、会議報告の締めとさせていただきたい。



山田 圭介

早稲田大学国際教養学部 国際教養学科2年 早稲田研究会

国連総会第二委員会

議題

- 1. 気候変動の持続的な開発への影響
- 2. 開発のための情報通信技術
- 3. 公平なグローバル化:持続的で包括的かつ平等な経済成長に雇用の 創出がもたらす影響

1. 参加会議概要

国連総会第二委員会は、国連総会の六つの主要委員会の一つである。国連総会には、全ての国連加盟国が参加し、国連憲章第一条第一項で定められた国連の目的²⁴を達成するために、政治的、経済的、社会的、文化的、教育的及び保健的分野の問題について、国際協力を促進するため議論を行う。第二委員会は、委員会は、経済や金融、持続的な開発に関する問題にフォーカスして各国の協力を目指す。

2. 議題概要とその政策

議題1:「気候変動の持続的な開発への影響」 議題概要

気候変動は、人類が直面している最も重

²⁴ 国際平和及び安全を維持すること、諸国間の友好関係を発展させること、国際問題の解決のために国際協力を達成すること

要な問題の一つである。気候変動は、水面 上昇や、洪水、干ばつを始めとする自然災 害の一つの大きな要因となっており、また、 貧困にも影響している。気温が上昇すると、 低緯度地域に於いては、作物の生産性が大 きな影響を受ける。この地域には、発展途 上国が多く、温暖化への適応策を打ち出せ ていない国も存在し、温暖化は貧困拡大の 一要因となっている。

国連は長年、気候変動問題への解決策を 模索してきた。同問題に関する最初の国際 条約が、気候変動枠組条約である。同条約 は、気候変動の問題が、国際的な問題であ ることを確認し、問題の解決へ向けて必要 な対策をとることを全ての締約国に求めた。 1994年の条約の発効以来、気候変動枠組条 約締約国会議(COP)が毎年開催されてい る。COPは、1997年に、京都議定書を採択 した。同議定書には法的拘束力があり、先 進国で構成される付属書I国については、 第一次約束期間である 2008 年から 2012 年 の間に達成するべき数値目標が課せられた。 議定書が採択された 1997 年当時、二酸化炭 素(CO2) 排出量の 59%は、今で言う先進 国の国々によるものだった。2009年になる と、その数字は 26%にまで下がり、発展途 上国や、いわゆる新興国が、地球温暖化の 問題に大きく貢献していることが明らかに なった。これに対し、COPは 2007年に、バ リ・ロードマップを採択し、気候変動枠組 条約の履行のためには、途上国の気候変動 問題の解決へのコミットメントが重要であ ることを訴えた。カンクン合意、ダーバン 合意はそれぞれ 2010 年、2011 年に採択され、 法的拘束力は持たないものの、全ての締約 国に削減目標を設けた。このように、気候

変動の問題に関しては数多くの議論が行わ れてきたのだが、京都議定書の第一約束期 間終了後の枠組みについての議論は、硬直 状態にあった。なぜなら、先進国であるに も関わらず、京都議定書に批准せず、削減 義務を負わないアメリカのような国が存在 すると同時に、1997年に比べ桁違いの CO2 排出量を誇る複数の途上国は、将来の経済 成長の足かせとなる、という理由から、法 的拘束力を持った削減義務を負うことを極 度に嫌うからである。この溝は、第一期間 が終了する間際に開催されたCOP18におい ても埋まらず、ついに京都議定書以降の、 気候変動に関する新たな枠組みは策定され なかった。代わりに、京都議定書の単純延 長が決定し、付属書I国については、新た な削減目標が設定され、日本は第二約束期 間に参加しないことを表明した。新規枠組 みは、今後の COP 会合を通して、2015 年ま でに策定し、各国の批准プロセスを経て、 2020年までに発効させることが決定したが、 気候変動問題解決に向けての明確な青写真 が描けていないのが現状である。

政策

アルゼンチンも、他の多くの国同様、気候変動の影響を受けている。北部の、農業が盛んな地域では、2020年までに、気温が1℃上昇すると予想されており、干ばつや砂漠化の発生が懸念されている。また、チリ、アルゼンチンの南部の沿岸地域に於いては、海面上昇も深刻な問題である。

気候変動問題に対し、アルゼンチン政府 は、様々な政策を打ち出している。そのう ちの一つが、「気候変動の影響に関する国家 計画」である。同計画は、アルゼンチンを 含むラテンアメリカの風土を十分に理解し、 気候変動問題に対する適切なアプローチを 行っていくことを目的としている。

アルゼンチンは、気候変動問題の解決に極めて意欲的だが、全ての国に CO2 削減義務を負わせるような枠組みの策定には反対している。他の多くの途上国の主張と同様、将来の成長の妨げになり得るからである。

故に、アルゼンチンとしては、付属書 I 国の見直しに関する議論は避けなければな らず、京都議定書の単純延長が決定した今、 京都議定書以後の枠組みに関する議論がな されることもあまり好ましくなかった。 COP が機能不全に陥っている状況から判断 すると、気候変動問題への国際的アプロー チは難しい。そこで、COPとは別に、地域 的アプローチを推進するために、年に一回 の、全く新しい地域会合の開催を政策とし た。この政策により、アルゼンチンは、ラ テンアメリカの風土に合ったベスト・プラ クティスを他のラテンアメリカ諸国と共有 することができるし、今後地域的取り組み の重要性が更に増せば、国際会議において 不平等な削減義務を負ってしまう可能性を 下げることができる。多くの国の賛同を得 るために、同会議の詳細については、会議 中に他の国と話し合って決めることにした。

議題 2: 「開発のための情報通信技術 (ICT)」 議題概要

グローバル社会が抱える問題の一つに、 デジタル・デバイドがある。先進国に於い ては、人口の大部分がインターネットへの アクセスを有し、携帯電話を所持している。 一方で、多くの発展途上国に於いては、ICT が十分に発達しておらず、人々は ICT の恩恵を享受できずにいる。発展途上国の開発を考えるときに、ICT は重要なツールの一つである。ICT の浸透は、教育の質を向上させたり、ビジネスの機会を飛躍期に増大させたりする。また、農業従事者にとってもICT は有用である。自分の農地に最も適した農作物の栽培方法をインターネット上で学ぶことや、最新の市場価格を知ることができるからだ。

国連総会は、デジタル・デバイドの問題を解決するために、世界情報社会サミットを 2003 年と 2005 年の二度にわたって開催した。2003 年のサミットはジュネーブで行われ、会議中に採択された「基本宣言」は、デジタル・デバイド解消の必要性を再確認した。また、「行動計画」が採択され、地球の人口の 50%がインターネットへのアクセスを有する環境を、2015 年までに国際社会が整備すべきであるという目標が設定された。

チュニジアで行われた 2005 年のサミットでは、チュニス・コミットメントが採択され、行動計画を履行するための資金援助や、フォローアップの方法などが詳細に規定された。国連総会は、世界情報社会サミットで作成されたイニシアティブの実施状況についてのレビューを 2015 年に行う。

政策

アルゼンチンは近年、ICT 政策に力を入れている。2007年には科学技術・生産革新省が新設され、生産性の向上や、技術革新を目指し、途上国に向けた技術支援も積極的に行っている。国連総会決議では、ICTが開発において果たす役割の重要性が繰り

返し確認されてきた。

政策としては、2015年から 2025年を「国連 ICT の 10年」に設定することを考えた。目的は、開発分野において ICT が果たす役割を再検討し、途上国に於ける同技術の更なる普及の方法、またあらゆる分野でのICT の活用方法など、国際レベルでのICTに関するディスカッションを促進し、その結果を開発分野に応用することである。この10年のイニシアティブをアルゼンチンがとることにより、アルゼンチンのICT関連技術の発展を国際社会にアピールし、ICT技術を用いた効率的で効果的な途上国開発をより活発にすることができる。

議題3:「公平なグローバル化:持続的で包括的かつ平等な経済成長に雇用の創出がもたらす影響」

議題概要

半世紀近く続いた冷戦が終結すると、自由貿易圏は拡大し、グローバル化が加速した。自由貿易の促進は、各国経済を活性化させる。国家間の経済面での相互依存関係が深化し、国際的分業が盛んになり、比較優位に基づいて、世界全体における生産効率は向上する。国際的な投資も行われるようになり、国境を越えた経済活動が活発になる。このように、グローバル化の恩恵を得る人が存在する一方、グローバル化には負の側面も存在する。

投資の活発化は、為替レートのボラティリティを拡大させ、結果として経済危機の発生リスクを高めてしまう。また、グローバル化の負の側面は、雇用の問題にも直結する。グローバル社会における重要なアク

ターとして多国籍企業が挙げられる。多国籍企業は、川上から川下まで、つまり、生産、輸送から販売まで、商品に関わる全ての工程を包括的に管理し、あらゆる面での低コスト化を図る。結果、発展途上国ではプランテーションで働く人に対する搾取が、先進国では、雇用獲得競争が国際化するために、労働者の雇用条件の悪化が大きな問題となっている。

世界人権宣言の第二十三条一項は、「すべて人は、勤労し、職業を自由に選択し、公正かつ有利な勤労条件を確保し、及び失業に対する保護を受ける権利を有する。」と規定しており、国連第二委員会は、近年、国際連合貿易開発会議や国際労働機関と協力して、雇用の問題を解決することや、先進国と途上国の間の経済格差を是正することに重点を置いている。

政策

アルゼンチン国内では、インフレーショ ン、そして高い失業率が深刻な問題である。 パリクラブに対する債務の返済はまだ完了 しておらず、事実上、国際金融市場から孤 立している。それに加え、近年では保護主 義政策を推し進めており、先進国との貿易 のみならず、最大の貿易パートナーである ブラジルとの貿易にも消極的である。この 政策の狙いは、国内産業を保護することで ある。保護主義政策を取る前は、十分な競 争力を持ち合わせていない企業に補助金を 交付することで、企業による人員削減措置 や、労働者の雇用環境の悪化を防いできた。 しかし、サブプライムローン問題に端を発 した世界金融危機の影響をアルゼンチンも 受け、政府は補助金の交付を打ち切るよう

になった。

故に、アルゼンチン政府としては、保護主義政策を維持したまま、また補助金を交付することなく、雇用の質を高め、経済成長を目指さなければならなかった。そこで、国連グローバル・コンパクトは10の原則を掲げ、各企業または団体による、人権、労働、環境、腐敗防止の四つの分野に於ける自発的で責任ある活動の促進を目指している。アルゼンチンは、グローバル・コンパクト加盟企業が最も多い国の一つであり、この取り組みが世界的に拡大していくことを切望している。

政策として、国連グローバル・コンパク トの加盟企業数を増やす目的で、グローバ ル・コンパクトの運営を行う、グローバル・ コンパクトオフィスに、地域レベルでの加 盟企業フォーラムの開催を求めることを考 えた。グローバル・コンパクトに加盟する 一つのメリットとして、国単位での加盟企 業フォーラムにおいて、他の加盟企業との コミュニケーションを行えることがある。 しかし、グローバル化の影響で、ビジネス は国境を超えて行われることが増え、地域 レベルでの結びつきが重要になってきてい る。グローバル・コンパクトを、加盟済み の企業にとってより魅力的なものにし、加 盟企業数を増大するために、地域フォーラ ムの開催を提案する。

3. 会議行動

議題設定交渉

会議の開会後すぐに、議題設定に関する 交渉が始まった。設定されている3つの議 題をどの順番で話し合うかを決定するため の話し合いである。

気候変動の問題について、アルゼンチンは一貫して、「共通だが差異ある責任」を主張してきた。地球温暖化は問題であるし、国際社会全体で取り組むべき問題でもある。しかし、アルゼンチンは、現在の環境問題の多くは先進国の経済成長によってもたらされたものであり、途上国がそれに対して負う責任は相対的に小さくなるべきであると考えていた。2012年のCOP18が成功裏に終わらなかったこともあり、アルゼンチンとしては、この議題について再び国連の場で話し合うことに消極的である。

また、アルゼンチンは、議題3を話し合うことに反対である。アルゼンチンは近年 保護主義政策を強化しており、最大の貿易 相手国であるブラジルを含め、多くの国と の貿易に対して非関税障壁を設定している。 この措置は、国内の産業を守り、失業率の 上昇を防ぐためには不可避である。しかし、 このような措置は、アメリカ、日本、欧州 連合諸国を含む先進国や、世界貿易機関からの批判の対象となっている。故に、貿易 の問題が深く関係する議題3を話し合うことは避けたかった。

議題2に関しては、近年ICT分野に力を入れているアルゼンチンは大変関心を持っており、ICT は開発のための一つの重要なツールであると過去にも発言している。

故に、アルゼンチンは、議題を $2\rightarrow 1\rightarrow 3$ の順番で話し合うことを目指した。

しかしながら、議場が解放された時点で、 大多数の国が気候変動の問題について話し 合うことに合意していた。議題設定の交渉 に多くの時間が割かれることもなく、議題 は 1→3→2 の順で話し合うことに決定され、 会議初日が終了した。

会議行動

会議は、アンモデレーテッド・コーカス²⁵ とスピーチの繰り返しを通じて展開した。 二日目には、グループ形成と、グループ内 での話し合いが行われた。アルゼンチンに は、朝一番でのスピーチの機会が与えられ ていた。自国の政策に固執することなく、 気候変動の問題に対する最善解を目指すこ との必要性、そして、共通だが差異ある責 任、並びに地域的アプローチの重要性を強 調する、効果的なスピーチを行うことがで きた。

アルゼンチンは、優先議題交渉の際に形 成されていたラテン・アメリカグループに 所属した。ラテンアメリカ諸国は、気候変 動問題を解決する、という共通の目標を持 ち合わせてはいたものの、その目標を達成 するための政策は、多種多様であった。グ ループとして決議案を作成するために、教 育、グリーン経済²⁶、ICT に関するワーキン ググループを作成し、それぞれのワーキン ググループで書いた文言を後に統合させる ことにした。アルゼンチンの政策である地 域会議は、ワーキンググループからは独立 して決議案に盛り込まれることに関して、 早々にグループ内の全ての国の合意を得る ことができた。ペアはグリーン経済に関す るワーキンググループ、私は ICT に関する ワーキンググループに所属し、それぞれア ルゼンチンの立場から交渉を行った。ICT

に関する話し合いには、予想していたより も多くの時間がかかり、二日目の夜の段階 では、ラテン・アメリカグループの決議案 は、ICT を除く全ての文言が完成していた。 ラテン・アメリカグループは、いち早く決 議案を提出することを目指していた。なぜ なら、決議案は、提出された順に投票にか けられるからだ。自国の所属するグループ の決議案が早々に採択されれば、他の決議 案に反対票を挙げても、その仕返しとして 反対票を投じられる恐れがないからである。 故に、ICT に関する文言を同グループの決 議案に盛り込むことは断念し、教育、グリ ーン経済、そして地域的取り組みの促進に 関する文言のみを含んだ決議案を作成し、 二日目の夜に提出した。

ペアが決議案の推敲を行っている間、私 は、議題に対するスタンスや政策の面でア ルゼンチンと意気投合したキューバ大使と 共に、他のグループに話を聞きに行き、他 のグループの決議案に、ICT に関する文言 を盛り込む可能性を探った。結果として、 フィンランドと、ノルウェーを中心とした グループが、技術移転に関する決議案を作 成していることを知った。技術移転を促進 するためのワーキンググループをCOPに設 置する、という内容の決議案だった。この 技術移転の対象に、ICT 技術を含められな いかどうか、フィンランド大使に交渉した ところ、快諾してくれた。決議案に盛り込 まれた政策、またその理念については全面 的に合意でき、ラテン・アメリカグループ の決議案をより効果的にするような決議案 であると確信した。故に、アルゼンチンは、 同決議案のスポンサーになった。

二日目が終了した時点で、議場には30を

²⁵ 非公式討議のうち、非着席で行うもの。 ²⁶ 持続可能な開発を実現するような経済の あり方。雇用創出や、貧困の削減に重点を 置く。

超える数のグループが存在した。議場は混乱していた。この混乱は解消されないまま、 前半戦が終わった。

三日目の朝が、決議案提出の締め切りであった。技術移転に関する決議案は、十分なスポンサーとシグナトリー²⁷を得て、提出され、無事に受理された。議場には、24本の決議案が存在したため、決議案をまとめて一つにする、コンバイン作業が早急に進められる流れとなった。

ラテン・アメリカグループの決議案は、 比較的立場が近い島嶼国グループ、アフリカグループのそれとコンバインすることになり、議場で最大の数のスポンサー、シグナトリーを持つ決議案になった。技術移転に関する決議案は、会議監督からの勧めもあり、コンバインは行わなかった。単独で採択にかけた方が、決議案としての一貫性が損なわれず、説得力が増すという理由故である。決議案の修正はほとんど行われずに、三日目が終了した。

最終日である四日目の午前中には、投票 行動に関する交渉が行われた。会合開始直 後にスピーチをする機会があったため、「共 通だが差異ある責任」を今一度強調し、各 国が、気候変動の問題を解決するという目 的を十分に意識して投票に望むことを求め た。

非公式討議中に、ペアは、ラテン・アメリカグループ内で文言の読み込みを行い、ラテンアメリカとしての意見をまとめる作業を担当した。その間私は、実際に他のグ

ループと交渉に行き、アルゼンチンにとって不利な文言の変更または削除を求めた。つまり、アルゼンチンの将来の経済成長の足かせになるような文言である。全ての決議案の最終版の提出が確認されると、投票行動に移ることとなった。

4. 成果

結果から述べると、提出された 10 本の決議案のうち、全てが可決された。コンセンサス採択された決議案はなかったが、アルゼンチンがスポンサーになった二つの決議案は、賛成国数が最も多かった。アルゼンチンは、四日目の午前中に妥結に至れなかった決議案については、投票を棄権した。賛同はできないが、あくまでも気候変動問題の解決を目指して作成された決議案であるから、反対を投じることはしなかった。

国連としての会議の成果は、実り多いものではなかった。それもそのはずである。全米大会が開催される3ヵ月前の2012年12月に、COP18がカタールのドーハで行われたのだが、先進国と途上国の間の溝は埋まらず、京都議定書は単純延長されることとなったのだ。この状態を打破するような革新的な政策は、どの国からも提案されなかった。国連の場で、全ての国が一同に介して、気候変動問題の解決法を模索するのは、非常に難しいことだと強く感じた。

アルゼンチンとしては、共通だが差異ある責任の考え方を主にスピーチを通してアピールすることができ、また決議案にそれに関する文言を盛り込むこともできた。それに加え、地域レベルでの協力の必要性や、そのための会議の開催を、議場で最も支持

²⁷ 提案国と署名国。提案国は、決議案の内容に全面的に合意している国で、署名国は、 当該決議案が公式文書として提出され、議 論されることに賛成している国。

を集めた決議案の中で明記することができたことは、将来的には、必ずやアルゼンチンの国益につながるであろう。

次に、個人的な成果、及び問題点を考察 する。400人規模の会議に参加することは、 かけがえのない経験である。議場には、数 えきれないほどのグループが乱立し、混沌 としていた。実際の国連総会の議場でも似 たようなことが起こっていると思うと、多 国間交渉の難しさを改めて実感した。これ ほどの規模の会議だからこそ感じることが できたことの一つとして、人をまとめるこ と、一人一人の利益をつなげて、その上で 自分の意図する方向に引っ張って行くこと の難しさが挙げられる。人の心を動かすの は難しい。逆に、他国の大使から心を動か されそうになったことは多々あった。人に 何かを伝え、説得する際に、論理的な正し さ、主張の明瞭さはもちろん必要である。 それに加えて、人を動かすための必要条件 の一つとしての、「ハート」の存在を今回の 会議を通して思い知った。ハート無しでは、 400 人という数に埋もれてしまうだけだ。 より具体的に言えば、グルーピング形成や、 他国と接触する際に、さらに効果的に、よ り魅力的に交渉を行わなければ、議場を動 かすことなど不可能であった。会議全体か ら見て、自分の果たせた役割が小さかった ことが、最大の反省点であり、長い時間を かけて準備をしてきたが故に、悔しいとこ ろでもある。この「人を動かす能力」つい ては模擬国連会議だけではなく、日常生活 でも有用な能力であろう。常に意識して、 今後に生かしていきたい。

反省点を挙げれば切りがないが、プレゼ ンテーション練習やスピーチ練習を主とし た渡米前の準備は、政策を他国に紹介する時や、スピーチをする際に大いに役に立ち、自信につながった。また、文字通り世界中から集まった大学生と、議題に限らず色々な話をし、お互いの価値観を共有することができた。

最後に、パートナーの Jacob への感謝の 気持ちを述べたい。ラテン・アメリカグル ープでアルゼンチンがプレゼンスを残すこ とができたのは、彼の手によるものが大き い。今会議で Jacob と私は、Outstanding Position Paper Award を受賞したが、彼との 連携無しでは、このような結果を得ること は決してできなかった。彼の陽気な性格に も、会議中に何度も救われた。素晴らしい パートナーに恵まれた。

以上、国連総会第二委員会の会議報告とする。



橋本 佳奈

東京大学教養学部 文科一類2年 駒場研究会

国連貿易開発会議

議題

- 南南協力促進のための具体的 方策
- さらなる発展のための資源採 取利用
- 3. 食料安全保障:農業と貿易

1. 参加会議概要

国連貿易開発会議 (UNCTAD: United Nations Conference on Trade and Development)は、国連総会の補助機関である。後発発展途上国の開発援助を中心としてきたが、次第に役割を変え、合意形成・能力開発・モニタリングを3つの柱として活動している。

2. 議題概要とその政策

議題 1: 「南南協力促進のための具体的方策」 議題概要

「南南協力」とは途上国間の国際協力のことである。中東や南米の中所得国同士、あるいは中所得国と低所得国間で技術支援等が行われている。本会議では南南協力を南北協力の代替手段ではなく補完手段として捉え、その効果的手法、外国直接投資の促進、先進国の参画について検討した。

政策

アルゼンチンは金融危機を経験し、現在 も財政に困難を抱える。それでもなお、中 所得国であるため南南協力のドナーとして 様々なプロジェクトを行ってきた。この国 が問題視していることとして、近年先進国 から後発途上国への海外直接投資が増加し、 その結果アルゼンチンの様な中所得国が開 発協力において資金面の大きな負担を強い られていることがある。そこで、技術や人 材は有するが資金面で不安のある中所得国 が開発援助を効果的に行えるよう、中所得 国対象の信託基金を設立することを発案し た。

議題 2:「さらなる発展のための資源採取利用」

議題概要

この議題では、資源の呪いやオランダ病 を回避しながら、いかに資源採取を行って いくかについて検討する。

資源の呪いとは、天然資源に恵まれているがゆえにその輸出で大きな利益を生む資源産業が肥大化し、他産業の成長の芽を摘んでバランスのとれた経済成長が困難になることを言う。

そしてオランダ病とは、ある国において何らかの資源開発が進むと、その資源の輸入を減らすだけでなく輸出を増加させることが可能となり、貿易黒字を通じて自国通貨価値が上昇する。その結果、自国製造業の輸出困難、そして不振と製品の輸入増をもたらし、国内製造業の衰退や高い失業率を招く、という現象である。

この議題においては、上記二つの問題を避けながら資源採取を行う方法に加えて、

資源開発や収益の運用を中央政府主導で行 うことの妥当性についても考える。

政策

アルゼンチンは国家主導の政策方針をとることに重きを置く国である。そのため、 資源開発においても国家の影響を強く及ぼ すことを望んでいる。実際、資源開発会社 を国有化した例もあった。すなわち、アル ゼンチンにとって、資源開発における中央 政府の影響力が縮小されるような方向に議 論が進むのは好ましくない。

そこで、資源開発において採掘地周辺の 住民が利益を享受できているか調査しレポートを提出する、という政策に留めた。

議題 3:「食糧安全保障:農業と貿易」

農業に関しては、化学肥料が生産者の健康や環境に与える影響を考慮して有機農業を推奨するなど、持続可能性を追求することが目指された。また、農業開発投資の重要性も強く訴えられた。

貿易に関しては、価格変動に対する脆弱性が問題視され、価格急騰に対する短期的対策や貿易政策が検討された。

政策

アルゼンチンはハイチにおいて有機農園の開発を支援した経験を持つ。また農家の19.2%は小規模農家であり、小規模農業の発展が重要であることも認識している。そこで各国の小規模農家を援助することを目的として、国連総会第5委員会の下に基金を設立することを提案した。この基金は各国の大学やNGOの研究所に分配され、既存の農業技術の分析や新しい農業技術の開発を

促進する。研究成果は農家に共有され、生 産の効率化と増大が目指される。

また、アルゼンチンは穀物の主要輸出国であり、食糧貿易の自由化を提唱するケアンズグループに属する。そこで、先進国の輸出補助金と農業支援が途上国の発展に与える影響に関して、UNCTADがレポートを提出し、世界貿易機関(WTO: World Trade Organization)との合同シンポジウムを行って参加国の合意形成を図ることを発案した。

3. 会議行動

議題設定交渉

アルゼンチンは「1. 南南協力→3. 食糧 安全保障→2. 資源採取」の順で議題を採択 することを目指した。

想定外だったのは途上国の間でも 1 番目に設定したい議題が分かれていたことである。後発途上国は食糧安全保障を推す声が多く、また資源の眠る国は資源採取を議論するよう提案した。この二つは両方とも南南協力に含めることができると主張したが、相手は、裏を返せば南南協力は包括的で具体的な議論ができないと主張した。

ここで更に私を悩ませたのは、「議題1を1番目に設定する(2番目以降は考えない)」ことと、「議題1と3のどちらかを1番目に設定する」ことのどちらを優先するか、ということだ。前者であれば「 $1\rightarrow 2\rightarrow 3$ 」「 $1\rightarrow 3\rightarrow 2$ 」を推すことになる一方、後者であれば「 $1\rightarrow 3\rightarrow 2$ 」「 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ 」を推すことになる。いずれの選択肢も過半数をとることが難しく、どれか2つを推すことでその片方が過半数に達するようにしたい、という流れが議場では生まれていた。その中で先に挙げたどちらを取るのか、非常に判断が

難しかった。

会議初日の終盤に入り、会議監督から「このままどの議題設定動議も可決されないと、自動的に議題解説書通りの順に設定される」とのアナウンスが入った。議場ではため息があちこちで漏れ、それは避けたい、何としてもどれか一つの動議を可決させたい、という空気が生まれた。

結局、議題設定後同じワーキンググループになるであろう中南米の多数派と先進国に合わせて「 $1\rightarrow 3\rightarrow 2$ 」「 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ 」の両方に投票することにした。そして「 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ 」が採択された。

実際のところ、各国大使が選択肢を「増やす・広げる」ことはあっても、選択肢を「変える」ということは滅多に起こらない。 そのため、議題設定交渉の際は、希望が異なる大使に対して他の選択肢も前向きに検討するのが望ましい。

UNCTADのような参加国数の多い会議では、政策を成果文書に残すためにできるだけ多くの国と友好的に接することが必要になる。議題設定交渉の段階では立場の差異を際立たせるようなことは避けるべきだと感じた。

会議行動

初日は議題設定交渉ですべて費やしたため、2 日目の朝から漸く実質的な交渉が始まった。

アルゼンチンはラテンアメリカの国々で 集合し、農業について政策を出し合うこと になった。このワーキンググループはボリ ビア大使団が中心となって話し合いを進め た。

一方で、ブラジルはラテンアメリカで最

大の国力を持つため支持を取り付けるのが 重要という話になった。またブラジルが貿 易について何かしらのアイディアを打ち出 しているということから、私はブラジル大 使に話を聞きに行った。

ブラジルはワーキンググループのリーダ ーを務めており、文言を書き始めていた。 その内容は穀物価格を変動させる要因とし て農業補助金と輸出関税を批判するもので あった。アルゼンチンは穀物の国内流通量 を確保するために輸出関税をかけているた め、この提言は好ましいものではなかった。 そこで、輸出関税によって国内の食料安全 保障が守られている国もあることを説明し、 また先進国による輸出補助金が途上国の市 場アクセスを不当に奪っていると主張した。 しかしブラジル大使は輸出関税が価格高騰 の原因であり認められないとし、輸出補助 金については既に WTO で話されているた め言及の必要はないとした。ブラジルはア ルゼンチンと同様、ケアンズグループの一 員として自由貿易を標榜し先進国の輸出補 助金を糾弾してきた国であるため、この対 応は意外だった。同じグループに属してい たラテンアメリカの国々も特にブラジルの 主張に異論はないようだった。このまま話 し続けても一匹狼のようになるだけだと思 ったため、このワーキンググループには見 切りをつけた。

さて、もう一方のワーキンググループでは農業に関する政策や、食糧安全保障一般の話が進んでいた。アルゼンチンからの提案を含め、グループディスカッションをする中で政策の具体化を図った。

文言作成を進める中で、いかに他の文言 とコンバイン(結合)していくかも考えら れた。本会議ではレポートの部分(=ドラフト・レポート・セグメント)を採択にかけ、可決されたものを合わせて一本のレポートとする。そのため採択にかける時点で内容の重複が無いように、コンバイン過程で似たようなトピックの文言をまとめておかなくてはならない。そこで、どのワーキンググループが何について文言作成をしているのか情報収集するとともに、アルゼンチンの提案に関して懸念点が無いか聞いてまわった。

また、スポンサー(文言を支持する国) とシグナトリー(文言について議論することに賛同する国)を集めることも急がれた。 本会議では両者合わせて総加盟国の 20%、 すなわち 38 か国が必要だったからだ。その ため文言の修正と並行してスポンサー・シ グナトリー集めが行われ、ラテンアメリカ の国を手始めに署名の承諾を得た。

会議監督の了承を得ると、ようやくワーキングペーパーからドラフト・レポート・セグメントになる。これまでは議場全体が文言を統合することばかりに集中していたが、ようやくアメンドメント交渉が始まった。

ある文言の中に化学肥料を批判する内容があった。アルゼンチンは政治圧力団体として製薬会社があり、また遺伝子組み換え品種と合わせて使用される化学肥料の普及も進んでいる。そのため化学肥料の文言は好ましくなかった。

ただ、そもそも議題のテーマ自体が持続 可能な農業を追求させる性質を持つため、 環境に悪影響を及ぼす化学肥料を批判する のは至極当然な流れである。この内容その ものを否定するのは難しい。 しかし論理のつながりという点で指摘をすることはできた。気候変動の一例として 化学肥料が挙げられていたが、化学肥料に よる土壌汚染や水質汚染は内容としてズレ がある。私はここから文言削除につなげよ うとした。

文言の問題点を説明するとほぼすべての 大使が賛同してくれたが、ここでまたスポンサー集めがネックとなった。アメンドメントも、スポンサーを集めて会議監督の承諾を得てはじめて議場全体で分割投票を行うことができる。必要なスポンサーの数はレポートと同じく38であり、短時間で問題点を説明して削除要求に協力してもらう力量は私にはなかった。

採決は大変混沌としたストレスフルなものだった。11 本ものドラフト・レポート・セグメントが、文言読み込みやアメンドメント交渉の時間が十分に与えられないまま採決にかけられた。加盟国数の多い議場で、更にほとんど予定終了時刻まで時間のない中でロールコール方式投票の動議や、不要なポイント・オブ・オーダー(議事進行に関する抗議)が挙げられたことで時間はどんどん費やされていった。

結局大会の運営局員が議事進行を代行し、 残りのドラフト・レポート・セグメントは 非常に簡潔なやり方で採決にかけられるこ ととなった。

4. 成果

議場全体が終始混沌としていたため、お 互いに政策や文言の内容を深く検討するこ とができなかったのは心残りだが、アルゼ ンチンがかかわった文言がいずれも可決さ れた事は良かったと思う。 本会議の最大の成果は、模擬国連会議について違う視点を得られたことだ。参加者はクリエイティビティに溢れ、一見議題とつながりが薄そうな事柄も政策提言につなげていた。彼らの政策提言は、深さはないものの広さがあった。また、グループディスカッションを行うなかで、全員で政策を具体化してゆく、前に進んでゆく雰囲気は日本の模擬国連にはあまり無いものだった。もちろん会議に臨む前に独力で政策の具体性・実現可能性を追求することが望ましいが、会議中に問いかけをしあう中で政策の質を高めていくというのもまた楽しいのではないだろうか。



瀬川 知己

東京大学文科Ⅱ類1年 駒場研究会

経済社会理事会 準備会合

議題

- 1. 家族の貧困と社会的疎外
- 2. 人道支援の際の連携強化
- MDG2と教育へのアクセスの普及

1. 参加会議概要

経済社会理事会は、安全保障理事会と同じく国際連合に存在する機関のうちのひとつであり、経済、社会、人権に関わる分野を扱っている。各地域から選ばれた 54 カ国が参加し、幅広い議題が話し合われる。関係する国際機関や委員会への勧告が主なマンデートである。

2. 議題概要とその政策

議題1:「家族の貧困と社会的疎外」

議題概要

現代社会には、一日あたり1ドル25セント以下で生活し貧困にあえいでいる人々が多く存在する。また、民族的な理由などで社会から隔絶された地域に強制的に住まわされ、困窮状態で苦しんでいる人々も多数存在する。これら2つの問題は、どちらも家族の貧困と呼べるものである。これらは独立しているわけではない。社会的に隔絶されるということは、公共サービスへのアクセスが制限されるということであり、そ

れは結果的に家族の貧困につながる。同時 に、貧困状態にある家族は公共サービスを 満足に受けられず、結果的に社会から孤立 してしまう。このように、両者は密接に結 びついている。この2つの問題は、子供に も及ぶ。つまり、貧困が新たな貧困を生ん でいるのである。この問題は、途上国に限 った話ではない。欧州地域を例にとって説 明すると、東欧から北欧にかけて暮らすロ マ人は差別的に扱われ、社会的迫害を受け ている。先進国であっても、このような事 態は存在するのだ。家族の貧困は、すべて の国が等しく抱え、なおかつ解決の難しい 課題である。この議題を話し合うことで、 あらたな一歩を国際社会が踏み出すことが 求められた。

政策

アルゼンチンにもスラム街は存在するため、この議題と無関係ではない。大使としては、近年注目を集めるマイクロクレジットを活用した政策を作り、スラム街の貧困層を救おうと試みた。マイクロクレジットとは、貧困層に少額の金を融資することでかれらが手軽に事業を始められるようにすることである。貧困層は、この融資を元手にした事業で利潤を創出することで、初期融資を返済する。貸し手にとっては少額から融資可能なためにリスクも低く手軽に始められ、借り手にとってはそれを元手に事業を創始できるので、両者にとってメリットの大きいプログラムである。

同時に、peer pressure (仲間の存在が、個人に、道義に反した行動―ここでは、融資の持ち逃げなど―を選択させにくくするという事象のこと)がないためにマイクロク

レジットがうまく機能しないのではないかという懸念を払しょくするために、共同体構築イニシアチブ(前述の peer pressure を発動させるために、コミュニティが存在しない地域に対してそれをつくろうという運動)を行うという内容の政策をつくることで、前者の政策を補完した。

議題 2:「人道支援の際の連携強化」 議題概要

現在の人道支援は、2 つの大きな流れが ある。一つはクラスターアプローチと言わ れるものである。これは、国連人道問題調 整部 (OCHA: Office for the Coordination of Humanitarian Affairs)が司令塔となり、人道 支援の際に、どの分野にどの国際機関が従 事するのかを割り振ることで、より効果的 で迅速な人道支援を目指す動きである。具 体的に言えば、緊急事態が発生した際に、 様々な国際機関が協力しないまま一斉に支 援に向かってしまっては、機関の範疇の重 複が多発して混乱状態に陥ってしまう。し かし、OCHA の指令のもとで、たとえば教 育に関しては国際連合児童基金 (UNICEF: United Nations Children's Fund) が、水の配給に関しては UN Water (水分野 に関して、衛生環境改善のためのプログラ ムを主導する機関)が、というように分担 して支援を担当すれば、与えられた役割の 重複もなくなり、一部の地域に支援が行わ れなくなるという事態を防ぐこともできる。 もう一つの流れは、情報共有の強化である。 緊急事態が発生した際に、何がどこにどの 程度必要なのかを共有する手段として、 Face Book や Twitter といったソーシャルネ ットワーキングサービスが用いられ始めて

いる。

しかしこの両者は懸念点を抱えている。 前者についていえば、気候変動が、緊急事態の一つのケースとして想定されるなか、 長期的な視野の欠如と分野横断的問題への 取り組みの難しさが課題として挙げられて いる。後者に関して言えば、情報の信頼性 をいかに高めていくかが重要な検討課題と して挙げられている。情報の氾濫は、人道 支援の迅速性を損なわせる恐れすらあるか らだ。これらの課題について解決策を提示 することが求められた。

政策

アルゼンチンは、自国が主導して行っている White Helmets という活動に注目して政策を立てた。これは、緊急支援の際に、被災国のボランティアが自発的に活動できるようになるまでその地でボランティア活動を行うグループで、アルゼンチン主導のもと各国からのボランティアが事務総長の指揮下で活動するというものである。国連開発計画 (UNDP: United Nations Development Programme)によって訓練が行われており、各レポートで高い評価を獲得している。政策は、この White Helmets をベースに組み立てた。

White Helmets をクラスターアプローチ (人道支援活動に際して,国連人道機関が 個別に活動するのではなく,分野毎に主導 機関を指定し,それを中心とする人道機関 間の連携構築により,現場における支援格 差に対応しつつ支援活動の効果を高めるた めのアプローチ)の動きに組み込むことを 要請したり、情報収集という役割を White Helmets に追加させ赤十字国際委員会 (ICRC: International Committee of the Red Cross) との協働作業を呼びかけることで、 White Helmets と ICRC が中心となって情報収集と共有が行われるようなシステムを構築することを要請したりするという内容のものだ。経済社会理事会が与えられた役割に沿う範囲で、中身の濃い政策が準備できた。

議題3:「MDG2と教育へのアクセスの普及」 議題概要

ミレニアム開発目標(2015 年までに達成 することが目指されている目標のこと。途 上国での貧困・飢餓の半減や、エイズの撲 滅などが掲げられており、ほぼすべての加 盟国がこの目標に向けて努力するべきであ るとされている)の一つに、「2015年まで に、世界中の子供たちが、男女や場所の区 別なく、初等教育を修了できるようにする」 というものがある。しかし現状では、まだ まだたくさんの子供たちが学校に通えてい ないという現実がある。たとえばサハラ砂 漠以南のアフリカでは、6100万人の子供た ちが学校に通えずにいる。この目標を達成 するためには莫大な資金が必要であるにも 関わらず、先進国からの拠出金は減ってい る。教育が普及しない問題点としては、質 の高い教員や教材や学校の不足、子供の労 働力化、家族の貧困など様々な課題が挙げ られる。現在の国連事務総長も、「Education For All」という文書を発行して、教育の普 及の重要性について訴えている。

そのなかでも、いくつかの取り組みは行われている。たとえば、EFA-FTI (Education For All – Fast Track Initiative) という運動が挙げられる。これは、特定の判断基準により選出された 20 弱の教育水準が低い国に

対して先進国が集中的に投資し、教育を改善させようというプログラムである。これにより、一部の国の就学率は劇的に改善した。経済社会理事会も、Annual Ministerial Review(経済社会理事会が開く、ミレニアム開発目標を促進させたり、現状の改善方針を提案したりするための会議)を行うことで、教育の普及などに努めている。しかしそれらだけではいまだに十分とは言えず、このままでは目標の達成は難しいと言われている。期限である 2015 年が目前に迫るなか、目的達成のためのあらたな手段の創出が求められている。

政策

自分は、教育の普及のための行為主体としてNGOに主眼を置いた。NGOであれば、地域のニーズにこたえつつ教育の普及を行うことができると考えたからだ。しかし、NGOには資金が不足している。資金難を解決する手段として、企業とNGOを国連機関主導で結びつけることを考えた。そうすることで、NGOがより積極的な役割を果たすことができるようになると考えたからだ。

他にも、国際的な地域協力を推進する政策や、地域のコミュニティセンターを利用して学校を運営させることを要請する政策を用意した。経済社会理事会に与えられた役割を考慮し、あえて具体性を抑えた政策を用意し、他国の政策と協調しやすいようにした。

3. 会議行動

議題設定交渉

自分は、議題 3 が優先議題として採択されるだろうと予想していた。事務総長がレ

ポートを発行していて話題性もあり、期限 が迫っているということで緊急性もあった ことが主な理由だ。

実際も、議場の空気が最初から議題3を 優先議題として採択しようというものだっ たため、交渉に時間をつかうことはせず、 議題3の準備をすることに専念した。具体 的には、ラテンアメリカグループを結集さ せ、各国が議題3で行いたいことを聞き出 した。そして、それらとアルゼンチンが準 備した政策を合わせて、アルゼンチンを中 心に決議案を作っていくことを確認した。 その結果グループリーダーになれたので、 プレゼンスの発揮という意味ではよかった。 ヨーロッパ諸国は議題1が優先議題になる ように行動していたが、議場での事前交渉 で幅広い国に確認を取ったこともあって動 揺することはなく DR 作成の準備を整え、 議題は無事に3が採択されて一日目が終わ った。

会議行動

会議2日目になると、グループ間での文言の作成はペアに任せ、自分は他国を自国のグループに引き入れるように1対1での交渉を進めた。もともと描いていた政策が一般的なものだったので、相手の国の政策を吸収しやすく、どこの国もアルゼンチンとともに行動することを快諾してくれた。グループに入っていない国を見つけては話しかけ、相手の意見を聞き、それが自国の政策で達成できることを説得し、自国のグループに引き入れる。この作業を繰り返して、ラテンアメリカグループにはカナダ、日本、サウジアラビア、スペインなども属することになった。

しかしグルーピングが落ち着いてくると、この手法が機能不全に陥っていった。そこで、次の会合からは、他グループの文言作成を支援することで、グループ外でアルゼンチンのプレゼンスを発揮させようと試みた。文言を考えている大使のところにいって助言を与えたり、文言がかけずに悩んでいる大使のところにいって文言の草案を書いたりしていた。全てのグループに万遍なく行ったおかげで、アルゼンチンの議場全体におけるプレゼンスを高められただけでなく、全体の状況を把握することができた。

プレゼンスを高めるための手法としても うひとつ用いたのがスピーチである。私の 会議では、スピーチ希望する大使が非常に 多く、自分がスピーチを行う機会が一度し かないと思われた。このため一度のスピー チに全力を込めた。その結果、周りの大使 をある程度ひきつけることができた。この スピーチも、アルゼンチンのプレゼンスの 向上に寄与しただろう。

会議のなかで繰り返し他国の考えを聞いていく中で、サハラ以南のアフリカグループとかなり協力できそうだと感じたので、彼らとの協力の約束を取り付けていた。教育の普及が満足に進んでいない国々の賛意を取り付けられたことで、自グループの決議案の有効性を高めることができたといえる。

このような交渉を経るうちに、各グループが続々と決議案を提出し始め、その数は12本に及んだ。あらかじめ取り付けてあった通り、ラテンアメリカグループはサハラ以南アフリカグループと、お互いに署名国になりあった。ラテンアメリカグループは、自グループの決議案の内容の濃さやその体

裁、さらに、すでに十分な数の署名国が集まっていたことを勘案して、決議案をひとつにまとめようと試みることはせず、他グループの文言の読み込みに時間を使った。結果としては、どの決議案も統合されることはなく、12本の決議が採択にかけられた。

4. 成果

結果としては、12本の決議すべてが可決された。アルゼンチンは、あまりに実現可能性が低いと判断した1本に対して棄権したほかは、すべてに賛成した。これらの決議によって、様々な新しい教育の推進方法が示された。しかし、実現可能性に疑問が残るものが多く、実施が困難なものが多く可決されたという印象を受けた。

全米大会を通して私が得たものは、多く の課題と少しの自信である。全米大会とい う機会は、自分が国際社会に貢献しようと 思った時に何が足りないのかをはっきりと 示してくれた。それは、問題発見・解決方 法立案の速度と、質問力の欠如である。こ の大会において、1対1の交渉において苦 労したのは、相手が欲しい情報を行ってく れないときであった。いかに欲しい情報を 引き出すのか。これは、今後の自分の課題 のひとつである。同時に、ある特定の大使 がいないときは、場に影響を与える発言が できるのに、彼がやってくると途端に場の 空気を持って行かれるということを何度も 経験した。この差は、問題の処理速度の違 いに関係するのだろう。海外にもレベルの 高い人はいるのだということを再認識させ られた。しかし、少しの自信を手にするこ ともできた。会議中に1対1の交渉をうま く進められたことは、自分に少しだけ自信

をくれた。同時に、自分が渡米前の訓練で 身に着けた、人に自分の思いを伝える力に も、全米大会を通じて自信を持てるように なった。

この課題と自信を見つけることができたのも、準備段階や会議中において、いつも私の好きなようにやらせてくれた寛大なペアの Trish のおかげである。彼女がペアだったからこそ、私は全米大会を最大限に活かし、楽しむことができた。そんなペアの Trish に感謝の意を表し、私の会議報告を終えたい。



佐藤 直樹

東京大学教養学部 理科二類2年 駒場研究会

女性の地位向上委員会

議題

- 1. 政治移行期における女性の経済 的・社会的・政治的エンパワーメント
- 2. ジェンダーに配慮した持続可能な 開発の推進
- 3. 女性のエンパワーメントを通した 妊産婦死亡根絶

1. 参加会議概要

女性の地位向上委員会 (CSW: Commission on the Status of Women) は、経済社会理事会に対して女性の権利に関する専門家としての提言を行う専門機関である。経済・社会・人権に関わる幅広い分野を「女性」という切り口から議論する。各地域から選出された45カ国は、各国だけでなく各地域の代表として会議に参加することとなる。

2. 議題概要とその政策

議題 1:「政治移行期における女性の経済的・社会的・政治的エンパワーメント」 議題概要

近年、民主的政治や社会平等を求めた民 衆主導の政治移行が北アフリカや中東、東 南アジアなどで進んでいる。そしてその多 くでは、今までそういった運動から疎外さ れてきた女性の力が大きな原動力の一つと なっている。しかし、その大きな貢献にも 関わらず、女性が恩恵を享受することはほ んどない。女性の意見が政治移行の方向性 を決める際に取り上げられることは極めて 稀なのだ。政治移行前よりも劣悪な環境に 追いやられてしまっているエジプトのよう なケースすらある。また、政治移行期は治 安が非常に不安定になるため、社会的に弱 い立場にある女性や子どもの多くは危険に 晒されてしまう。2013年の CSW の優先議 題が「女性と少女に対するあらゆる暴力の 撲滅と予防」であることから、CSW にとっ てこの議題は非常に重要であり、時宜に合 ったものであると言える。

政治移行は、女性のエンパワーメントを 促進する格好の機会であると同時に、社会 における女性の地位を下げてしまう可能性 も孕んでいる。そして、それは、「アラブの 春」をはじめとして今まさに起きているこ とであると同時に今後も起きる可能性が大 きい。即効性と持続性の両面をもった有効 な決議を出すことが CSW に求められてい る。

政策

アルゼンチンは国連の平和維持活動や人 道支援活動に積極的に貢献しており、質・ 量ともに高い評価を国際社会から受けてい る。早い段階から活動にジェンダーの観点 も取り入れており、ジェンダーに配慮した 平和維持活動・平和構築活動においては先 進的な立場にいると言える。また、安全保 障理事会としてはじめて、「戦争が女性に及 ぼす独特で不当に大きな影響、紛争の解決と予防、そして平和構築、和平仲介、平和維持活動のあらゆる段階への女性の貢献」を強調した決議 1325 が採択された際の非常任理事国であり、そのプロセスに積極的に関わったことでも知られる。

アルゼンチンの政策は、簡潔に言えば、 「元女性兵士を少人数のグループにまとめ、 女性警察になるための訓練や教育をする」 というものである。

現在の政治移行の代表格である「アラブの春」では、女性の中でも、特に元女性兵士が社会再編時にそのプロセスから疎外されることが問題となっている。元女性兵士は、他の女性に比べて大きな問題をいくつも抱えているが、アルゼンチンは、その中の3つの問題に注目し、それらの解決策としてこの政策を提案した。

一つ目は、元女性兵士への差別だ。一部 の地域では、女性への差別は現在も大きな 問題であるが、元女性兵士への差別はその 中でもより深刻である。なぜならば、元女 性兵士への差別は、男性からばかりではな く、女性からの差別も根深く存在するから だ。この差別が、彼女らが社会やコミュニ ティへ復帰することを妨げ孤立させる要因 となっており、彼女達の社会的地位をさら に押し下げて行く。アルゼンチンの政策で、 彼女らをグループ化する一つの目的は、こ の孤立を解消することだ。女性が新たなコ ミュニティを手に入れることで、その発言 は孤立した個人のものでなく、集団のもの となり、社会的地位を高めることにつなが る。

二つ目は、元女性兵士の多くが抱える精神的なトラウマだ。元兵士の多くは、戦場

から帰還した際、トラウマを抱えているが、 女性の場合は、これがより深刻なケースが 多い。性暴力の被害者となるケースが男性 よりも圧倒的に多いためだ。男性による性 暴力の被害者の多くは、男性に対して恐怖 心を抱いているため、「元兵士」を対象とし て画一的に行われてきた従来の武装解除・ 社会復帰プログラムには参加しづらかった。 ことで、そういった精神的な障壁を取り除 く。さらに、同じようなトラウマを抱える 女性達を同じグループで活動させることに よってトラウマ解消のきっかけを提供する ことを意図している。

三つ目は、育児の問題だ。紛争後は、シ ングルマザーが急増することがわかってい る。これには、二つの大きな原因がある。 紛争中に女性がレイプされたことによって 妊娠・出産してしまう場合と、夫が紛争に よって殺され未亡人となってしまう場合だ。 さらに、女性兵士の場合は、どちらかの被 害者になる可能性がほかの女性よりも高い。 この場合、元女性兵士は、社会的に孤立し ていることが多いため、独りで子どもの世 話をしつつ家計を支えなければならなくな る。そのため、育児による時間的制約から 従来の社会復帰プログラムに参加できず、 社会的地位や経済状況の改善を図ることが 困難になっている。他の二つと同様にアル ゼンチンの政策はこの問題の解決へのアプ ローチもなされている。グループ化するこ とで、互いに子どもを預けるあてが出来、 プログラムに参加する余裕が生まれる。

これら元女性兵士が抱える問題の解決に加え、アルゼンチンが提案する「元女性兵士を女性警察」に訓練する政策の強みは、

元女性兵士だけでなくその周囲にもメリットがあるという点だ。このメリットも大きく3つ挙げられる。

一つ目は、社会全体の治安の改善につながることだ。一部地域、たとえばアフガニスタンなどでは、男性警察が女性に対するボディーチェックや家宅捜査を文化的・宗教的に行えない。政治移行期の不安定な状況下では、テロリストや犯罪組織がこの文化・宗教を悪用して社会に脅威を与えることがある。そのため、十分に訓練された女性警察の動員が、社会全体の安定に大きく貢献することが期待できる。

二つ目は、元女性兵士に対する武装解 除・社会復帰がより効果的になるというこ とだ。前述の通り、元女性兵士の多くは紛 争中に男性による性暴力を受けており、そ ういった女性は、男性に対して恐怖心を抱 いていることが多い。また、元女性兵士に とって武器が身体的にも精神的にも「自分 を守ってくれるもの」となっているため、 現在のような男性による武装解除には元女 性兵士は応じづらい。元兵士が武装解除に 応じないことや、適切な社会復帰がなされ ないことは、紛争再発の大きな原因であり、 社会全体にとって不利益となる。一方で、 元女性兵士から女性警察となった女性は、 他の元女性兵士にとって自らのロールモデ ル・希望となり、武装解除や社会復帰の促 進に大きく役立つと考えられる。

三つ目は、性暴力被害の防止につながるということだ。性暴力被害が減らない原因の一つとして、そもそも被害や原因を把握できていないことがある。これは、主に被害者である女性が適切な相談先を持てないことや、相談したとしても適切な対応をし

てもらえないという問題が背後にある。地元に根ざした女性警察は被害女性にとって、最も相談しやすく適切な応策を提供してくれ得る1人であり、性暴力被害の防止が期待される。

このようにアルゼンチンの政策は、政治 移行期という不安定な状況で、元女性兵士 に対しても、その周囲に対しても望ましい 効果をあげることが出来る。

議題2:「ジェンダーに配慮した持続可能な 開発の推進」

議題概要

持続可能な開発には「社会性・経済性・ 環境性」という三つの柱がある。国際社会 は、いずれの柱を満足するためにも女性の 役割が非常に重要であり、それが今まで見 落とされてきたことを最近になって認識し た。特に、2012年は、「女性と開発」に大 きな関心の集まった年であった。例えば、 世界銀行の世界開発報告書のメインテーマ は「ジェンダー平等と開発」、Rio+20(持続 可能な開発についての世界サミット)の決 議文章: The Future We Want では、「持続可 能な開発における女性の役割の重要性」が 言及され、CSW の 2012 年の優先議題は「農 村部の女性のエンパワーメントと貧困、飢 餓撲滅、開発における彼女達の役割」であ った。しかし、いずれもジェンダー配慮の 重要性を認識してはいるものの、それを達 成するための具体的な方法や道筋の合意ま でには、至っていない。今会合では、より 具体的な結論を国際社会に示すことが求め られる。

政策

教育は、持続可能な開発の3つの柱の一つである「社会性」の最も核の部分である。 女性の初等教育は世界全体で大きく改善されつつあるものの、世界の非識字者の3分の1は女性であり、その多くは、サハラ砂漠以南のアフリカ、南アジアや農村部に集中しており、そういった地域では、男女における初等教育へのアクセスの格差は執拗に存在し続けている。

アルゼンチンは今議題で、これらの格差が残る地域にフォーカスした二つの学校の形を用意した。

① 女学校や宗教学校

文化・宗教によっては、女子が親の目を離れて男性に会うことが禁忌となっていることがある。これに対応するため、女学校や宗教学校をコミュニティの近くに建築する。先生や職員を女性が担うことによって女性のエンパワーメントや新たな雇用創出の効果も期待できる。

② インターネットを利用したサテライト学校

学校までの距離が女子の就学率に 大きく影響することが、世界銀行の 調査によって分かっている。この政 策では、コミュニティにインターネ ットを利用したサテライト学校を導 入する。通学時間の短縮は、通学時 の安全を高めるのに加えて、家庭で の手伝いと学業を両立しやすくする ため、コミュニティに受け入れられ やすいと考えられる。

残念ながら、これらの政策は、男性の参加があまり期待出来ず、男女平等を大きく

押し進めることは出来ない。しかし、女子の間で教育が普及することは、女性のエンパワーメントには確かにつながる。特に文化・宗教が女性のエンパワーメントの障壁となっているような地域では、それらに十分に配慮した形でエンパワーメントが進められるべきであり、慎重で確実な効果をあげる政策が必要とされる。

議題3:「女性のエンパワーメントを通した 妊産婦死亡根絶」

議題概要

ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の中に「2015 年までに 妊産婦死亡率を 1990 年の 75%減にする」という目標がある。東南アジアや北アフリカで多くの努力と成果が確認される一方で、サブサハラアフリカや南アジアでは、目標達成が困難な状況にある。そして、この目標は達成の危ぶまれる MDGs の中でも、最も達成が難しい目標の一つと言われている。国連人口基金によれば、目標達成に向けた最も有効な手段は、女性のエンパワーメントによって、全ての妊産婦が適切なケアへのアクセスを確保することだ。2015 年まで2 年となった今、CSW は現実的で効果的な政策を打ち出すことが期待される。

政策

アルゼンチンは、中絶に対して強硬に反対しているため、この議題が議場にあがることは、望ましいものではなく、仮に議場に上がっても中絶の話を進展させることは避けなければならない。似た問題意識を共有しているイスラム諸国と協力することを

一つの目標として政策を用意した。

農村部の女性を女性ヘルスワーカーやピ アエデュケーターとして育成するというも のだ。

ある文化・宗教の根付く地域では、女性 が1人で病院に行き、男性医師に診察して もらうことが許されていない。この政策で は、「女性が病院に行く」という発想を逆転 して、「病院が女性のもとに来る」という斬 新さを一つの強みとした。また、この政策 は、中絶の促進など文化・宗教的障壁があ るだけでなく、専門家の育成や機器の導入 に高いコストと時間の要するものに比べ、 比較的素早く効果が出ることが期待できる。 その点で、MDGs 期限が目の前に迫った今、 この政策は適切な政策だと言える。さらに、 比較的高い基礎学力が必要とされるヘルス ワーカーと違いピアエデュケーターは、直 接的な効果は薄いものの、啓蒙活動や思春 期の若者の相談相手としては有用であるの に加え、養成しやすくこの二つを適切に組 み合わせることにより地域文化に根ざした 持続可能性の高い効果が期待できる。

3. 会議行動

議題設定交渉

わたしたちは会議開始前から議場入りし、会議が正式に開催される前から各国大使と 積極的に交渉を行った。議場に入ったのが 参加国中2番目だったこともあり、会議開 始時点には、ほぼ全ての国の大使と簡単な 挨拶とスタンスの情報交換をすませること が出来ていた。

当初、アルゼンチンとしては、 $\lceil 1 \rightarrow 2 \rightarrow 3 \rceil$ の順で話合うことを希望していたが、多く

の国が「 $1\rightarrow 3\rightarrow 2$ 」で話合いたがっていることがわかった。議題1が包括的であり重要な議題であるため、どちらの順番でも時間内に話合えるのは1だけだろうと判断し、アルゼンチンも後者に賛同することを決めた

会議開始直後に、50分間の非公式討議の 動議が可決された。ここでもアルゼンチン は積極的に各国大使に働きかけ、最優先議 題が1で無かったいくつかの国を説得する ことに成功した。

非公式討議が終わるとすぐに、アルゼンチンは、議場に対して今会議では、「1→2→3」の順で話合うことを提案した。賛成25(過半数:21)でアルゼンチンの提案は無事可決され、アルゼンチンの理想通りに議題設定を行うことができた。

会議行動

一日目から四日目まで、私と Julia は、基 本的にそれぞれの長所を活かした役割分担 を徹底した。私の強みは、「議題・政策やア ルゼンチンについてより深い理解があり、 模擬国連にも慣れていること」、Julia の強み は、「卓越したパブリックスピーキング能力 とリーダーシップ」。この強みを活かす戦略 として、私は「まずは私と Julia が一緒に行 動し、他国と大まかな共通目標をもつグル ープを形成する。次に、二手に分かれ、私 が他グループとの交渉、Julia がアルゼンチ ングループの先導を行う」という案を Julia に提案し、終始そのように行動した。グル ープ活動以外でも、公式討議のスピーチで は、私が草案やエッセンスを作成し、Julia が実際にスピーチするという役割分担を行 い、望ましい成果をあげることができた。

一日目の議題設定直後に私たちは、公式 討議のスピーチで自国の政策をアピールす る機会を得た。このときのスピーチは草案 を考える時間が最も長く取れ、良く練った 案を提供できたこと、そして何より Julia の パブリックスピーキング能力が非常に素晴 らしかったためにこの最初のスピーチはア ルゼンチンの政策を議場に広めただけでな く、全ての大使に大きなインパクトを与え、 アルゼンチンのプレゼンスを非常に高めた。 実際、我々のもとに来た「アルゼンチンと 一緒に作業したい」というメモの中には Julia のスピーチを讃える内容が必ず書かれ ていた。この初日のスピーチは、私の強み と Julia の強みがどちらも最高に活かされた 瞬間であり、私が全米大会で最も印象に残 っている瞬間の一つでもある。一日目は、 議題設定交渉にほとんどの時間が費やされ たため、実質的な議論は二日目からとなっ た。

2 日目は、各国がスタンスをほぼ同じくする国々でグループを形成し、アイデア共有・ブラッシュアップ、そして決議案の作成へと動いていった。当初、各グループの分け方は、経済・社会・政治のどれに焦点をしぼるかの三つだったが、それらがより小さなグループに分かれたため、議場にはおり議場は混乱した。アルゼンチンは、1 日目のスピーチを聞いて協力の意思を示してくれたバングラデシュ、中国、グルジアらと作業を進めて行くと同時に、イタリア、アメリカらと情報交換を密に取って行くことを約束することができた。

2 日目終盤にアルゼンチングループは、 作業文書として決議案の草案を議長に提出

した。しかし、その内容の多くは、議題の 中心である「政治移行期」との関連が薄い ものばかりであると会議監督から指摘され、 翌日までに大幅な修正を要求された。一方、 アルゼンチンが推していた「平和維持・構 築活動における女性の役割強化」に関連す る内容に関しては、会議監督からしっかり 議題を理解し、問題分析が出来ているとの 評価をいただいた。これによって、アルゼ ンチンに対する議長・各国大使の信頼やプ レゼンスが大きく高まった。この「グルー プの失敗」が、「アルゼンチンの成功」につ ながったことは、アルゼンチンにとって本 当に幸運なことであった。また、このこと を通して自分の政策立案能力や問題発見能 力に大きな自信を持つことが出来た。

3日目になると全部で 8 つの作業文章が 議長へと提出されたが、そのほとんど全て は昨日、アルゼンチングループの決議案が 陥っていたように、政治移行期との関連性 が薄く、大幅な修正を強いられていた。一 方、アルゼンチングループは既に十分な修 正を終えており議長のチェックも完了して いたため、自力修正を諦めた国や、妥協し た国がなし崩し的にアルゼンチングループ に協力を求めて来た。他の数個のグループ に対しても同じようなことがおこり、最終 的には 4 つのグループだけが残ることになった。

4 日目は、全てのグループの決議案の大枠が出来上がり、各グループで各々の案に 賛成してくれる国の確保、細かい単語レベルの修正がひたすら行われた。

最終的に提出された決議案は、それぞれ 「教育と職業訓練を通した女性の経済的エ ンパワーメント」、「女性に対するヘルスケ アの充実」、「平和維持・構築活動における 女性の役割強化」、「『女性の政治的エンパワ ーメントを目指したガイドライン作成』を 事務総長へ要請」という内容が中心のもの であった。

4. 成果

議場に提出された 4 つの決議案のうちーつはコンセンサスで、あとの三つはロールコールでいずれも可決された。アルゼンチンは、全ての決議案に賛成票を投じた。

アルゼンチンの国益は達成されたと言って差し支えない。アルゼンチンが提案した 政策は二つの決議案に載せられ、その他の 文言の内容も国益に反するものではなかった。

私と Julia は、CSW に参加した大使の投票によって 3 組だけ選ばれる Outstanding Delegations (最優秀大使賞) のうちの一組に選出された。

この賞を勝ち取ることが出来たのは、多くの方々の支えがあってのことだ。最後になってしまって恐縮だが、支えてくださった全ての方々、特にペアのJulia、全米団 29代の渡邊紗世、全米団 30代団員に最大限の感謝を述べて会議報告を終えたい。

ありがとうございました。



末永 理紗

東京大学 文科一類2年 駒場研究会

国際犯罪防止刑事司法委員会

議題

- 1. 刑法による環境保護
- 2. 海賊取り締まりの際の国際的な法 基準の創設
- 3. 人身売買防止ならびに刑事司法分 野の強化

1. 参加会議概要

国際犯罪防止刑事司法委員会は、国連経済社会理事会下の委員会の1つで、地域配分を考慮して選ばれた40ヶ国により構成され、犯罪防止及び刑事司法分野における国連犯罪防止計画の実施及びその見直し等を任務としている。²⁸

2. 議題概要とその政策

議題1:「刑法による環境保護」

議題概要

今日環境問題は国際社会の中で大きな問題となっている。その解決策の一つである、刑法による環境保護の可能性を検討する議題だ。刑法を用いることによる障害は数多く存在するが、私はこの議題においては主に3つの環境問題に注目した。

²⁸http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji28.html

一つ目はオゾン層破壊の問題で、オゾン 層破壊に関係する物質の排出を制限したモントリオール議定書が論点となる。二つ目 は産業廃棄物の貿易に関する問題で、規制 を明記したバーゼル条約が論点となる。三 つ目は絶滅危機動植物の貿易に関する問題 で、生物多様性条約が論点となる。

環境問題は因果関係の証明が難しい。また被害が甚大になるため、予防措置も重要になってくる。環境問題のこれらの特徴を理解したうえで刑法をどう使うかが焦点となる。

政策

私は産業廃棄物の輸送に関するバーゼル 条約に注目し、現在は国家しか通報ができ ない現状に対し、個人通報制度を確立する、 という政策をたてた。個人通報制度は、バ ーゼル条約の専門機関に個人が通報するこ とができる制度で、通報を受けた専門機関 は対象国に連絡をし、対象国は、専門機関 が調査にいくか国が調査するかを定め、国 が調査することになった場合には報告なら びに不法貿易を行った犯罪者に対する刑罰 を義務づける制度である。

この通報制度は刑法に直接結びついたものではないが、刑法による取り締まりへの大きな一歩となる。個人が産業廃棄物の移動の取り締まりに一層関与することによって、産業廃棄物に関する訴えが容易になり、刑法による取り締まりにつながるのである。

アルゼンチンはバーゼル条約の取り組みに熱心であり、取引の報告にも積極的である。一方で、近年隣国からの環境被害に見舞われている。私はこの個人通報制度を取り入れることで、隣国による被害を抑えよ

うと考えた。

議題 2:「海賊取り締まりの際の国際的な法 基準の創設」

議題概要

海賊は現在も主にソマリア沖やマラッカ 海峡付近などで活発に活動している。国際 社会における海賊に関する問題として、統 一された海賊の定義ならびに司法手続きが 存在しないことがあげられる。

海賊の定義は慣習法となっている国連海洋法条約で定められているが、領海で活動する海賊や政治的動機などの公的目的で略奪をおこなう海賊を取り締まることができないなどの問題が存在している。海洋航行不法行為防止条約では、海賊に関する拡大された定義が明記されているが、批准国が少ないなど問題も多い。

また一国の領海内の海賊を取り締まることができていないことも問題となっている。 ソマリア沖では、捕らえた国が裁判をおこなっているが、同じ犯罪でも、捕まえた国によって刑罰が異なり問題となっている。 さらに、捕らえた国が裁判をおこなわずに解放してしまう場合も多く、いかに裁判を徹底するかも一つの課題となっている。

政策

私はこの議題に対して、法制度に関する 情報共有の促進という政策をたてた。

現在海賊の発生地などは国際海事機関が情報共有を進めており、各国が対策をおこなえるようになっている。しかしながら司法制度は国により異なっていて司法制度に関する情報共有はあまり進んでいない。このため、私は情報共有を促進することによ

って、国家主権を尊重しながら各国間の海 賊に関する司法制度の相違をなくしていこ うと考えた。

議題 3:「人身売買防止ならびに刑事司法分野の強化」

議題概要

人身売買は現代の奴隷制といわれ、世界中でいまだ問題視されている。今回の議題では、越境犯罪である人身売買に対して各国が協力して防止策をとることができるような方法、ならびに刑事司法分野における協力体制についての2つに焦点があてられた。

ある一国がどのような防止策を行っていたとしても、他の国において防止策がとられていなかった場合、被害者の人権は侵害され得る。このことを踏まると、人身売買を根絶するためには各国の協力体制が重要である。

刑事司法分野では、司法過程における被害者に対する人権侵害や再犯の増加などが問題となっていて、どのように被害者のプライバシーを守るかが重要である。また被害者の不法移民との区別も大きな論点の一つであり、国際組織犯罪防止条約の人身売買議定書による人身売買の初の国際的定義をどのように普及させるか、議定書の未批准国に対してどのようにアプローチをしていくか、どのように議定書を履行させるかなども争点となる。

政策

私は人身売買議定書への情報共有制度の 導入、ならびに地域における法支援制度の 導入という政策をたてた。 情報共有制度は、国が国連薬物犯罪事務 所に対して人身売買に関する法整備状況、 逮捕ならびに裁判の状況を報告し、それに 応じて国連薬物犯罪事務所が各国に対して アドバイスをするという制度である。どの ように法律や裁判を整備したらよいかわか らない国に対してアドバイスをすることに よって、人身売買対策を各国が行えるよう にするものである。

地域における法支援制度は、地域内において人身売買の対策が進んでいない国に対して互いに支援することを促進していく制度である。人身売買は越境組織犯罪であり、特に陸の国境を越えて生じることが多いため、地域で一致した取り締まりや法整備を実施していくことで、犯罪組織の温床となる国をつくることなく人身売買を撲滅していくことができる。またこの政策によって、自国が取り締まりをおこなっても他国がおこなわないため人身売買対策が機能しない、という問題を解決することができる。

3. 会議行動

議題設定交渉

アルゼンチンは、国際社会で人身売買に関する話し合いができれば、国内で進めている人身売買対策の追い風になると考えていた。また、越境する環境問題を隣国と抱えているなど、環境問題は続いて関心が高かったため、議題設定は 3→1→2 にしたいと考えていた。ペアのザックと私は開会式終了後まっすぐ議場に向かい、初めて会う他の大使と雑談をしながら優先議題設定についての情報収集をした。予想以上に優先議題に対する意見は割れており、人身売買を最初に話し合いたい大使は多かったが、

海賊・環境について話し合いたい大使も相 当数いたため、議題設定交渉は困難を極め た。人身売買を最初に話し合いたい国をペ アのザックとともに集め、協力していくこ とを確認した。その後全ての国の情報収集 と説得作業をペアと分担しておこない、 $3\rightarrow 1\rightarrow 2$ での議題設定の採択をはかったが、 過半数を得られず採択できなかった。同時 にあげられた1、2を最初に話し合う議題設 定動議も採択されず、再び議場は交渉時間 に入った。動議採択の際、3 を最初に話し 合いたい国が多く、2、1と続いていたこと が明らかだったため、2 を最初に話し合い たい国を譲歩させるために、ザックと私は $3\rightarrow 2\rightarrow 1$ で議題採択をする方向に転換した。 続く動議も全て過半数を得られず採択でき なかったが、時間内に採択されないと自動 的に $1\rightarrow 2\rightarrow 3$ で議題が設定されてしまうと いう圧力から、2 を最初に話し合いたいと 考えていた大使が次々に譲歩し始めた。結 果として最後に $3\rightarrow 2\rightarrow 1$ という議題設定動 議が過半数で採択された。

会議行動

2日目から議題3の人身売買に関する議論が始まった。各国大使は次々とグループを作って決議案の作成を始めた。地域ごとにグループを作るというよりも、政策の似た国でグループが作られたため、ザックと私は情報共有制度の導入を各国に提案し、人身売買の防止や告発の政策を中心とする決議案のグループに入った。イギリス大使やドイツ大使と行動をともにし、防止や告発に関する様々な政策をまとめた。ザックが中心になってそのグループをまとめていたため、私は他のグループの状況を見て回っ

た。ペルー大使が中心となっているグルー プの、人身売買の被害者の保護や教育を中 心としてまとめた決議案には、人身売買被 害者の多いアルゼンチンにとって好ましい 政策が並んでいた。また、キューバ大使は 2 つのグループを形成しており、一つは被 害者の保護などを中心にまとめたグループ、 一つは新しい政策を掲げている決議案を作 成しているグループであった。キューバ大 使は、国連薬物犯罪事務所が現在様々な犯 罪を取り扱っており、指揮系統が混在して いるため人身売買に関する指導をする部署 を作ろうという政策や、議定書で採択され た定義を採用していこうとする文言など、 目新しいものを多く持っていたので、これ らの政策により人身売買対策が円滑に進み そうだと感じ、支持する旨をキューバ大使 に伝えた。他にもアフリカ諸国は人身売買 を防ぐためには貧困を抑えることが重要で あるという根拠のもと経済支援を主張して いた。以上のような5つのグループが形成 され、決議案をワーキングペーパーとして 提出して、決議案の内容にコメントをもら い修正していく作業に徐々に移っていった。 アルゼンチンは自国が中心となったグルー プで文言の修正作業を主におこない、時間 があるときには、他の国に対してともに協 力していくよう働きかけた。

3 日目になると、会議監督や議長の働きかけにより徐々にグループを統合していこうとする動きが議場の中でみられるようになった。最初にキューバ大使が中心となっている一つのグループとペルー大使が中心となっているグループが統合作業にとりかかった。アルゼンチンが中心となっているグループも可能であればその後統合したグ

ループと統合することが望ましかったが、 文言の些細な訂正をしていく統合作業をさ らに重ねることに多くの大使が意義を感じ ていなかった。このためアルゼンチンは、 ドイツやイギリス大使らと共に会議監督に 対して、統合したいのだが時間がもったい ないため2つにわかれたままそれぞれで決 議案を出したいという旨を伝えた。結果、 会議監督はこの要請を受け入れ、統合作業 は行わないが、2 つの決議案を賛同する国 がお互いを支持しあうことで、統合したよ うに扱ってくれることとなった。キューバ 大使の新しい提案が入った決議案は他のグ ループと統合しない方が望ましいというこ とで、別の決議案として提出することにな り、アルゼンチンはこの決議案を話し合う ことに賛成していることを示すシグナトリ ーとなった。また、アフリカ諸国のグルー プがアルゼンチングループに統合を提案し てきたが、経済援助を行うという文言に反 対する国が多かったため、それを弱めた文 言を自グループに吸収することとなった。 私はこの日の後半にスピーチをし、主権を 尊重しながらも各国は協力することができ ること、そして私たちは2つの素晴らしい 決議案をコンセンサスで採択したいという 主張を各国大使に伝えた。

4 日目、決議案提出のための最後の調整に入っていた。私たちは決議案に懸念のある大使がいないかの確認にあたり、決議案を提出した。続いてペルーが中心となって作成した決議案、キューバが中心となって作成した決議案が提出された。3 つの決議案は採択にかけられ、最初の2つはコンセンサス採択、キューバが中心となって作成した決議案はコンセンサスではなかったも

のの賛成多数で採択された。

投票が終わったのち、議場は議題2の海 賊の議論へと移行した。ワーキンググルー プが次々と作られ、各国大使は海賊に関す る様々な政策を出しあった。アルゼンチン はキューバ大使らとグループを形成し、法 整備支援や情報共有といった政策の入った 決議案を作成した。中国大使などがもう一 つ大きなグループを形成しており、議場は 大きく 2 つのグループにわかれた。残り時 間も少なかったため、そのまま2本の決議 案が提出され、アルゼンチンは自国が支持 する決議案に対して賛成するよう各国大使 に働きかけた。結果2本の決議案は、中国 大使が中心となって作成した決議案がコン センサス採択、アルゼンチン大使やキュー バ大使が中心となって作成した決議案は賛 成多数で採択された。

4. 成果

アルゼンチンは、今会議で大きな成果を 残すことができた。議題3の人身売買の議題に関しては自国が提案した情報共有制度で多くの国の賛同を得ることができた。アルゼンチン国内で人身売買対策が進んでいる現状を考えれば、2本に分かれてしまったものの、網羅的な決議案がでたことも、アルゼンチンの対策を国際社会が強化してくれるという意味で良かっただろう。その中でも主権は尊重されていたため、他国の過度な干渉を受けることも防ぐことができた。動議をあげる回数やスピーチをする回数にも恵まれ、プレゼンスも発揮することができ、人身売買に積極的に取り組んでいる姿勢を世界に示すことができた。

議題2に関しては、海賊の被害をあまり

受けていないアルゼンチンにとってこれを 話し合うことにより得られるものはあまり なかったものの、キューバ大使らとグルー プをけん引してプレゼンスを発揮すること ができたという意味で大きな成果だろう。 海賊の新しい定義などを議論するには至ら なかったが、世界が海賊に対して協力して 対策をとる姿勢を示すことができたことは 良かった。

概してアルゼンチンは議場で中心的役割を果たすことができ、最優秀大使賞を獲得することがきた。最後に会議で私と共にアルゼンチン大使として戦ってくれたペアのザックに感謝の意を示して終わりとしたい。



藤川 正志

大阪大学文学部 日本史学科2年 神戸研究会

国連人間居住計画

議題

- 1. 持続可能な都市モビリティの向上
- 2. スラムにおける水関係インフラス トラクチャ及び衛生設備の改善
- 3. 持続可能な都市の発展のもとにお ける、社会的包摂と環境正義の達 成

1. 参加会議概要

国連人間居住計画(UNHABITAT: United Nations Human Settlements Programme)は、都市化によって発生する居住問題への対策を行なう専門機関であり、55の加盟国によって構成されている。

設定された議場は、2年に一度開催される政府間会合(Governing Council)であり、都市化が急速に進むにつれて発生する様々な都市問題に対応するための方策を議論し、よりよい都市の実現に向けた政策方針の提言を行なうことが目的であった。

2. 議題概要とその政策

議題 1: 「持続可能な都市モビリティの実現」 <u>議題概要</u> 議題概要を述べるにあたり、「持続可能性」 と「モビリティ」の二つの語句を簡単に解 説したい。

「持続可能性(Sustainability)」は、近年の世界の開発にむけたアプローチのうち、最も重要な概念の一つである。

1987 年にはすでに登場していたこの概念は、「持続可能な開発」を「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」として定義し、環境と開発の両者を共存関係にあるものとして捉え、環境保全に考慮しつつ開発の進展を図ろうとする考え方である。

その後、1992年には、国連環境開発会議 (地球サミット)が開催されるとともに、 Agenda21が採択され、環境保全と開発の両立に向けた国際社会の行動指針が示された。 以降、水、エネルギー、保健、農業、生物 多様性など多種多様な分野において、様々な国際機関が、「持続可能性」を目標として活動を行なっている。

そして、この「持続可能性」を達成し、 将来に渡る人間の諸活動を維持するために は、環境・経済・社会のあらゆる側面から アプローチすることが重要となっている。

UNHABITAT においては、都市化の進展 とともに現出する様々な公害問題・社会問 題への対策を行いこの持続可能性を「都市」 の中でいかに達成するのかが問題とされて いる。

「モビリティ」とは主に「移動性・流動性」と訳出されるように、人間の移動に関わる概念である。人間活動のあらゆる側面には、移動することが必要とされる。徒歩、バス、電車、自動車、自転車などの移動手段が日々の生活の基礎を形成しているとい

っても過言ではない。都市化の進展に際しても、移動の為の交通機関の整備は、都市の開発維持のために重要である。

しかし今日では、あまりに急速な都市化 の進展のために、タイや中国における交通 渋滞の深刻化のように、増えすぎた都市人 口に対応できるインフラが整備されていな い発展途上国が存在している。

この会議は、こうした都市における交通・移動に関わる問題を議論し、都市交通の中で、持続可能性を達成するための方策を議論するために行われた。

政策

本議題に対しては、①都市交通インフラの拡張・補修にあたり、官民連携のパートナーシップを発展させるために、地域レベルでのシンポジウムを UNHABITAT が促進すること、②障害者のモビリティ達成のためのワーキンググループの作成の2つを主な政策として提案するつもりであった。

①に関しては、近年のアルゼンチンにおいては、交通インフラ部門(自動車や鉄道など)での民間企業の発展が顕著であること、また先進国の企業より多数の技術支援を獲得していることなどから、持続可能な都市モビリティの発展のためには、民間企業の力が不可欠であること、言い換えれば、民間の力を借りることができれば、都市のモビリティの発展がスムーズに進行すると考えた故の政策である。しかしながら、時として先進国の民間企業と発展途上国間の発展途上国間企業と発展途上国間の発展途上国の企業を買収などにより圧迫する状況が発生している。これらの先進国企業による独占の防止を図るためにも、国際機関

の調停のもとで、先進国と発展途上国との 相互議論が行われる必要があった。

次に②について説明する。2006年に採択 された「障害者の権利に関する条約」の第 9条では障害者の施設およびサービスの利 用可能性向上の必要性が明記されている。 その中には、当然交通機関へのアクセス確 保も含まれている。さらに「持続可能性」 の概念の中に、Sociality/Equality の達成が含 まれている以上、バリアフリーの達成やユ ニバーサルデザインの拡大により、社会的 弱者である障害者に対して安心で安全な移 動手段を提供することもまた、持続可能な 都市のモビリティの達成にとっては必要な 要素ではないかと考えた。しかしながら、 国際社会において障害者のモビリティに関 しての議論は未だ進展していない。そのた め、アルゼンチンとしては、障害者に対す るモビリティの達成のためのワーキンググ ループを UNHABITAT 内部に設置すること この分野における先駆者としての役 割を果たし、国際社会でのプレゼンスを向 上できると考えた。

議題 2:「スラムにおける水に関わるインフラストラクチャ及び衛生設備の向上」 議題概要

UNHABITAT の報告によれば、2010 年度の時点で、低所得のために十分なインフラが供給されず、治安も安定しないままに過密状態で生活しなければならない人々、いわゆる「スラム」への居住を余儀なくされている人々の人口は8億2760万人にのぼると言われている。彼らの生活では、上下水道などの水インフラへのアクセスがまったくない、あるいは制限されている、あるい

はトイレなどの適切な衛生設備を欠いている場合が多くある。

結果として、世界人口のおよそ 11%にあたる約7億8千万人は、安全な飲料水へのアクセスが達成されていない状態にあり、およそ37%にあたる、25億人は安全な衛生設備へのアクセスが達成されていない状況に置かれている。

「水」へのアクセスを欠くことは、人命の危機へと直結する。慢性的な水不足により脱水症状が蔓延するうえ、小児に満足なミルクを与えることもできなくなってしまう。「衛生設備」の未整備は汚物の放置や垂れ流しを発生させ、衛生状態の悪化を引き起す。その結果として伝染病が蔓延することも多い。

こうした、都市における水へのアクセスの欠如が、とくにアフリカや一部アジア・ ラテンアメリカ地域を中心とする発展途上 国において深刻な問題を引き起こしている。

本議題は、発展途上国のキャパシティビルディングや先進国の支援を促進し、都市における水へのアクセスの改善を図るための議論を行なうものである。

政策

本議題に対しては、①民間企業と連携した水道事業者、配管工などへのプログラムシステムの策定、及び UNHABITAT が公認する技能資格の設定、②地域レベル、国家レベル、地方レベル、共同体レベルそれぞれでの、水インフラ整備および衛生施設充実を財政的に支援する Financial 関係機関をまとめた、カタログの策定(以下追記中)

①に関しては、世界において水道が普及 しない原因として、Non-Revenue Water(無収 水率)が非常に高いことが挙げられている。 無収水率とは、漏水や盗水によって、本来 行われるはずであった利潤回収ができなく なってしまった水を意味する。無収水率の 上昇は、水道事業の経営悪化を招き、結果 としてスラムへの水道普及を妨げる要因と なっている。

こうした無収水率の上昇は、技術不足による水道管を始めとした水道設備の整備不良から発生し、その背景には発展途上国における配管工などの技術者への教育の欠如がある。この状況を改善するために、UNHABITATが、専門家・先進国の民間企業の協力のもとに、国際的な水道技能水準を策定し、適切な訓練プログラムを推進することで、発展途上国における技術者の能力向上を図る方策を提案した。

②については、国家レベルでは
UNHABITAT の Water and Sanitation Trust
Fund などの国際機関が運営する金融機関、
地元政府レベルでは国家や私的期間が運営
する金融機関、ローカルレベルでは、地元
住民の水道設備購入を補助する Micro
Finance(小口融資を行なう金融機関)など、
規模に応じた Finance 機関のカタログを国
際機関が策定することで、水道設備を整備
するにあたっての、発展途上国の Finance
へのアクセスを改善することを提案した。

議題3:「持続可能な都市の発展のもとにおける社会的包摂と環境正義の達成」

議題概要

前述したように、持続可能性の達成には、 環境面・経済面・社会面の3つの側面から のアプローチが必要である。本議題は主に、 持続可能性の社会面に注目しつつ、環境や 経済的側面へのアプローチを向上させるも のである。

「社会的包摂(Social Inclusion」とは、性別・年齢・国籍・人種・宗教・信条・社会的地位など社会的ステータスが異なる人々、また彼らのコミュニティの間の相互コミュニケーションを促進し、差別などによる社会的除外(Social Exclusion)のない、誰もが社会の構成員としてお互いを支え合い、健康で文化的な生活の達成を目指そうとする概念である。

では、「環境正義」とはいかなる概念であろうか。それを明確化するために、環境正義の対義に位置する、「環境不正義」という概念を解説したい。「環境不正義」とは、社会正義に関わる考え方の一つで、環境負荷が不平等に分配されている状況を不正義だとする思想とされている。例えば1980年代以降のアメリカでは、市民生活が豊かになった反面、主に都市において環境問題が深刻になり、その被害の排出口として特定の社会・民族・文化集団に対して、居住地域への汚染処理場の建設などといった過度の負荷がかけられている状況が存在した。

現代社会においても、例えば原発問題では、原子力発電による利益は大都市部の人々が得ているにもかかわらず、原子力の利用による放射線などの環境負荷の影響は地方の住民に重くのしかかっているなど、富の配分と富の創出の為の負担・犠牲の負担者が異なっている「不正義」が存在している。

こうした「不正義」を是正しようとする動きが、「環境正義」の達成である。しかしながら、国際社会が「環境正義」を明確に定義したことはなく、各国における「正

義」の認識の差異も重要な問題となる。

これら二つの概念「社会的包摂」「環境正義」を都市化の進展の中でいかに達成するのかについて議論を行なうことが、本議題の目指すものであった。

政策

社会的包摂と環境正義の両者が交錯する問題として、公害訴訟問題が存在する。一般的に、訴訟者側(住民等)が企業に対して環境訴訟を行なう際には、資金的、時間的コストがかかってしまう。結果として、住民が司法の場で環境問題を話し合うことができない状況が存在していしまっている。そうした状況を改善するために、環境問題について訴訟を行なうものを支援するプログラム、機関の設定を行なうことを提案しようと考えていた。

つまり、各地方に環境訴訟に関する専門家や環境保護、地域住民のエンパワーメントをサポートするNGO・NPOなどとの協力のもとに、国家や企業を相手に環境訴訟を行おうとする住民に対して相談窓口を解説することで、彼らが適切な方法とコストで、環境訴訟を行なうことのできる環境を整えようと考えたのであった。

3. 会議行動

議題設定交渉

議題設定交渉は、予想以上にスムーズに 進行した。アルゼンチンとして最も優先度 の高い議題は、議題2であったが、アフリ カ、アジア、ヨーロッパを中心とする、大 多数の参加国が、最も優先度の高い議題と して議題2を提示していたからである。

議題2を優先議題として議論することは、

ほぼ議場の総意として同意され、議題設定 交渉は優先議題を、「2→3→1」とするか 「2→1→3」とするのかにその焦点が絞られ た。結果として、実際問題としての開発、 インフラ面などのいわゆる「ハード」の開 発を推進したいアジア・アフリカ諸国が多 数をしめ、一度目の議題交渉順位設定のモ ーションによって、議論の順位は「2→1→3」 に決定された。

会議行動

会議所感

会議を通して感じたことは、当初想定していた以上に、抽象度が高く包括的な議論が行われたことである。居住問題に対して政策提言やプロジェクト策定等の実施を行なう専門機関としての UNHABITAT のMandate にそっているかどうかを考えた際、時にはその Mandate から逸脱しているのではないかと思われるような議論が展開されることもあった。例えば、国家間の大規模な技術移転や、水に関する条約の策定などは UNHABITAT の権能の及ぶ範囲ではないであろう。

でして、会議全体を通して、政策の実現可能性や、実際にその政策に効果があるのか否かといった政策の「中身」について深い議論を行なうというよりも、各グループが、それぞれに水問題を解決するために国際社会で必要とされている要素を、出来る限り多く集め、決議に詰め込もうとしている様子であった。それ故に、後述する各グループから提示された Working Paper 及びDraft Resolution は、水問題への対策のために必要な広範かつ包括的な要素を列挙したものとなっている。世界に存在する水問題

と、それを解決するための方針を、抽象的 とはいえ、国際社会に提示できたことは今 会議の大きな成果であろう。しかしながら、 前述のとおり政策の実現可能性や有用性に ついて十分な議論を行なうことができてい ないため、誰が、いつ、どのように決議で 述べられた政策を実施するのかについて不 明確のままである政策が多いのが懸念点で ある。

グルーピング

優先議題交渉が終了した後、アルゼンチン、アメリカ、ブルキナファソ等、積極的に自国の政策をアピールした国を中心にグループの形成が開始された。

今会議で特に興味深かった点としては、 地域レベルでのグルーピングが行われるの ではなく、地域の枠を超えて主張の似通っ た国同士がグルーピングを行なうことが多 かったことが挙げられる。

発展途上国でありながら、近年 GDP や GNI などの点で成長を遂げ、水道や衛生設備の普及率についても高い水準を達成しつつも、都市人口の3割近くのスラム人口を抱え、近年の水道事業再国有化に代表されるように、国内都市における水に関わる問題を完全に克服したとは言い切れないアルゼンチンの立場を考慮し、パートナーのKevin が主に先進国を中心としたグループに、私が発展途上国と先進国が混合されたグループに属し、支援を行なう側、支援される側両者の側面から本議題におけるアルゼンチンの意見表明を行なうこととなった。以下に、会議における各グループの構成

と主な主張内容をまとめておく。

グループ A^{29} (先進国中心グループ A)

「水の権利」の保障、水問題に関する国家主権の尊重、水インフラ整備の為の官民連携型の Finance System の確立などの内容を盛り込んだ「国際水条約」の策定を中心として、その他、水質向上、水の分配の効率化を図るための技術移転の推進などを盛り込む。

グループ B^{30} (先進国中心グループ B)

前述の先進国と発展途上国間の技術移転や情報共有に加え、水の権利保障、水問題の改善に向けたガバナンス構築支援、水のおよびそのための国際機関(UNICEF、WHOなど)の協力推進などを盛り込む。

グループ C³¹ (途上国・先進国グループ) 私の所属したグループ。後述の通りスラムにおける水インフラの改善に向けて、人 権(Human Rights)政府間協力(Collaborations) 強化(Empowerment)・包括性(Inclusiveness) 資金(Finance)の 5 つの側面からのアプロー チを図る。

グループ D^{32} (アフリカグループ:)

最終的にグループ C と合流する。深刻な 水問題を抱えるアフリカ地域への優先的な 技術移転、国際支援を求める。

²⁹ アメリカ・スペイン・ブラジル・韓国・ イタリアなど

決議文言案作成

私が所属したグループ 3 では、水問題に関して、人権(Human Rights)・政府間協力 (Collaborations)・強化(Empowerment)・包括性(Inclusiveness)に加えて、アルゼンチンが新たなカテゴリとして提案した資金 (Finance)の側面の合計 5 つの側面からスラムにおける水及び衛生設備へのアクセス改善に向けたアプローチが議論された。

決議文言案作成にあたって、アルゼンチ ンとしては前述の政策で述べたとおり、民 間企業との連携を通じた水道事業者・技術 者への訓練強化プログラムを UNHABITAT が主導し、新資格の策定によって低廉な途 上国の水道事業システムの向上を図るプロ グラムを提言した。結果的に、民間企業と の連携については、他の文言で述べられて おり、繰り返す必要性がないということで、 アルゼンチンが主張した文言には組み込ま れず、資格システムについては、残念なが ら具体性の高さや、疑問が呈されたため、 文言にうまく取り入れることができなかっ たものの、水道事業者・技術者への教育の 必要性を認識し、UNHABITAT が教育プロ グラムの向上に向け、民間企業や NGO など と協力し訓練を主導していくことには賛同 を得られ、コンゴ大使がうまく文言を調整 しグループの WP へと取り込んでくれた。

さらに、アルゼンチンとしてのもう一つの主張である、地域・国家・地元政府・住民レベルそれぞれがアクセスできるFinance System の確立に関しては、Financeの項目で国家間 ODA の増大や既存の Water and Sanitation Trust Fund の活動を強化、更にはローカルレベルでの水インフラ向上のた

³⁰ アルゼンチン・バングラディッシュ・イ タリア・日本など

³¹ アルゼンチン・ノルウェー・イラン・メ キシコ・トルコなど

³² ブルキナファソ・コンゴ・コートジボワール・ナイジェリアなど

第30代日本代表団派遣事業報告書

めの資金へのアクセスの強化を促進する文 言をグループ内で具体化した。

4. 成果

アルゼンチンがスポンサーとなった 2 つの決議文言案は、残念ながらロシアの反対によりコンセンサス採択は叶わなかったものの、両者とも Roll Call Vote によって大多数の賛同を得て可決された。当初意図していた文言の内容に比べると抽象度が高く曖昧な政策になってしまった部分はあるものの、アルゼンチンとして懸念していた先進国による水道事業民営化の推進を目指す文言なども特には見られず、アルゼンチンとして会議で目指していた目標の大部分は達成されたといえる。

しかしながら、私個人としては、自らが 所属するグループでプレゼンスを発揮でき なかったことが非常に残念である。瞬く間 に移り変わる議論の速度に戸惑い、アルゼ ンチンとしての意見を文言化することが難 航したことは、大きな反省であった。思考 の速さや、情報処理の正確さにおいて、世 界との間の大きな壁を感じた会議であった。

最後に、各国から多種多様な意見が飛び 交い、混迷を極める議場のなかでも、常に 私を支えながらも、自らもグループをまと めあげ、グループ間交渉でも主導的な役割 を担うなど、会議におけるアルゼンチンの プレゼンスを高め続けた、私の偉大なパー トナーである Kevin Cardoza に心からの敬 意と感謝を表したい。



井下田 愛奈

慶應義塾大学法学部 政治学科2年 日吉研究会

国際連合開発計画

議題

- 持続可能エネルギーへのアクセス への拡大
- 2. 災害援助における人道支援のマネジメントと回避
- 3. 貧困減少の為の開発協力:マイクロファイナンスと地域の起業の推進

1. 参加会議概要

UNDP は「貧困削減とミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の達成」、「民主的ガバナンス」、「危機予防と復興」、「エネルギーと環境」を4つの重点活動分野に掲げ、持続可能な開発を達成するために世界177か国・地域で活動している実行機関である。

2. 議題概要とその政策

議題 1: 「持続可能エネルギーへのアクセスへ の拡大」

議題概要

貧困地域におけるエネルギーアクセスの 拡大をいかに推進するかの議題である。 SSA (Sub Saharan Africa) の国や LDC (Least Developed Countries) の国の地方において公 共の電気にアクセスできていないなど、未 だに古い燃料等を使っている事が問題となっている。古い燃料 (薪など)を使って生活をしていると女性の健康被害影響が大きい。また、オフグリッド³³の環境下では子どもたちが満足に学習をする事ができず、教育水準が低下するなど、地方の貧困地帯の女性や子供はモダンエネルギーへのアクセスを必要としている。

政策

①資金調達と情報交換

持続可能エネルギーで話し合わなければならない重大な問題点は、資金調達(ファンディング)と情報交換であり、先進国と発展途上国の足並みをそろえなければならない。ゆえに、全加盟国共同の開発プロジェクトを行うべきである。数々の Private sector ではどのような持続可能エネルギーを担保するか、つまり "What"の部分については発達している。しかし先進国と途上国の相互協力をいかに行うのかに関わる、"How"の部分を担保しているプロジェクトは今まで Region 単位では行っていたが、World Wide な規模では行われていない。

発展途上国はそのプロジェクトを実行する上でのモデルシティとなることでプロジェクトに貢献することができ、先進国の技術と発展途上国の現場を使う事によってより効率的なリサーチができる。

②衛星を使ったデータバンク

実際に会議で上記の政策①を提案したと ころ上手くいかなかったため、会議の中で ディレクや他国の懸念点解消のためにグル

³³ 独立型電源システム

ープ内で話し合った末に提示した、別の政 策である。

上記の政策の「情報公開」のみにフォーカスし、全世界がアクセスできるデータベースの作成を行うプロジェクトを進める政策である。国内のモダンエネルギーのアクセス状況や貧困状況等を、衛星を使って把握し、国の政策や企業のアイディアへとつなげていく政策である。

議題 2:「災害援助における人道支援のマネジメントと回避」

議題概要

人間社会の発展において、災害は大きな 障害である。しかし、人間社会の発展によ り、災害による被害を少しでも軽減するこ とができる。このように、災害と人類の発 展は切ってもきれない関係にあり被災地へ の支援、人的援助は国連の活動のなかでも、 とても重要なものの一つである。国連では UNDP's Bureau for Crisis And Recovery (BCPR)という機関が設定した四つのゴール があり、それは ①災害や紛争の回避 ②災 害復興の効率化のため、国の法やガバナンス を強化する ③早急な危機対応のための UNDPの基金の運用方法の検討 ④世界協力 の拡大 である。これら4つのゴールを達成 する為に、国連はどのような新しい方策を打 ち出すべきか、各国はどう協力していくかに ついて、この議題では話し合われる。

政策

アルゼンチンには「ホワイトヘルメッツ (White helmets)」という災害人道支援機関がある。これは1993年に発足し、これまでブラジル、ホンジョラス、ペルー、インド、

エルサルバドル、チュニジアなどで発生した天災、人災の際の救助活動や難民などへの人道的支援も行っている。本拠地はアルゼンチンにあり、主に南米諸国の危機において「災害援助専門の組織」として活躍している。

この議題における私たちの政策は、この「ホワイトヘルメッツ」をアルゼンチンだけではなく、世界各国に広めるという提案である。アルゼンチン=南米、というように、世界各地を地域で区切り、災害救助専門の部隊を設置する。そうすることによって、災害人道支援により特化した組織が世界各地に設置される事になり、災害が起こった時に、より効率的な援助ができるのではないかと考えられる。

議題 3:「貧困減少の為の開発協力:マイクロファイナンスと地域の起業の推進」

議題概要

世界全体が解決しなければならない問題 の一つに「貧困」が挙げられる。MDGs に も示されている通り、世界の目指すゴール に貧困撲滅という文字がある。貧困の解決 方法として挙げられるのが社会保障制度、 つまり、政府が貧困層へのセーフティーネ ットを設置する事である。それとは反対に、 貧困層の自助努力を促進する事が目的であ る「マイクロファイナンス」というものが 近年注目されてきた。マイクロファイナン スとは、担保がなければ融資を行わない銀 行に代わり、貧困層に少額の融資を行う事 によって、貧困層が自らビジネスを立ち上 げ、自らの力で貧困のスパイラルから脱出 できるよう支援する事業である。マイクロ ファイナンス機関は担保の変わりに「五人 組制度」というものを用いて、誰かが利息を返済できなければ、他の四人も連帯責任で融資を受けられなくなる、というピアプレッシャーを用い、担保がなくてもお金を返す事ができるような仕組みを用いている。この事業は実際に返済率 99 パーセントの成功を収めている。しかし、マイクロファイナンスにも問題が潜んでおり、利子の高さ、借り手のフリーライダー34問題があげられる。

政策

①マイクロファイナンスオフィス

この政策は私のパートナーが練った政策である。

マイクロファイナンスにおいて、政府単位での政策統合がなされていないため、大陸ごとにマイクロファイナンスのオフィスを作り、その地域でのマイクロファイナンスの実施状況の管理、よりよいマイクロファイナンスの手法の研究やその成果の統合、MFI(Microfinance Institutions)の評価などを行うオフィス OMFR(Office of Microfinance Regulation)を設置する事を要請する。

これは RADIM(Argentina Microcredit Institution Network)という、アルゼンチン国内で行われている MFIs の教育や発展のためにおかれた機関とほぼ仕組みは同じものである。ただ、今回はそれが国内だけではなく、国境を越えた機構を設置する政策を提案した。

②デジタルマイクロファイナンス この政策は私自身が構想した政策である。 マイクロファイナンスとはそもそも、ファ イナンスにアクセスできない貧困層のため のシステムである。しかし、これらのシス テムには過疎地域である田舎や山岳部の貧 困層に行き届かないという問題点があった。 その原因として挙げられるのが、"過疎地" の存在といった「地理的要因」と、支払い の文化がないなどの「文化的要因」である。 その問題点の解決策として、インターネッ トバンキングを UNDP 主催の MFIs が主体 で行うことを提案した。インターネットや モバイルバンキングを使う事によって、融 資を受けるためにわざわざ毎回 MFI に通う コストを下げる事ができる。また、パソコ ンやモバイル等のデバイスを貸出し、返済 に成功したらまた借りる事ができる上に、 そのパソコンを半永久的に使用する事がで きるが、返済できなかった場合、そのパソ コンやモバイルは取り上げられてしまうと いうシステムにより、借り手はより一層融 資の返済に積極的になる、というシステム を要請した。

3. 会議行動

議題設定交渉

結論から述べると、議題設定交渉では自 分の希望していた議題順位にはならなかっ た。

それにはいくつか原因があるのだが、順を 追って説明していきたいと思う。

私たちは開会式の時からラテンアメリカやアフリカ地域の国に挨拶へ周り、名刺交換を行った。ロビー活動で他の大使の希望順位を聞くが、議題1を一番に希望する国が多かった。私たちの希望優先議題である議題3は二番目に多く、議題1とほぼ互角

³⁴ 不労所得者

だった。

ここでひしひしと感じたのは「優先議題 交渉は妥協が難しい」という事であった。 二番目以降の優先議題交渉は比較的妥協が しやすかったが、一番目の交渉はいくら相 手国の利益を主張しても「確かに僕たちの 利益にあっているけど、それでも議題1の ほうが僕たちは大事だと思う」と押し通さ れてしまう。論理的に考えて議題3は押さ れるべきであり、私たちは ①マイクロフ ァイナンスは全ての政策の議題を包括し、 ファンディングについて考える事ができる ②まだ国連で話されていない議題故に話し 合う必要がある ③根本的な貧困に関わる 政策であるため緊急性も高い ④マイクロ ファイナンスを推し広める政策を立案する ことでほぼ全ての国が利益を得る事ができ る、という点を交渉材料に用いた。しかし、 これらの根拠を用いて議論をしても大使個 人中では既に優先順位が決められていて、 なかなか妥協ができないあたりに優先議題 交渉の難しさを感じた。

最初の15分のコーカス(自由交渉の時間)では劣勢である議題2を推している国に議題3を推すように説得するようにした結果、日本などの国を議題3へかえる事ができた。そのうえ、スピーチで議題3の重要性を強調する国も多数あった。この調子で次のコーカスも説得させにかかれば議題3が優先議題になる、と思った所で議題採択のモーションが挙げられてしまった。そして議題1,3,2の順の投票が過半数18以上中19カ国賛成で通ってしまい、開始わずか15分で議題が決定されてしまった。モーションを上げた国は議場の把握の為にモーションを上げたのだが、まさか決まってしまうとは思

わなかったようである。

議題交渉の際に交渉相手を絞って議題 2 を推す国を説得できればもう少し結果は変わったのではないかと思う。実際に議題交渉の際に大切なのは論理のみではなく、即座に議場の動きを把握し、マイノリティを取りこんでいくことも重要であると知った。

会議行動

優先議題が議題1になってしまったことはアルゼンチンを窮地に立たせた。なぜなら私とペアは議題3に一番力を入れて政策を練っており、議題2に関してはアルゼンチンが国際的に認められている独自の政策を持っていたが、議題1に関してはアルゼンチンの特色を見出せないからである。

それでも、議題採択されてから一日目の うちにスムーズにグループを形成する事が できた。ラテンアメリカ諸国とアフリカ、 それにオーストラリアと日本も加わり、地 域の発展を考えるグループが形成された。

二日目は本格的に議題の内容について交渉や議論が活発に行われた。アルゼンチンはファンディングについての政策をデータ媒体で共有し、各国大使の興味を引いた。そのファンディングのシステムを元に、他の国の具体的な案を取りこんだ決議を作れば、さらに強い決議を作成できると考えた。

Google document を使い、それぞれが自分の提案したい文言を書きこみ、それをグループリーダーであるアルゼンチンがまとめる作業を行った。他のグループは人権について、新しい機関の創設など、様々な案を出していたが、どのグループ同士も対立をしていなかった。私が考えるこの議題の争

点はやはり資金援助の面で、発展途上国が 「先進国は今まで二酸化炭素を放出しなが ら発展してきた過去があり、持続可能エネ ルギーを用いながら発展途上国の発展の権 利を保持する為には先進国の全面的なサポートが必要である」と主張し、先進国があまり資金を出したがらずに反対する構図を 思い浮かべていたのだが、全くそのようなことはなく、先進国も途上国も持続可能エネルギーを強く推進しており、「国益」という概念があまり存在していなかったことが驚きだった。

三日目は会議時間が最も長い日だった。 ワーキングペーパー型 DR (決議草案) は完 成していたので会議を作っている立場であ るフロントに提出してからシグナトリー (その政策が議論されることを支持する国) 集めを開始した。議場が満場一致の傾向に あるため、参加国 36 カ国中 14 カ国もシグ ナトリーを集めることができた。その後、 会議監督による内容や体裁などのチェック を終えて正式に DR にすることができれば ほぼ確実に決議として残り、次の議題に進 めるだろうと考えていた。しかし、思わぬ 誤算が一つあった。会議監督のチェックに 予想外の時間がかかってしまったのである。 校閲に時間を費やした上に、なかなか DR が通らない。しかもここで DR の改編をめ ぐってグループ内で分裂が起こってしまい、 決議の内容を大幅に変え、衛星によるデー タベースシステムを作ることによって、 人々の持続可能エネルギーへのニーズを明 確に把握し、企業や政府と結び付けるよう にするシステムの案を構築することとなっ た。

会議最終日では、スピーチの際に上記のアイディアを議場全体に訴えかけることができた。ついに DR も会議監督のチェックを通り、具体的な文言ベースでの質疑応答やシグナトリー集めの作業に入った。アルゼンチン、ギリシャ、ロシア等の国は決議をコンセンサスで通すことに賛成し、他の国にもコンセンサス投票を呼び掛けた。

最後の 15 分になって一つ目の議題が終了し、5 分ほど議題 3 についての討論、DR 作成を行う、というあわただしい時間を過ごした。前文2つに主文2つの短い DR を大急ぎで作り、フロントに提出した。こうした経験は日本では絶対にできないだろうと感じた。

4. 成果

会議結果

結果として DR は全部で 8 つ提出され、 そのうち 2 つはコンセンサス採択で通過し、 残りは一カ国ずつに賛否を問うロールコー ル投票により採択させることができた。ア ルゼンチンがグループリーダーを務めた DR も 5 カ国反対があったものの、圧倒的多 数で通過し、正式な決議となった。

会議反省・感想

この会議は、いうなれば「最高の挫折経験」だったように感じる。こんなにも思い通りにいかなかった会議は初めてであり、「人を引っ張っていくとはどういうことか」について深く考えさせられた。

模擬国連全米大会という場において、私 が考える「良い大使」とは「議場の流れに 貢献した大使」であると考える。勿論質の 高い決議を提示した大使、自国益を達成し た大使など、「良い大使」の基準は沢山あるが、特に全米大会においてはいかに自分が議場に貢献したかどうかが、直接的に国のプレゼンスに結びついているように思えた。それを踏まえたうえで、私は今会議で達成できなかったことが何点かある。

一つ目は「優先議題」についてである。 今回私は自分が推測した優先議題は外れて しまった。前述のとおり、論理よりも賛成 国の数を戦略的に用いて交渉を行うべきだ った。

二つ目に事前準備の段階において全ての 議題の政策を詰め切れていなかったことだ。 文言として提案できる水準の政策を、議題 毎に均等に作っていれば、予想とは異なる 優先議題の採択で出鼻をくじかれることは 無かったと思う。

三つ目は、グループ外の国との交渉を怠ってしまったことである。この会議ではいかに多くのグループを回ってスポンサー (共同提案国)になれるかが鍵であったが、今回は自分のグループの DR のみに固執してしまい、他のグループが行っていた議論にあまり目を向ける事ができなかった。

四つ目に挙げられるのが、グループ内での統率の崩れである。会議の途中でグループ内分裂が起こってしまった原因として、各国が自らの DR の内容をしっかりと理解をしていなかったことが挙げられる。これは最初のアイディア募集の段階で、アイディアを出した国々がディスカッション形式で DR をまとめていったのではなく、一人の大使が黙々とまとめる作業に専念したため、他の大使が DR を理解できていなかっ

たなど、アイディアを上手く盛り込むことができなかったのである。

最後に、開始当初は大きかったグループ から人が徐々に抜けしまったことが今会議 において決定的な失敗であったと思う。

なぜ、このような事態が起こってしまうのか。それは、各国の大使が「自分はこのグループでは何もできることがない」と思ってしまったからである。非公式討議におけるディスカッションを中心とした会議ではいかにグループとして団結して行動することができるのかが鍵であった筈なのに、グループ内の特定の大使のみが仕事を請け負ってしまった為、多くの大使が他のグループに行ってしまった。

私が会議で行うべきだったのは、最初の段階で「このグループは"発展途上国の持続可能エネルギーについて"のグループである事」を明白化し、どこの国が参加しているかをはっきりさせることによって、グループの帰属意識を持たせ。それから皆のアイディアを出し合って、ディスカッションしながら一つのDRを作り上げていく作業を率先してまとめていくことであった。会議監督へ提出した後も校閲部分を訂正する人、シグナトリーを集める人、他のDRを読みこむ人、に分類し、全員に仕事を与えることによってグループをまとめられたのではないかと思う。

「リーダーとは何か」「グループで動く際に何が大事か」について、今回の事例で深く考えさせられた。リーダーシップというものは、ただカリスマ性があって皆を引っ張ることだけが大事なのではない。仕事をうまく割り振り、メンバーの帰属意識を高められる人こそが真のリーダーなのではな

いかと思う。

A leader is not a person who makes you think he is great, but makes you think you're great.

人は「役割」を求めて集団に帰属する。 その役割を皆が実感できる組織は、とても 強い組織なのではないかと思った。

今回の会議は私にとっても、ペアの Isaac にとっても悔しい会議だった。会議が終わった後に二人でレビューを行い、自分たちに足りないもの、出来なかったことを話し合い、この失敗を次の会議に活かせるようにお互いの行動を考察した。これから先、ペアとして会議に参加することはおそらくないであろうが、今回の貴重な経験をお互い活かして成長し続けたいと思う。



大橋 昭文

東京大学教養学部 理科一類2年 駒場研究会

国際原子力機関

議題

- 1. 北朝鮮における核状況
- 2. 核の危機的状況に対しての世界的緊急対応の向上
- 3. IAEA の保障措置と国際的各安 全保障体勢の強化

1. 参加会議概要

国際原子力機関(IAEA³⁵)は 1957 年に当時のアメリカ合衆国大統領アイゼンハウアー氏の提唱により設立された、原子力の平和利用を促進するための独立した国際機関である。

IAEA の活動は①原子力関連科学技術を 結集し広く活用すること、②人間の健康及 び環境を放射線から防護するための核安全 基準を高く維持し発展させていくこと、③ 核兵器の拡散を防止するため査察及び検証 を行うこと、の3つに代表される。

IAEA は、最高意思決定機関であり 158 の加盟国全てが参加する総会と、総会での決定事項の主執行機関であり 35 の理事国が構成する理事会によって主に運用される。今回、私は第 57 回 IAEA 通常総会に参加した。

³⁵ International Atomic Energy Agency

2. 議題概要とその政策

議題 1:「北朝鮮における核状況」

議題概要

北朝鮮は15年以上の長きにわたり、核兵 器開発の疑いが持たれてきた。北朝鮮は、 旧ソ連からの強い働きかけもあり、1985年 に核拡散防止条約(NPT³⁶)締約国となり、そ の後 1992 年には IAEA との保障措置協定を 締結した。しかし、寧辺に所在する 5 メガ ワット黒鉛減速炉等を用いた核計画疑惑が 高まる中、1993年 IAEA による特別査察の 受入を拒否しNPTからの脱退を宣言したこ とから、朝鮮半島における核問題をめぐる 緊張は急激に高まった。(第一次核危機) こ の 1993 年から 1994 年にかけての核計画疑 惑については、最終的には1994年6月カー ター米元大統領の訪朝を契機に、同年10月 米国による北朝鮮への軽水炉及び代替エネ ルギーの供与、北朝鮮による核関連施設の 凍結·解体、NPT 遵守、保障措置協定履行 という取引をもって米朝間で「合意された 枠組み³⁷ | が取り交わされ事態の収束が図ら れた。

2001年には、アメリカの大統領が George W. Bush に変わったことで対北朝鮮外交政策が大きく変化し、アメリカ政府は北朝鮮に「すべての核計画を完全な、検証可能な、かつ不可逆的な方法で放棄すること(CVID³⁸)」を強く要求するとともに、「合意された枠組

み」に対する「北朝鮮側の一方的違反」を 強く非難した。対抗して、北朝鮮はウラン 濃縮施設の建設を進め再びNPT脱退を宣言 した。(第二次核危機) これを受けて、アメ リカ、北朝鮮、ロシア、中国、日本、韓国 による六者会談が開催されることとなった。 協議は難航したが、ようやく2005年9月に 北朝鮮も含めた六者間協議で、エネルギー、 貿易及び投資の分野における経済面の協 力などを条件に、北朝鮮は「すべての核兵 器及び既存の核計画を放棄すること、並 びに、核兵器不拡散条約及びIAEA保障措 置に早期に復帰すること」を約束した。 しかし、この約束も翌日に北朝鮮が不履 行の旨を表明し頓挫する。

この後も話し合いは継続し、安全保障理事会(安保理)で決議1695、1718、1874を採択するなど国連憲章第7条に基づく非軍事的制裁を加えたり、二国間や多国間の交渉で解決を模索したりするも、北朝鮮はミサイル発射実験や核実験などの軍事的挑発を繰り返した。

そして今会議(2013年3月17日)の直近にも大きく北朝鮮情勢に動きがあった。2012年12月12日、北朝鮮は長距離弾道ミサイルUnha-3の発射を成功させた。この発射以来、中国は北朝鮮への対応を一変させ、2013年1月22日安保理は決議2087を全会一致で採択されることとなった。さらに同年2月12日には、北朝鮮が三度目の地下核実験を遂行し、北朝鮮が核兵器の小型化を進めた可能性も指摘された。それに対し、安保理は3月7日に緊急会合を開催し決議2094を採択した。これ以降も北朝鮮が軍事的挑発を継続するなど、予断を許さない状況で会議当日を迎えることとなった。

the Non-Proliferation Treaty

an Agreed Framework between the United States and the DPRK,

³⁸ Complete, Verifiable and Irreversible Dismantlement

政策

アルゼンチンはイギリスとの間にフォークランド紛争を抱えていたこともあり、いかなる国家に対しても軍事的介入はしてはならないという立場であった。これは北朝鮮問題でも変わらない。国家主権を非常に大事にする国家として、アルゼンチンは北朝鮮を交渉の場に引き戻すことを目的に安保理による制裁を緩めること、六者会談に新たな中立的アクターを加えること、世界的に軍縮を進め北朝鮮が核武装を正当化する根拠をなくすことなどを政策として準備した。

議題 2:「核の危機的状況に対しての世界的 緊急対応の向上」

議題概要

この議題は、日本での福島第一原発事故の一周年に際して、Ban Ki-moon国連事務総長が「国連は、核の危機的状況に対して世界的緊急対応の向上を図ることが緊急に必要である」と述べたことに端を発する。この議題を考察するにあたり、1979年3月28日スリーマイル島(Three Mile Island)、1986年4月26日チェルノブイリ(Chernobyl)、1987年9月13日ゴイアニア(Goiânia)、2011年3月11日福島第一原発等の過去の原子力発電所事故を分析して対策を模索したり、核テロリズムの脅威に関しての議論をしたり、さらには1979年の「核物質の防護に関する条約³⁹」、1994年の「原子力の安全に関する条約⁴⁰」、1997年の「使用済燃料管理及び放射

性廃棄物管理の安全に関する条約⁴¹」などといった国際的取り決めの再検討をしたりするものであった。

政策

アルゼンチンは、ブラジルーアルゼンチン核物質計量管理機関(ABACC⁴²)という地域機構を設立していて、ここでは両国が核物質を平和的に利用しており、大量破壊兵器を製造するために利用していないことを検証することを目的に様々な具体的かつ包括的な取り決めがなされている。ABACCは欧州原子力共同体(EURATOM⁴³)とともに、十分な査察能力を持つとしてIAEAによって承認されている地域機構である。この特徴を最大限に生かす目的もあって、アルゼンチンは今後の核危機に対する対応をより影響を被りやすい地域レベルで進めていくことを強く推奨する政策を取った。

議題 3:「IAEA 保障措置と国際的核安全保 障体制の強化」

議題概要

①核不拡散、②核軍縮、③核関連技術の平和利用の3つを三本柱としたNPTが1970年に発効したことに伴い、同条約の実効性を担保するために各国の核関連技術開発を監視する役割がIAEAに委任され、前述したIAEAの主要な3つの活動のうちの一つ

³⁹ the Convention on the Physical Protection of Nuclear Materials

⁴⁰ Convention on Nuclear Safety

⁴¹ the Joint Convention on the Safety of Spent Fuel Management and Radioactive Waste Management

The Brazilian–Argentine Agency for
 Accounting and Control of Nuclear Materials
 The European Atomic Energy Community

として位置づけられた。IAEA が提供する保障措置の形態には現在大きく分けて 3 種類存在する。

一つ目は、NPT に加盟する非核兵器国す べてが義務として受け入れなければならな い INFCIRC153 型包括的保障措置協定 (CSA⁴⁴)である。この協定によって IAEA の 査察官は、当該国によって宣言された核物 質と核活動に限って検証できる。しかし宣 言されていないものに関して検証する権限 は持たず、2003年イラク戦争において求め られる役割を果たすことができなかった。 そこで、宣言されているものもいないもの も正確かつ網羅的に検証するために新たに 生み出されたのが INFCIRC540 型の追加議 定書である。追加議定書は、各国が原子力 発電所建設の初期段階で設計書を IAEA に 提出することを義務付けることができなか ったなど、依然としていくつかの問題を残 したままであったが、「不十分だが必要」と の認識が国際社会で形成されていった。現 在では IAEA 加盟 158 ヶ国のうち 133 ヶ国 が批准している。

二つ目は、NPT に加盟しておらず核物質を保有している国に適用するためのINFCIRC66型NPT非加盟国保障措置協定である。

三つ目は、NPT によって定められた 5 つ の核兵器国(P5)に適用するための自発的保 障措置協定(VOA⁴⁵)である。

議論は、NPT 非加盟国や P5 も CSA 及び 追加議定書に批准すべきだというもの、追 加議定書への全参加国の批准を促進してい くもの、追加議定書よりも強化された保障 措置のあり方を検討するものなどが想定さ れた。

政策

まず大前提として、アルゼンチンはブラジルとともに ABACC 主導の保障措置を行っていることを理由に、IAEA の追加議定書には署名も批准もしていない。したがって、追加議定書について各国の批准を推奨したり、さらに強化する仕組みを検討したりすることはすべきではない。そこで、P5 にも非核兵器国と同様の包括的保障措置協定を適用できるように、2015 年の NPT 運用検討会議に向けて NPT 第 4 条の再検討を推奨する政策を立てた。

また議題 2 でも記したが、地域機構を IAEA の監視下のもと設立し核関連技術の 研究、情報収集、研修、管理、検証などを 行うことを提案する具体案を準備した。

さらに、アルゼンチン独自のユニークな 案として、使用済み核燃料の再利用を国際 的な枠組みの下で推進する政策も立てた。 原子力エネルギーを利用する場合、基本的 に「掘削、加工、濃縮、使用、一時貯蔵、 廃棄」といった流れを踏むことになる。2013 年現在では30ヶ国で総計427基の原子力発 電設備が稼働しており、使用済み核燃料が どんどん生成されているのだが、その最終 処分地は依然決まっておらず、また一時貯 蔵設備の容量も限界に近づいてきている。 この問題を解決するために、アルゼンチン は使用済み核燃料の再処理を IAEA に任命 された代表国が代理して行い、その取引を ビジネス化するという構想を抱いた。アル ゼンチンは中南米・ラテンアメリカ諸国の

⁴⁴ Comprehensive Safeguards Agreement

⁴⁵ Voluntary Offer Safeguards Agreement

中では傑出した核関連技術を有しており、 再処理施設も研究炉段階で保有しているこ とからメリットがかなり大きいと考えた。

3. 会議行動

議題設定交渉

アルゼンチンの国益だけを考えれば、議題を 3 (保障措置と国際核安全保障体制) ⇒2 (核危機への国際的緊急対応) ⇒1 (北朝鮮)の順で話し合うのがベストであった。このように判断するに際し、基準として①IAEA という議場の適正、②議題の緊急性、③アルゼンチンにとっての議題の重要性、④国際社会にとっての議題の重要性、⑤参加者の関心を検討した。

しかし直近の北朝鮮情勢の急変に伴い議題 1 の緊急性が高まったことによって、まず間違いなく議題 1 が優先議題として採択されると予想した。そこで、敢えて他国と交渉するときは優先議題を 1 にしようと言って好印象を与えておき、その代わりに議論の中身で優位に立つことを意図して交渉をすすめることにした。つまり公言する用のアルゼンチンの希望は 1→3→2 の順となった。

実際に議場に入り、各国大使にロビー活動をするなかで優先議題の希望を聞いてみると、アルゼンチンと協調できそうな国に主に聞きに行ったのも影響しているのだろうが、予想通りほとんど全ての大使が1→3→2の順を希望していた。すぐに議題1が優先議題として採択されるのは自明となったので、私たちは優先議題設定交渉を早々に切り上げて、議題1のグルーピングをはじめることとした。

会議行動

ここでは、実際の会議での時系列に沿って記していこうと思う。

IAEA では優先議題交渉が早期に終結し たこともあり、会議初日から実質的議論が 開始された。アルゼンチンは、隣国である ブラジルと、最近関係を緊密にしており主 張の似ているイランと協力することを事前 に決めていたので、まずその二カ国と話を した。その後速やかに、ラテンアメリカ・ カリビアンの地域グループを作成し、25ヶ 国程度のグループリーダーとなった。グル ープ内で北朝鮮情勢に関する各国の方針を 共有したが、北朝鮮を交渉の場に引き戻す ことを第一の目的にすること、そのために 安保理による経済制裁を緩めること、人道 支援を検討すること、六者会談を見直すこ と、世界的に軍縮を進めることなどで一致 した。方針に大きな相違がなかったため、 すぐにアルゼンチン、ペルー、ボリビアの 主導で文言作成に移った。ここまでが会議 初日である。

翌日、ペアの Brendan はラテンアメリカ・カリビアングループでの文言作成を担当し、自分は他グループの主張を探り交渉を進めることを担当すると決めた。私は、比較的軍縮に興味を示す国の多いアフリカ諸国や、中国・ロシアといった特徴的な国と議論を交わし、またEU諸国の動向にも留意した。実質的議論が開始される前にどのように今後議論を進めていくかという「議論のための議論」が議場で一切なされなかったため、他にも中東諸国グループ、アジア諸国グループなど総計 20 以上の様々な作業グループが乱立していた。この作業グループの多さから今後提案が氾濫することは容易に予

想されたので、二日目の夕方にはラテンアメリカ・カリビアングループの決議案の草稿(DR案)を完成させ、早期に賛同国を集めて決議案として公式に提出することを考えた。

3 日目は、自分が他国に自グループの提案を紹介し賛同国集めをすること、Brendanは賛同集めの過程で生じた文言の変更希望に対処しつつ DR 案のブラッシュアップを図ることを目指した。この日の終わりの時点で、共同提案国(sponsor country)を9ヶ国、署名国(signatory country)を80ヶ国以上集めることができた。会議参加国が158であることを考慮しても素晴らしい出来であったと思う。

4日目、3日目に引き続き交渉をしていった。また、他グループの提案に目を通し議論する余裕が出てきたので、記憶しているだけでもロシアのグループやアフリカ諸国と中国の連合グループ、東南アジア諸国のグループ、ドイツによる EU グループなどと意見交換をした。

投票

最終的には、公式に 9 本の決議案(DR)が 提出された。これらを順に見ていく。

DR.1 は、北朝鮮との外交交渉が失敗した場合に安保理による経済制裁が行われることは妥当であるとし、また北朝鮮との交渉材料として軍事転用のできないトリウムの利用を検討する内容であった。トリウム燃料サイクルの議論は非常に興味深かったものの、安保理による制裁に反対しているアルゼンチンは No を投じ、この決議案も否決された。

DR.2 では、朝鮮半島の非核化を進めるこ

と、六者会談に IAEA 理事会で選出された 7 番目の関係者を参加させること、北朝鮮に 人道支援をすることなどが記されていた。 この決議案はアルゼンチンの国益に反する ものではなかったが、安保理が経済制裁を 遂行するのに協力するよう各国に強く求め る文言があるなど一部懸念も残ったため、 棄権した。この決議案は可決された。

DR.3 は、アルゼンチン、ボリビア、ブラ ジル、チリ、コロンビア、キューバ、グア テマラ、イラン、ペルーなどを中心とした 私たちラテンアメリカ・カリビアンによる グループが提出したものである。内容は、 これまでの安保理による対北朝鮮制裁の効 果や有効性について再評価するよう勧告し、 北朝鮮に対する積極的な人道的支援を表明 し、核軍縮を世界的に進めることの必要性 を協調し、2015年の NPT 運用検討会議に向 けて NPT の特に第4条、6条、10条を見直 す事前会合を開くよう推奨し、NPT 発効か ら 100 周年である 2070 年を目処に完全な核 軍縮を達成するという目標を定めるなど、 特徴的な軍縮決議案であった。核兵器国や アメリカの核の傘に入るような国は当然反 対したものの、圧倒的多数の賛成を持って 可決させることができた。

DR.4 は、六者会談のメンバー+7 地域を代表してそれぞれから一カ国ずつ+東南アジアの北朝鮮に深く関わりのある国 7 ヶ国の合計 20 ヶ国から UNKDI(United Nations Korean Disarmament Initiative)という機関を新設するという提案が主であった。アルゼンチンが反対する要素は特になかったものの、この提案には、機関設立に向けてのビジョンが欠如しているなど実現可能性が乏しかったこと、さらにこの機関が北朝鮮問

題を解決できる蓋然性が極めて低いように 感じられたことなどから棄権票を投じた。 結果、この決議案は否決された。

DR.5 では、安保理による追加制裁は朝鮮 半島の安定化に貢献しないと強調するとと もに継続されている制裁を緩和するよう推 奨すること、さらに六者会談のメンバーを ある一定の条件を満たして北朝鮮が選出し た国から増加させることなどが記されてお り、追加される交渉国の選出基準なども非 常に詳細に検討されていた。アルゼンチン はこの決議案に賛成を投じ、可決された。

DR.6 は、バングラデシュの首都ダッカに本部をおいたアジア原子力エネルギー連合を新たに設立し、メンバー間で核関連技術協力を図ることを提案するものであった。アルゼンチンは地域機構による核物質管理を推奨していたが、この決議案では核兵器が拡散してしまう恐れが拭いきれなかったため、棄権した。この決議案はかなりの反対によって否決された。

DR.7 は、IAEA が北朝鮮に濃縮ウランを提供する代わりにウラン濃縮技術を廃棄させ、核物質を原子力発電のためだけに利用させるという提案であった。この決議案は一見理想的に見えるかもしれないが、これまでの北朝鮮の行動を振り返ればウラン濃縮技術を放棄する可能性は極めて低く、また使用済み核燃料の扱いに関する議論がなされていないという致命的欠陥も有していた。したがってアルゼンチンは反対し、この決議案も否決された。

DR.8 は、世界各地域に非核兵器地帯の創設を強く推奨するものであった。世界で初めて非核兵器地帯を定めたトラテロルコ条約のメンバーとしてアルゼンチンは大きな

関心をもっていたが、実現に向けてのロードマップが全く示されていなかったので判断しかねるとして棄権票を投じた。この決議案は各国の関心もあってか僅差で可決された。

DR.9 は、DR 提出締め切り時間ギリギリに滑り込みで提出されたためほとんど他グループと交渉されておらず、そのうえ内容のない意味不明な決議案であったことからアルゼンチンは棄権し、圧倒的多数により否決された。

結果提出された9本のDRのうち4本が可決され決議となった。

4. 成果

上述の通り私たちが作成した決議案は無事可決され、アルゼンチンとしてはかなり国益を達成することのできた会議であったと思う。大使としてここまでうまく立ち回れたのは素晴らしいペア Brendan のおかげであり非常に感謝している。

ただし私個人としては、議題3の国際的 核安全保障体制に関する議論をしたかった というのが本音である。この議題について かなりの時間と労力をかけて調べ上げ、ユ ニークな政策やアイデアもいくつも準備し ていたからだ。自分が理系であることも生 かし、かなり専門的な内容まで詰めていた のだが、議場ではそこまでは求められなか ったようだ。会議直前に騒動を起こし、優 先議題採択に多大な影響を与えてくれた北 朝鮮に恨み言のひとつも言いたいものであ る。

最後に、いつどんな時でも自分を支えて くれたサポーターの殿村さおりさん、会議 直前に全参加国のポジペをやすやすと読み 切った上でロビー活動をし、会議中でもリーダーシップを発揮してグループをまとめあげるなど、予想をはるかにこえて大活躍してくれたペアの Brendan、本当にありがとうございました。



5. 渡米を終えて

俵藤 あかり

「私に今、何ができるだろうか」。模擬国連活動に携わるようになってから、私は自問するようになりました。

模擬国連の活動に参加していると、魅力的な人々と出会い、活動する機会が得られます。の中で、各人が自分にその時何が求められており、どのように自分の能力を活かせるかを判断し、それを実行に移すのです。

その中で私は、研究会の同期や先輩、他の研究会員など、模擬国連に携わる人々の素晴らしい能力に感嘆すると同時に、私自身の能力の限界に向き合うことになります。だからこそ私は自問するのです。私に今、何ができるのか。私が果たせる役割は何か。私がそこにいる意味は何か。時に私は、自分にできることがわからなくなり、そこで自分が協働する意義を見失い、ひどく落ち込んでしまいます。

ですが、そのままではいけないと感じました。一度社会に出れば、この問いを常に自分に課し、それに答え続け、行動していかなければならないのです。

ですから、渡米期間中、「私に今、何ができるだろうか」と、自分に問い続けました。 全米大会でこそ、自分の今持つ能力やその 場の判断力、実行力が問われることになる と考えたからです。

全米大会の会議では、そうして自分に問

い続けたことが功を奏したのだと思います。 うまくペアの Mihyun と役割分担をして個 別行動をし、時に助け合い、私が果たせる 役割を果たしたことが、全米大会の会議を 目一杯楽しむことができた理由であると考 えています。

しかしながら、私に「私ができること」を考えるヒントを与えてくれたのは、全米 大会の会議それ自体だけではありませんで した。様々な人々との交流それ自体が、他 者の良いところを見極め、取り込み、そし て、自分を相対化して見つめなおす助けに なってくれました。

ずっと共に会議準備に取り組んできた日本大使団の仲間たちでしたが、全米大会で 改めて、全米団事業を構成する者として 各々が果たせる役割のお互いの存在意義を 確認し合えたのではないかと感じています。

提携校であるニューメキシコ州立大学の 生徒たちと、全米大会に集った何千もの大 使たちは、私に日本人としてのアイデンティティや教えてくれ、また、彼らの持つ国 際問題解決に向けたクリエイティブなアイ ディアや強い意志を見せてくれました。

私が国際交流活動に参加する際に常に心に留めている言葉に、「国際人は無国籍人ではない」というものがあります。ブリーフィングをしてくださった政府代表部並びに国連職員の皆さんは、私に「国際人」の何たるかを見せてくださったように感じます。自分の属する国をバックグランドとしてしっかりと持ちながらも、よりよい国際社会を実現するために自分のやるべきことを見つけ、それらに取り組む方々の声を生でお聞きできたことは、この上なく貴重な経験でした。

以上の渡米期間中の様々な人々との交流 は、結果として、私が気づいていなかった 私の長所や、欠けていた視点に気づかせて くれました。私はこの3週間の経験を忘れ ません。

次は、私たちが次の世代を送り出す番です。まだ見ぬ次世代の団員たちが全米団に加わることで何か大切なものを得られるように、私は常に、「私に今、何ができるだろうか」と問い続け、素晴らしい30代日本大使団の仲間たちと共に、最高のプログラムを作り上げようと思います。

最後になってしまいましたが、全米団の 活動で私たちを支えてくださった全ての皆 様に感謝を申し上げ、私の渡米報告の終わ りと致します。

本当にありがとうございました。



山田 圭介

私は、全米大会に参加し、自分自身を試 し、様々な意味で成長したいと強く思い、 全米団にアプライした。自分を試すことに より、自らの強み、弱みを知り、将来に生 かすことができると思った。

予想以上に過酷な選考プロセス、そして それ以上に過酷であった DDP 期間を経て、 私はアメリカへと飛び立った。アプライか ら渡米までを振り返ってみると、文字通り あっという間であった。選考中は目の前の タスクに必死であったし、DDP の間は、寝 ても起きても政策のことばかり考えていた。

選考を通して、自分がどう成長したか、 選考が終わった直後はよくわからなかった。 DDPに関してもそうだ。政策に対して数え きれないほど多くのコメントを頂き、改良 を加え、それをプレゼンの形にして発表す る。その繰り返しが、自分をどう成長させ たのか、選考及び DDP の経験がどのように 全米大会で生かせるのか、イメージできな いまま飛行機に乗り込んだ。

渡米中は、日々の経験から何を得たのか、 考える暇もないまま、3週間が過ぎた。目 の前のことに必死であった。私は、焦りを 感じていた。夢にまでみた全米大会に出場 したのにもかかわらず、自分がどう成長で きたのかわからなかったからだ。

帰国してから二週間近い日々が過ぎた。 渡米で何を得たかは、まだハッキリとはわ かっていない。しかし、その代わりに、選 考や DDP の結果、自分がどのように成長し たのか、ということがはっきりとわかるよ うになった。 不思議な感覚である。あるときにはぼんやりとしていたものに、後々になってピントがあってくる。人間の経験を写した写真は、一定期間が経過すると解析度が急激に上がるのであろうか。そうではないだろう。私は、解析度が上がることこそが、成長なのだと思う。今回の渡米の経験は、私を成長させた。渡米自体によって自分が何を得たのか、どの部分が成長したのかはまだわからない。しかし、選考や DDP を通して、具体的にどのように成長できたのか、ということを、渡米を経て、明確に描くことができるようになった。

渡米での成長を写す写真にピントがあったとき、私は渡米を通した本当の意味での成長を実感することができる。しかしまた同時に、そのとき私は、自分を成長させたと思われる経験に対して、ピントをあわせる方法を模索しているのであろう。

渡米を通して得た 8 人のかけがえのない 仲間と共に、渡米で得たものをより明確化 させるために、一年間の事業運営に精進し ていきたい。



橋本 佳奈

人生における重要な出来事も、さらさら と入ってさらさらと流れていく。いつもそ うだ。

よく言えば大舞台でも緊張せずに落ち着いて入れる。悪く言えば一大事が残らない。 大して変化しなかった、他の場所にいても同じような経験を得られたかもしれない、 そう思ってしまう。それでも確かにあの3 週間、私はアメリカにいた。

この時しか、この場所でしか、自分しかできないことはなかなか無い。自分の知識や能力はちっぽけで、しかも学生だけでも身近なところに優秀な人が沢山居て、刹那刹那に唯一の価値を見つけるのは難しい。それでもこの時「だから」、この場所「だから」、自分「だから」できることはきっとある。そう思いながら3週間を過ごした。

滞在先の学生と交流するときは、彼らに 今の日本人の若者が考えていることを可能 な限り多く、可能な限りリアルに伝えよう と試みた。(もちろん日本人を代表したつも りは全くなく、話すことは私の個人的意見 がほとんどであったのだが。)そして反対に 海外の学生の話も聞き、彼らのリアルな「今」 を知ろうと努めた。

日本代表団の仲間と過ごす間も、自分だから気づけること、自分だから言えること、自分だから出来ることを探していた。出来ることの少ない人間は、それを高い割合でこなさなければならない。それがもし替えの利くようなことだったら、先手を打てばいい。いつも必死だった。

あるブリーファーの方がこんなことをお

っしゃっていた。今の日本の若者は「こう してほしい」とは言うけれども、「こうした い」とはあまり言わない。自分に何ができ るのか、自分が何をしたいのかを自分で考 えてほしい、と。

これから私が周りの人間や社会に何ができるのか、何をしたいのかは、正直なところまだ描けていない。しかしそれを見つけて実行に移そうとするとき、きっと渡米中の経験が活きてくるのだと思う。

"What's your role now?" これを常に問うていきたい。



瀬川 知己

渡米という経験は、私に数えきれないほどの価値をもたらした。

ニューメキシコ州で過ごした一週間は、 日本を相対化する機会を私に与えてくれた。 空と大地がひたすら広がる、日本とは全く 違う風景。メキシカン・アメリカン・ネイ ティブアメリカンの3者が融合した、日本 とは全く違う文化。圧倒的な大きさを誇り、 様々な出自の人々が通う、日本とは全く違 う大学。それらに、そしてそこに住まう人々 に一週間触れることで、自分が持つ視点が 増えた。

ニューヨークに移動して参加した全米大 会は、課題を鮮明にすると同時に実力を確 認する機会を私に与えてくれた。相手を批 判するだけにとどまらず、改善策を同時に 提示しようとする、日本の模擬国連とは異 なる風潮。自分の意見を明確かつ適切に表 現しなければ相手にされない、日本の模擬 国連とは異なる議場。生み出されたアイデ ィアを最大限に活用しようとする、日本の 模擬国連とは異なる空気。ほとんどの参加 者が日本以外の国に住んでいるという、日 本の模擬国連とは異なる環境。それらに、 また世界中から集った人々に4日間触れる ことで、自らの課題をよりはっきりと認識 できた。同時に、今の自分ができることを 認識し、小さな自信を得る機会にもなった。

さまざまな方からブリーフィングを受けた1週間余りは、私にとって将来のビジョンを描くきっかけになった。中でも、最終日に招かれた石川直己さん宅での懇親会は、私にとって特に貴重な体験だった。アメリカで勉強なさっている省庁関係者の方とは、

観光の魅力や海外と日本との違いについて 語り合った。ある商事に勤めてらっしゃる 方からは、エネルギーなどの側面から見た 世界の情勢について興味深い話をしていた だいた。全てを挙げることはできないが、 石川さんを含めいろいろな経歴を持つ方々 とお話しすることができ、自分のビジョン が少しだけ明らかになったように思う。

同時に、渡米という経験は、数多くの課題に気づかせてくれた。渡米中に団長や30代の仲間たちに数えきれないほど助けてもらった。渡米中に自らの足りない点を意識したことも何度もあった。渡米を通して明らかになった自分の課題を、これからしっかり克服していきたい。

最後になるが、このような渡米の機会を与えてくれた方々、これまで私を支え続けてくれた 29 代、ともに素晴らしい体験をした30 代に感謝の言葉を述べて、終わりとしたい。



佐藤 直樹

"think different"

スティーブ・ジョブズはこのスローガン を掲げ、当時絶望的な状況にあった apple の経営を劇的に復活させた。

渡米中、私は自分を見つめ直す機会を何度も得ることができた。自分の強みに自信を持つことができた一方、自分の弱みに失望し、何度も挫折した。

"think different"は私のモットーでもあった。

ジョブズは、次のように言っている。 「たったひとつ、単純な事実に気づけば、 人生は可能性がずっと開けたものとなる。 それは、自分を取り囲んでいるすべてのも の、人生と呼んでいるものが、自分より賢 いわけではない人々が作り出しているとい うことだ。」

全米大会で、ブリーフィングで、かけが えなく何気ない渡米の日常で、私は think different していた。様々な視点からものごと を分析し、問題点を発見、新たな解決策を 示すという自分の強みであり目指す姿を十 二分に発揮することが出来た。それを評価 されてか、全米大会では光栄なことに最優 秀大使賞をいただいた。

しかし、私が出来たのはそれだけだった。 全米大会のペア: Julia のように人を感動させ、心を動かすスピーチも出来なければ、 仲間達のように情熱を持って人を説得しよ うとすることも、涙を流すほど本気で取り 組み悔しがることもできなかった。

私の強みや目指していたものには何の価値があるのだろう?

私のやっていることはただの自己満足に すぎないのではないか?

私は何のためにここにいるのだろう?

議場でペアの姿を見るたび、ブリーフィングで現場の話を聞くたび、そして3週間仲間の活躍を見聞きするたびに強くそう感じた。

答えは今でもわからない。しかし、はっきりとわかっていることが一つある。

私が、そんな自分に満足していないとい うことだ。

ジョブズは続ける。

「周りの状況は自分で変えられるし、自分が周りに影響を与えることもできるし、自分のものを自分で作ることも、他の人々にもそれを使ってもらうこともできるのだ。…人生は変えることができると理解すれば、自分で人生を造形していくことができる。それこそが、人生はそこにあり、自分はその中で生きるしかないという誤った考えを揺さぶって振り払い、人生を抱きしめ、変化させ、改善し、自分自身の痕跡を刻み込むということなのだ。」

どうやら私はこれを忘れていたようだ。 "think different"とは think different するだ けではない。

実際に act して初めて自分の人生を変え、 他人の人生を変えることができる。act して 初めて think は価値をもつ。

私はそう感じた。

ただただ自分一人で think していくだけでは、不十分だ。act を通し、他人と関わり共に影響を与えていかなければならない。幸運にも身近に優秀な人々が多くいる私はなおさらであろう。

私にとって、think different することが全 てになっていた。それが全ての目標になっ てしまっていたのかもしれない。

渡米を終えて私のモットーは、think different, act different になった。



末永 理紗

渡米した 3 週間を帰国して振り返ると、 自分の世界が広がったことに気付く。

ニューメキシコの広大な空の下、全てに 全力で打ち込んでいるニューメキシコ州立 大学の学生たち。日本から遠いニューメキ シコという土地で日本語を学ぶ学生たち。 私と同じように「模擬国連」に夢中になる 学生たち。母国語が英語でなくても、全く 抵抗感なく話し続ける様々な国の学生たち。 様々なアプローチで国際問題の解決を考え る学生たち。国際社会の最前線で働く国連 職員の方々。遠い土地にいるにも関わらず 日本の問題にも目を向け、「日本人」である ことを決して忘れないで働く方々。多くの 人に出会い、交流し、刺激される中で、自 分がこれまでいかにちっぽけな世界で生き てきたのかを実感した。確かにそこには自 分の知らない広い世界が広がっていた。

そして同時に、たとえ自分の知らない世界にいるときであっても、私は私であることに気付いた。私は何も変わらなかった。 日本と変わらない立ち位置に自分はいて、日本と変わらないものもそこにはあった。 どんなに英語が下手であったとしても、自分が自分の気持ちを伝えることさえできれば、どこにいたとしても自分は自分であった。当たり前のことだったが、身をもって経験したのはこの3週間が初めてだった。

これからの自分にとって渡米した 3 週間 がどのような意味をもつのか、今はわからない。しかしこの 3 週間が今後の自分に影響を与えるのは確かだろう。そしてその影響を良い方向にもっていけるかどうかはこ

れからの自分次第である。自分が自分であることは変わらない。どこの世界にいても、 どんなに広い世界にいても、自分は自分であり、自分でないことなどありえない。 広い世界を知って帰国した今、より一層自分を磨かなければならないという気持ちは増した。自分が日本でも伸ばせる能力は山のように見つかった。この渡米経験を糧に一層努力をしていかなければならない。今、そう強く感じている。今後は将来の自分像を描きながら、自分らしく、3週間を生かして、自分を磨いていきたい。

最後に私たちを支えてきてくださった協 賛・後援企業の方々、ブリーファーの方々、 第 29 代の先輩方などすべての皆様に感謝 の意をあらわしたい。



藤川 正志

ニューヨークの空を見上げるとき、当たり前ではあるが、この空が日本と続いていることに、私がどこへ行こうとも同じ空の下にいるという事実がふと思い起こされた。同じ空の下にいるというごく小さな日本とアメリカとの共通点さえも驚きを持って感じられる程、今回の渡米は「違い」とそれに起因する「驚き」に満ち溢れたものであったのだ。

私にとって、今回の渡米は、初めて海外で時を過ごす時間であった。常識が激変した環境の中で、私の意識は、あらゆるものの「違い」を感じることへと向けられていた。

アメリカと日本では気候はもちろんのこと言語や貨幣に至るまでいった、環境的・文化的諸要件が異なっている。当たり前ではあるが、こうした環境・文化の差異はアメリカでの生活の中で深々と実感することとなった。そして、それらが私の価値観や考え方に大きく影響を与えた。

そうした影響の中で、最も大きく、全米 団派遣事業でこそ獲得できたものは、模擬 国連会議とそこで行われる議論に対するア メリカ人と日本人の姿勢の違いである。

日本の模擬国連とアメリカの模擬国連では、プロシージャー(会議の形式やルール)上では、若干の類似性があるとはいえ、その規模、会議の構成などには大きな差異がある。最も、そこで感じた差異は形式上にとどまるものではない。私の関心は会議に対する心構え、意識といった、目に見えない実感に対しても向けられていた。アメリ

カの模擬国連と日本の模擬国連の目に見え ない違いとは何か。それは、アメリカでは 模擬国連会議は、「自分が何をしたいのか、 自分がこの議場をどのようにできるのか」 という主体的に議論を動かし、自ら環境を 変革していこうという意識が感じられるの に対し、日本では「与えられた環境の中で 自分が何をできるのか」と、自らの周囲の 環境を前提として捉えた上で、受動的に行 動しようとしているところではないかと感 じられた。無論、どちらがより良いという わけではなく、そこには一長一短がある。 時として、自らが環境を革新しようとする 動きが、周囲の調和を乱し、協調性を損ね る結果を引き起こしてしまうこともあるか もしれない。反対に、日本人の慎重さや、 いわゆる「空気を読む」態度が、組織を内 気で活力のないものにしてしまうこともあ ろう。

残念ながら今回の会議では、言語の壁を 抜きにしても、自国の主張を貫き通すこと ができず、外国人の「勢い」に押し負けて しまうことがあった。しかし、例えば、会 議中のグループディスカッションで一部の 国家が常に主導権を握り続け、色々な国々 の意見を調和させて取り入れることの難し さを感じる場合などには、外国人の会議に 対す勢い」や「大胆さ」が必ずしも肯定的 な影響ばかりをもたらすとも言えない。

こうした、周囲との協調を大切にしつつ、 現状の問題を解決するために革新的な意見 を提言できる力、言い換えれば「前に出る 姿勢」と「一歩下がって受け止める姿勢」 の二つを臨機応変に使い分ける力が現代の 国際社会では要請されているのではないか。 そのことを痛感する渡米であった。

しかし、こうした外部を見る目線が、「違 い」を捉えつつ、自身の内側を見つめる目 線もいつもと違っていることを感じていた。 いつもと全く違う環境のなか、日本では普 通にできることがまったくできない状況下 で、今までに見えなかった自らの短所、そ して長所を目の当たりにすることができた のである。短所として感じられたのは、予 想以上に自らが焦りやすい性格であるとい うことであった。会議を通して、刻一刻と 変化する状況に追いつけない自分、海外の 学生の思考の速度、事務処理の速度につい ていけない自分は常に焦りと緊張の中にい た。(人生でこれほどまでに、他者に「追い つけない」感覚を感じたのは初めての経験 であった) さらには、一刻も早く自分の意 見を伝えなければと感じ、考えがまとまっ ていないにもかかわらず、中途半端な意見 を述べた結果、自分の本来の意図を伝えき れなかったこともあった。自分の限界状況 に達した時、日頃の余裕や、冷静さを欠い てしまった自分の姿に、反省の念を感じず にはいられなかった。

その一方で、限界状況に直面することで、 自らの思わぬ長所に気づくこともあった。 それは、「自分が案外忍耐強い」ということ である。今回の会議では、言語の壁や思考 速度の壁に阻まれ、「待ち」の姿勢になることも多かった。そして、前述のとおり、会 議の中で焦りながらの主張も多くあったが、 自分の主張は最後まで説明し、納得しても らえるまで、じっくりと説明する努力を行 なうことができたと感じている。自らの考 えが伝わらなくても、自らの限界を感じて いても「今の自分にできる最大限」を目指 す粘り強さをもって全米大会に臨むことが できた。

以上、今回の渡米を通して、自らの外の世界と内の世界の両側から「違い」を感じることができた。そして、今、世界の友と語り合うために必要とされていることは何か、さらに、痛感した自らの力不足を克服し、自らの長所を最大限に活かすために、これからの大学で何を学ぶべきかを考えることのできる絶好の機会となった。全米大会日本代表団30代の一員として、五感をフルに使って世界を感じたこの3週間は、私の人生にとってかけがえのない財産となるであろう。



井下田 愛奈

どんなすばらしい小説を読む経験よりも、 自分自身の経験に勝るものはない。人との 出会いはどこにも描かれていないし、自分 の中だけにしか記憶されない。まさに自分 だけのもの、宝物である。

私が全米団に応募した理由の一つも他者 がどのような経験をし、どのような価値観 を持っているのか知りたかったからである。 全米団として海外の学生と交流できれば 「全米大会に参加する人達はどんな考えを もっているのか」「何で模擬国連活動をして いるのか」「国連職員の方は、なぜ国連で働 いているのだろう」といった疑問への答え を知ることができると思ったのだ。実際に 渡米してみると、私は沢山の人と出会い、 深い話をする機会にも恵まれた。ニューメ キシコの学生や、全米大会の参加者、また 国連職員の方々と、自分の将来や国際社会 のありかたについて議論できた。そういっ た議論を通じて、多角的な視点を持つこと の重要さや、自分の価値観のあり方などを 再度認識することができた。議論する中で 得られたものこそが、渡米で一番の収穫で あった。

大会中、ニューメキシコ州立大学の学生を含む全米大会の参加者に「なぜ模擬国連をやっているのか」と尋ねた。彼らは「模擬国連が人生やキャリアにおいていかに有用であるか」といった返答をしてくるだろうという私の期待は、いい意味で大きく裏切られた。彼らの答えは、「カッコ良かったから!」や「楽しそうだったから!」というものが多かったのだ。日本で、「模擬国連

をする意味が分からない、価値を見いだせ ない」と言う学生がいる中、彼らの答えは とても単純で明確だった。その一因として、 「模擬国連」の位置づけが各国の学校によ って違うからだと考えている。今年度の全 米団の提携校であるニューメキシコ州立大 学では、模擬国連が前期には授業、後期に はクラブ活動として機能している。つまり、 彼らにとって模擬国連とは単位が獲得でき る授業であり、「学び」の一環としての活動 であるのだ。実際に全米大会中も、開会式 や代表挨拶で"Model United Nations is an educational program"というフレーズを よく耳にした。つまり、模擬国連の究極目 標は「学ぶ」事であり、完全なる成長の場 として模擬国連が提供されている事実に衝 撃を受けた。それと同時に、これこそが模 擬国連の本来あるべき姿ではないのかと痛 感した。大学生がいくら大使を模擬したと ころで、専門家には敵うはずもない。模擬 国連において、もっとも重要なことは、国 益を守ることでもなく、いい決議案を書く ことでもなく、「成長すること」である。

実際、彼らが模擬国連に求めている事も様々である。例えばニューメキシコ州立大学のチームリーダーであるリディアは「大使」として参加することにあまり魅力を感じていない、と言っていた。「私は大使より、議長が好きよ。議論のファリシテーションをするのが好き。あとチームをまとめ上げて大会に挑むことに魅力を感じているわ」と彼女は言ってくれた。他にもザックは議場でいかに目立てるか、プレゼンスを発揮できるかに重点をおき、ジェイコブはいかに良いポジションペーパーを書けるかを追求し、リサーチに重点をおいていた。

模擬国連全米大会に参加する学生の数だけ目的がある。世界中からあつまる何百もの学生がそれぞれにとっての魅力を求めて、模擬国連という一つのツールを使い、成長している。私は模擬国連の壮大さと、成長の手段としての可能性の大きさに感動した。

模擬国連会議では国益を守るための大使 行動が絶対とされる、という固定観念にお かれていた自分にとって、今回の発見はと ても大きなものだった。勿論、ルールとし て担当国の国益を守る事は大事であり、そ のような考えを重要視するのも間違っては いない。しかし私は模擬国連会議というも のは、国益を守るための議論だけでなく、 その他の部分で得られるものも大きいのだ と思った。

本物の国連と模擬国連の違いはその大使に責任があるか無いかである。国連では個人の成長よりも国益の優先度がはるかに高い。しかし、何のために"模擬"国連をしているのか考えてみるのであれば、模擬国連の会議においては国益よりも、個人の成長の優先度が高いと考える。

今回の会議で、私は沢山失敗をした。国益を損ねてしまったことも何度もあった。しかし、だからと言ってそれらが取り返しのつかない失敗というわけではない。これからの自分をより魅力的な人間に変えるためのチャンスだと思う。

だから私は、成長することをやめない。 この模擬国連活動において、私はどれだけ 自分が失敗から学べるか、これからどのよ うに成長できるかを考え、ずっとチャレン ジし続けられればと思う。

大橋 昭文

「全米団は人生を変える」 一ある全米団の先輩が言っていた。

全米団にアプライするか迷っていた時の 自分、全米団に合格したばかりの自分、全 米大会に参加するために渡米している時の 自分、どの時の自分でも、私はこの言葉に 懐疑的であった。

でも今なら、渡米を終えた今なら、自信を持って言える。

「全米団は私の人生を変えた」

私は現在、東京大学理科一類に所属しているのだが、もともと世界や海外情勢、国際法などに興味があって、法律家や弁護士、政治家、外交官、官僚などの文系の職業に将来就きたいと思っていた。それなのに何故理系に入ったのかといえば、ただ数学や物理といった自然現象を、私たちが生きているこの世界を、単純化し数式という言語によって表現するという学問に惹かれたからであった。東京大学では二年生の秋に、進学する学部学科を決定しなければならないのだが、正直言って私はかなり迷っていた。

全米大会ではアルゼンチン大使として IAEA の会議に参加することとなり、4ヶ月 以上をかけてかなり詳細にリサーチをかさ ね政策立案もした。そのなかで原子力発電 所や IAEA の保障措置、核燃料サイクル、 使用済み核燃料の再処理、核融合などの原 子力関連のもの、核兵器やテロリズム、抑 止理論、ミサイル、軍事衛星などの軍事関 連のもの、IAEA、UNODA、CD、Reaching Critical Will などの軍縮系国際機関関連のものなどを特に調べながら、非常に楽しくワクワクする気持ちを感じていた。また、これらのトピックに関して、世界のトップレベルの学生たちと議論をすることにドキドキしていた。さらに、この分野で働いていらっしゃる専門家の方々からお話を伺うことができることに深く感動していた。それらの心の躍動は、これまでに感じたことのないものだった。そしてそこに将来この分野で活躍したいと強く感じ始めた自分がいた。

すぐさまこの分野で活躍するためにはど うしたらいいかを考える。世界の他の優秀 な人々と自分を差別化できるポイントを見 出さなければならない。そこで思いつく。 「原子力技術や、宇宙技術、航空技術関係 を開発・研究する専門家として経験を積ん だ上で、将来に技術を完全に理解する専門 家としての観点も活用しながら、国際機関 で軍縮等の技術の規制に取り組もう。理系 技術を熟知した上で外交交渉に取り組んで いる人はかなり少ない。差別化できそうだ。」 と。ぼんやりと、国際プロジェクトを立案 しマネジメントするような学部に進学しよ うかと思い描いていた私にとって「人生が 変わった」瞬間であった。

渡米を終えて・・・。渡米を終えて具体 的に何かの技術や能力を得たと実感するま でにはまだ至っていない。しかし渡米を終 えて、確かに「私の人生は変わった」。

このような機会に巡り合えた幸運と、そのような幸運をもたらしてくれた関係する

第30代日本代表団派遣事業報告書

皆様に感謝しつつ、新たな夢の実現に向け て精進したい。







6. 運営報告

運営統括

東京外国語大学 外国語学部 ウルドゥー語専攻3年 国立研究会

越田 真奈美

1. 役職概要

今年度、第30代運営局において私は「運営統括」ならびに「団長」を務めました。 後者の報告は、別途団長報告に詳細を譲り、 本稿では、前者の運営統括について述べさ せて頂きます。

運営統括としての仕事は、事業運営の円滑化のための各役職との連携ならびに指揮・総監督でした。本稿ではその具体的な活動に関して報告させて頂きます。

2. 実行事項

はじめに、今年度の運営の流れを報告させて頂きます。詳しくは下の表をご覧ください。

2012年	•	運営ミーティング
4月	•	新歓活動
5月	•	第29代派遣事業報告書執筆
6月	•	運営コンセプトの決定
	•	第29代日本代表団派遣渡米
		報告会 (関東)

	•	第30代日本代表団派遣に事			
		業運営局発足			
	•	第30代日本代表団選考コン			
		セプト決定			
7月	•	第29代日本代表団派遣事業			
		渡米報告会 (関西)			
8月	•	第30代日本代表団募集開始			
9月	•	第30代日本代表団選考プロ			
		セス開始			
10 月	•	第30代日本代表団選考			
11 月	•	第30代日本代表団員決定			
	•	第4回全米団 OBOB 会開催			
	•	団員育成プログラム(DDP)			
		地域 1(関東・関西)			
12 月	•	DDPα(関東)			
2013年1	•	地域 DDP2(関東・関西)			
月					
2 月	•	DDPβ(関東)			
	•	DDPγ(関東)			
	•	政策発表会			
3 月	•	第30代日本代表団渡米プロ			
		グラム			
6月	•	第30代日本代表団派遣事業			
		事業報告会			

以上に記したのは、あくまでも運営局全体としての活動内容であり、これらと並行してコンスタントに各役職の職務が行われました。上述の報告書・報告会・選考プロセス・団員育成プログラムの詳細に関しては、各役職の運営報告をご参照ください。

第 29 代日本代表団の 9 名は、2012 年 6 月に行われた渡米報告会をもって、正式に 第 30 代日本代表団派遣事業運営局の運営 局員として運営を始めました。

私たちは、第30代運営局として運営をし

ていくにあたって、大切にしていきたいも のを運営コンセプトとして設定しました。

"Color our vision, Retouch our work"

この運営コンセプトには三つの意味がこ められています。"Vision の共有"、"個を生 かすこと"、そして"反省をして次の行動に 繋げること"です。これらは、私たちが一昨 年に全米大会を経て、運営で重要であると 感じたものです。一つ目は、運営局員が一 丸となって運営に取り組むために、同じ目 標や達成したい Vision を共に作り上げ、共 有しようという意味です。二つ目は、一人 一人の人間性や得手分野などを生かしなが ら運営をすることで、相互補完的な運営を 目指そうということです。三つ目は、自分 たちが目指す Vision を達成していくために、 常に運営における仕事を反省し、次の行動 をよりよくすることで軌道修正をしていこ うという意味から設定されました。運営を 終えようとする今、この一年間を総合的に 評価すると、結果的に、この運営コンセプ トが目指していたような運営を果たすこと ができたと思います。運営局員もこのコン セプトに込められた意味をしっかりと意識 し、運営に臨むことができたという点で、 このコンセプトを作る経緯も私たちにとっ て重要なものとなりました。

年間を通して運営統括が行ったことは主に二つです。一つ目は、ミーティング調整です。運営局員が日本各地に散らばっているため、全員が集まって対面でミーティングをする機会はあまり多くはありません。そのため、基本的にはインターネットツールを用いたミーティングで意思決定をしていきました。

二つ目は、各役職のサポート・監督す。

常に全体の動きを俯瞰し、各役職の仕事の進捗状況を逐一確認するようにしました。そして、場合に応じて各運営局員の負担やその他の活動を考慮しながら、仕事の割り振りを決定し、時には思考の面や実務の面で私自身がサポートをしました。それに加え、運営局員の精神的なサポートにも努めました。必要に応じて、メンバーの相談に乗ったり、話を聞いたりすることで、運営局員が良い精神衛生で運営に臨めるようにしました。

3. 昨年度からの改善点

今年度当事業が取り組んだ、昨年度 からの改善点を以下に記します。

i. ミーティングの体系化

今年度の運営では、ミーティングの体系化を図りました。具体的には、正式なミーティングの前に、円滑にかつ効率的に進行をするための準備を数人で開催しました。加えて、ミーティング中の役割分担を明確化し、終了後に簡単な反省会を行うことで、効率化と内容の充実を心がけました。

ii. 情報共有の精度向上

私たちの運営コンセプトに"Vision の共有"という意味が込められているように、運営局が一体となって運営を進められるように、情報共有の精度向上をはかりました。具体的には、普段のミーティングや議論をする段階で、同

じ目的やイメージをより具体的に、 明確に共有できるように心がけま した。最終的にどのような形を目 指すのかということをより具体化 し、運営局員の間で誤解や齟齬の ないようにすることで、より円滑 な運営をすることができたと思い ます。

iii. 広報活動の強化

今年度は、当事業の活動の更なる社会的周知のため、広報活動を強化しました。具体的には、①ツールの拡充、②コンテンツの充実の二つを行いました。①としては、これまで広報の中心を担っていた事業のホームページやブログに加え、世界で多くのユーザーを有しているFacebookにてファンページを設立しました。②としては、ホームページを改変して、英語版を含め内容を大幅に充実させ、対応可能デバイスを増やしました。

iv. 渉外活動の強化

渉外活動は、今年度運営局全体で力を入れて取り組んだものの一つです。その結果、4 つの企業・財団より新規の助成を頂くことができ、新規協賛団体の開拓を十分に行うことができたと考えています。渉外活動に関する詳しい報告は、後に続きます渉外担当の運営報告をご覧ください。

v. OBOG との連携強化

今年度は昨年度のOBOG 会発足 に加え、一層 OBOG との連携を深 めるように努めました。具体的に は、政策発表会に OBOG をお招き し助言を頂いたり、NY で勤務され ている OBOG の方々と渡米中にお 会いしてお話を伺う機会を設けた りしました。また、写真を交えて 活動の様子を報告する「全米団ニ ュースレター」を 2 か月に一度作 成しました。これをメーリングリ ストにて共有し、OBOG が現役世 代の活動内容を把握しやすいよう にしました。OBOG へ現役世代が どのような活動をしているのか知 って頂けるようにしました。加え て、今年度より Facebook において OBOG との交流ページを作成いた しました。このように SNS を通じ ても OBOG 同士、そして OBOG と 現役同士が交流し、連携の輪を強 めるよう務めました。

vi. 引き継ぎの徹底化

当事業は、今年度で記念すべき 30年目を迎えました。今後も当事業を発展させ、よりよい活動を継続するために、次代運営局への引き継ぎの徹底を図りました。これまでの運営や事業としての反省点を運営局で洗い出して文書化し、資料共有ツールを用いて次の運営局へより充実した資料を提供するよう努めました。

4. 学んだこと

私の運営統括としての役割は、端的に「自 分と8人を目指すべき同じ方向に向かわせ、 辿るべき道のりに導くこと」でした。しか しながらこれは私にとって決して容易なこ とではありませんでした。

当事業の運営統括・団長を務めることに なった当初、私が皆に進むべき道のりを示 さなければならないにも関わらず、それを することがさっぱりできませんでした。

「何が正しい道なのか」

「自分の選ぶ道は正しい道なのか」そう いったことを考える日々が続きました。し かし、そんな時に前団長の坂本さんに言わ れたのは、「どの道が正しいか、ではなく、 リーダーがどのような道に導きたいのか、 ということが重要である」ということでし た。それまでの自分は、「何が正しいのか、 どういう道を選択するべきなのか」という ことに固執してしまい、「皆をどのような道 に導きたいのか」という自分の意思や、自 分が描く Vision を全く持ち合わせていなか ったのです。その言葉を頂いてから、私は 常にリーダーとして「どういう方向にみん なを持っていきたいのか」という Vision を 持つことを意識しました。そして、昨年度 からの改善点でも述べましたが、運営局と して目指したい Vision を明確化し、より具 体的なレベルに落とし込んで、できる限り そのイメージを伝え、共有するということ を心がけることで、運営局員全体で、一年 間を通して同じ方向を向くことができたと 思います。

しかし、物事の見方や価値観も全く異なる8人を同じ方向に向かわせ、「動かす」ということは大変な労力が必要とされました。

まず、彼らに対してどうしたら私の Vision を伝え、納得してもらえるだろうか。次に、どうしたら動いてくれるだろうか。そしてそれを継続するために、どうしたら運営局員が積極的に"運営したい"と思えるような環境を整えられるだろうか。私よりも優秀なメンバーたちに「この運営統括についていきたい」と思ってもらえるようにするには、私はどうすればよいのか。これらの問いは、9人で運営をしていくために大変重要なことであり、常に考えていました。

ただ、実際には、これらの問いに対して 自分なりの答えが出せないときも、一歩踏 み出せないときもありました。しかしそん な時でも、常に私を側で支え、寄り添って くれる仲間がいました。何があっても諦め ずに働きかけ続け、対話を続けることで、 答えが見えてきました。そして、私の姿を 見て臨機応変に考え、動いてくれた仲間が いました。「答えが見つからないことを恐れ る必要はない。仲間と共に動き続ける中で 見えてくるものがある」ということを学び ました。

人間は完璧ではありません。当然のことながら、リーダーであったとしても完璧であるわけがありません。だからこそ、組織を運営していく中で求められるのは、構成員をよく理解し、然るべき人に然るべき役割を与えることです。そして、このことは構成員が集団に対する帰属意識を高め、モチベーションを保つことにつながります。私は、運営統括を任された当初、「お互いが補い合う運営をしたい」と皆に述べました。今この一年を振り返ると、私たちの運営は、メンバー同士がお互いのことをよく理解し、長所を生かして短所をカバーしあいながら、

モチベーションを保って進めることができたと思います。皆のおかげで私が目指したような運営の在り方を実現することができました。

今年、団長として二度目の渡米を経験し、 再びアメリカの地に立ち実感したのは「皆のおかげで私がここに立っている」という ことでした。私自身ももちろん完璧な人間 ではなく、特に優れているというわけでも ありません。渡米プログラムを含め、ここ までの全ての運営が成り立ってきたのは、 皆がよりよい Vision を共に作り上げ、目標 を達成するために共に頑張ってくれたおか げです。

運営は"人"によって成り立ちます。もちろん、これは当然のことですが、約一年間の運営を通して、私はこの"人"との結びつき、"人"との関係性からたくさんのことを学びました。

私がこの事業運営を終えて、いかなるコミュニティに所属したとしても、"人"との関わりあいが全ての根源になっていくであろうと思っています。そういった意味で、この事業を、素晴らしい仲間と共に運営することができ、私にとって、人として大切なものを学ぶことができました。これは生涯にかけてかけがえのない経験となるに違いないと思っています。

このような経験を得られたのは、これまで私と、そして事業に関わってくださった全ての方々のおかげです。当事業にアプライするきっかけをくださった先輩方、今まで私を支え、見守り、育ててくださった第28代の先輩方をはじめとして、常に私を陰ながら見守ってくれた家族・友人・研究会の仲間たち、共に渡米をし、大切なものを

教えてくれた第30代の団員たち、そして何よりここまで苦楽を共にし、よりよい運営を目指して共に成長してきた仲間がいたからこそ、今の私が、ここに存在しています。この中の誰一人として欠けることがあれば、今の私はいませんでした。この感謝の思いを忘れることなく、私が当事業を運営することができたことに誇りを持ち、今後の自分のVisionを描き、社会に貢献していきたいと思います。

改めてこの事業に関わることができたこと、そしてここで出会った全ての方々、機会に心から感謝を表すと共に、当事業が社会へ更なる貢献ができるよう願い、運営統括としての運営報告とさせて頂きます。

副団長

東京大学 農学部 緑地環境学科3年 駒場研究会

中島 悠輔

1. 役職概要

団長・運営統括のサポートを主な業務と します。運営統括が長期で不在の時には、 団長・運営統括に代わって運営を取り仕切 ります。

団長・運営統括が団員を連れて渡米している際には、団員のご家族への連絡を担当します。

2. 実行事項

副団長は団長・運営統括、また他の運営 局員のサポートを行います。役職の仕事内 容が明確に定まっているわけではなく、メ ンバーの状況に応じて柔軟にサポートを行 いました。今年度は特に団長・運営統括の 精神的、また実務上のサポートに力を入れ、 運営をするにあたって障害が生じた際に団 長・運営統括に連絡し、障害への解決策の 考案を手伝うようにしました。

また、運営を円滑に行うための準備にも 力を入れました。週に一度、運営局全員で 運営のためのミーティングを行うのですが、 団長・運営統括や私を中心に準備のための ミーティングを事前に開きました。

3. 改善点

副団長の仕事内容は毎年、メンバーの性 格や状況によって異なってくるため、自分 が出来る事が運営を円滑に行うことに貢献 できるよう努めました。

特に、私は人の相談に乗ることや精神的にサポートをすることが得意であると思っており、運営をする中で孤独だと思ってしまいがちな団長・運営統括を積極的にサポートするようにしました。

4. 学んだこと

繰り返し述べてきたように私は、団長・ 運営統括や他の運営局員を精神的にサポートし、人間関係を豊かにすることで運営を 円滑に行いたい、と考え副団長を務めりました。大変曖昧な仕事内容ではありましたが、私は、様々な障害について運営がらいたりとったが、私は、様々なで事について運営が出来たと思います。と信頼し合える仲になれたことは大変有益でした。また、運営を、単なる作業ではなく、人が有機的にすることが出来と出来、物事を運営する際の「人」との関わりについて考えが深まりました。

一方、実務的な仕事を効率的にこなすことが達成できませんでした。運営する際に必要な「実務的な仕事」については自分の課題が見え、今後改善していきたいと思いました。

総務統括

東京大学 教養学部 教養学科 総合社会科学分科国際関係論コース 3年 駒場研究会

渡邊 紗世

1. 役職概要

総務統括は、円滑な運営のための諸業務を行います。業務は、主に資料作成などの事務作業と他役職のサポートの二つに分かれます。

2. 実行事項

事務作業は例年通りミーティングの場所 確保、選考会議などのロジスティックス、 全米団ガイドブックの作成、選考に関わる 応募要項の作成などを行いました。また、 昨年度からはじめた「運営概要書」の作成 も継続しました。

他役職のサポートとしては、報告書の校 閲、報告会の広報、選考会議のためのバッ クグラウンドガイド作成、選考プロセス担 当の事務作業のサポート、政策発表会の招 待者へのアプローチ統括などを主に行いま した。また、こまめに運営統括と連絡を取 り合い、その都度必要なサポートを行いま した。

3. 昨年度からの改善点

昨年度からの改善点は引き継ぎ資料の作成と書類の蓄積です。総務統括は毎年継続される仕事が多く、マニュアル化したり、改善点を蓄積したりしていけばより円滑に

こなすことのできる役職ですが、今まで引き継ぎ資料作成や書類の蓄積が十分になされておらず、各代の総務統括が手探りで業務をこなす状況でした。この状況を改善するために、業務内容やその方法を詳しくまとめた資料を、1年を通して作成し、同時に、1年間で作成したり使用したりした資料を分類して次代に引き継ぎました。これにより、次代以降、総務統括の事務作業が円滑になり、他役職のサポートなどに時間がさけるために、より円滑な運営がなされることが期待できます。

4. 学んだこと

学んだことは多くありますが、その中でも大きなものが、「より良い成果を追求することの大切さ」です。

総務統括はその仕事の性質上、一見誰にでもできると思えるような事務仕事を多くしなければなりません。その際に、誰でもできるような仕事だからこそ、自分で工夫してより良い成果を

追求しようとする意識が大切だということに気づきました。その意識をもつことによって、自分が学べることが増えたり、小さなミスがなくなったり、高い質のものをつくることができたりするからです。この意識は、運営全体にも応用することで円滑な運営につなげることができます。「誰でもできるような仕事が与えられた時こそ、誰にもできないような仕事に変える」この言葉の重要性を学んだ一年間でした。

涉外

東京外国語大学 外国語学部 欧米第一課程 ドイツ語専攻 3年 国立研究会

殿村 さおり

1. 役職概要

渉外は、協賛・後援団体をはじめとする 外部団体への当事業の窓口となる役職です。 具体的には、現協賛・後援団体への活動報 告・助成申請と新規渉外先の開拓の2つに 分けられます。渉外は、協賛・後援団体を はじめとする 外部団体への当事業の窓口 となる役職です。具体的には、現協賛・後 援団体への活動報告・助成申請と新規渉外 先の開拓の2つに分けられます。

2. 実行事項

今年度は主に協賛団体の皆様への活動報告・助成申請を行うと同時に、新規協賛団体の開拓に務めました。

まず、現協賛団体との関係に関しましては、 α ALPHA LEADERS 様、平和中島財団様、三菱 UFJ 国際財団様(五十音順)からは本年度も引き続きご支援を賜りました。

そして、今年度の新規協賛団体の開拓に 関しましては、株式会社オーシャナイズ様、 スカイライトコンサルティング株式会社様、 東京倶楽部様、株式会社リンク・アイ様(五 十音順)より、ご支援を賜りました。

3. 概観

前項で述べた通り、本年度は 3 つの企業・財団から新しくご支援を賜ることとなりました。昨年度に続き、新規協賛団体の開拓を十分に行うことができたと考えております。

しかし、グローバル化によって国際交流 事業が増え、協賛団体の獲得における競争 が高まっている今日、当事業の渉外活動は 依然として難航を極めております。企業・ 財団の皆様に「全米団派遣事業に協力・支 援をしたい」と思っていただく為には、当 事業の活動の社会的意義や他にはない魅力 を再考するとともに、それらをより広く伝 える必要があると感じました。

4. 学んだこと

事業運営の責任の重さを学びました。資金獲得は事業にとって必要不可欠であり、 渉外業務はそれに直結する仕事です。常に緊張感をもってひとつひとつの仕事を的確にやり遂げるという作業は、普段の学生生活では得難い経験でした。また、企業・財団の方とお話をすることで、当事業が多くの皆様のご支援のもとに成り立っているということを実感しました。ご支援して下さる皆様の期待に応えるために、全米団派遣事業はどうあるべきか、ということを常に考えた1年でした。

最後にこの場を借りて、当事業へご支援 くださった皆様、そして渉外活動を支えて くださった全ての皆様へ御礼申し上げます。 ありがとうございました。

涉外補佐

東京大学 教養学部 教養学科 2年 駒場研究会

田伏 宏基

1. 役職概要

渉外補佐は、渉外担当の補佐のほか、顧問やご後援の方々への対応を行います。

2. 実行事項

渉外担当の補佐として、渉外担当が使用する事業概要書、簡易渡米報告書、30 代派遣事業概要書のなどの書類の作成を行ったほか、書類の確認、郵送を行う場合もありました。ご支援くださっている企業、財団、顧問の方々への、報告会のご招待や報告書の郵送等も担当しました。

顧問の方々には、今年度 2 回訪問を依頼させていただき、事業運営にご協力いただきました。ご後援の方々への対応として、昨年度まで継続的にご後援いただいた外務省様、国連広報センター様に後援申請を行ったほか、複数の団体様に新規ご後援を依頼しました。本年度は、国際協力機構様、国際交流基金様、国際人材創出支援センター様、日本国際連合学会様より、新規にご後援いただきました。

3. 所感

今年度も渉外活動は、昨年度から継続して難航することが予想されました。そのため、渉外担当の補佐をするうえで、当初心

がけたことは、渉外担当の活動をより良く、より円滑にしていくことでした。しかし、 実際に運営を行っていく中で、自らの担当 業務を着実に行うことが重要だと再確認し ました。渉外担当の活動を安定的なものと するためにも、遅延やミスなく書類を作成 するよう努めました。

また、渉外補佐として務める中で、事業 にご支援くださる皆様方にご挨拶申し上げ る機会も多く、感謝の気持ちを一層強く感 じました。

全米団派遣事業に関わる中で得た経験を 今後に生かすべく、努力を怠らないように したいと思います

会計

東京大学 教養学部 教養学科 2年 駒場研究会

田伏 宏基

1. 役職概要

会計は、運営局の事業財政を管理します。 運営局の予算作成、それらの適宜改定と清 算を行います。年度末には決算を作成しま す。

2. 実行事項

前述の通り、会計業務は、予算作成、予 算改定、決算作成を中心に実行しました。

予算の作成は、過去の決算を参考に、凡 その予測を立てて行いました。収支計画は、 運営統括および渉外担当と相談し、初期予 算を確定させました。特に今年度は、昨年 度の渉外活動難航の傾向が継続すると考え られたため、渉外活動の初期計画との調整 が重要でした。

その後、予算の改定を継続的に行いました。収入面では、渉外活動の進捗状況に沿って改定を行い、支出面では、航空券代、模擬国連会議全米大会参加費等の決定の度に、改定を加えました。また、急激な円安傾向が生じた時期もあり、為替レートの反映も順次行いました。以上を年度末まで継続し経費の計算と領収書保管を並行して行いました。

年度末には、自己負担金の決定を行い、 決算を作成しました。 全体を通じて心がけたのは、運営統括および渉外担当との連絡を密にとることでした。予算作成から予算改定の過程で、渉外活動の進捗状況を逐一把握するとともに、為替レートの変動などに伴う収支状況の変化を適宜渉外担当に報告しました。それらを踏まえて、事業支出変更に伴う事業計画の細かな変更を運営統括に求める一方、運営統括からの事業支出変更の報告を受け、収支の見直し等を行いました。

3. 所感

事業財政を預かる責任の重さを感じながらも、状況に応じて適宜柔軟に予算を改定するなど、バランスよく取り組むよう心がけました。大きな責任の中でも、時宜に応じて仕事を進める経験をできたことは、大変に貴重な経験でした。

広報·報告会担当

東京大学 農学部 緑地環境学科3年 駒場研究会

中島 悠輔

1. 役職概要

報告会担当は、報告会の企画や宣伝、全体の統括が主な職務です。報告会の目的は、事業を支援して下さっている財団・企業や顧問といった事業を支援して下さっている方々に渡米中の団員の活動や成果、得られた成長や支援への感謝の気持ちを報告すること、また、日本模擬国連会員に当事業について知ってもらい、次の派遣団員を募集することです。

2. 実行事項

2012年は6月に東京、7月に神戸と京都にて計3回の渡米報告会を行いました。会では、全米団派遣事業の活動内容や第29代全米団員が事業を通じて得た経験、特に渡米経験について事業の支援者の方々や、次代へのアプライを考えている学生に対して報告しました。

また、2013年は6月に東京にて、私達第29代が運営した模擬国連会議全米大会第30代日本代表団派遣事業への支援者の方々に対して、運営に対する支援への感謝の気持ちを伝えたいと思い、「模擬国連会議全米大会日本代表団派遣事業事業報告会」を運営しました。

3. 改善点

例年、報告会はその年に渡米してきた 代表団が運営をして、渡米の経験について 報告してきました。2012年の渡米報告会で は、これまでと同様に、第29代代表団が報 告会を運営し、模擬国連会議全米大会第29 代日本代表団派遣事業の参加者として支援 者の方々に感謝の気持ちを伝えました。し かし、事業を運営した者として、事業の支 援者の方々に対して感謝の気持ちを伝える べきであると思い、2013年の6月に関東に て第30代運営局員(第29代代表団)が「模 擬国連会議全米大会日本代表団派遣事業 事業報告会」を運営し、支援への感謝を軸 に報告を行うことにしました。

4. 学んだこと

2012 年の報告会は第 29 代が最初に取り組んだ大きなイベントだったため、まだ運営の要領が掴めておらず手探りで様々な物事を決めていきました。自分で多くの事を決断して物事を前進させていかないといけないということが大きなプレッシャーであり、その重圧が大変苦しかったです。しかし、他の運営局員のサポートもあり、なんとか報告会を運営することが出来ました。

それから一年経った 2013 年の報告会の運営の際には、以前に報告会の運営を経験したことや運営局員と円滑に意思疎通することが出来るようになっていたこともあり、一年前と比べて運営をプレッシャーに感じることなく進められたように思います。一年前と比べて特に、人に物事を頼る力、また物事を決断する力が自分に身に着いたと感じました。運営を通してそのような力を身につけられたことは有益だったと感じ

ています。ありがとうございました。

広報•報告書担当

同志社大学 商学部 商学科 3年 京都研究会

吹留 美佳

1. 役職概要

この役職の仕事は、紙媒体で全米団の広報をする報告書の作成です。また、広報が必要な部分で適宜仕事を見つけ、行っていく役割もありました。

2. 実行事項

当然ながら、報告書の作成を行いました。 全米団の報告書は報告会の時に配布、販売 出来るよう作成するので渡米中から仕事を 行っていました。具体的には飛行機の中や 提携校で、報告書が持つべき役割や広報の 意味、それぞれの内容について深く考えま した。

また、運営局員と団員それぞれが内容を 作成し報告書を紡ぎあげていくので、内部 で期限を守り、的確に指示することが求め られます。そして、印刷業者を探し、微妙 な調整なども行いました。

ブリーファーの方を探すための全米団の紹介冊子も作成しました。今までブリーファーは団長だけが探していたのですが、ブリーフィングをお願いする際に紹介冊子がなく非効率だったので効率性を上げるために作成しました。

3. 改善点

見やすくするために、前年度に比べ報告

書の文字を少し大きくしました。

他の役職と同様、引継ぎの徹底化にも努めました。印刷業者の方と印刷の詳細を決めるときに、専門的な紙の種類などを知っておく必要があるため、サンプルとしてもらった紙の一覧を引継として渡しました。これにより、具体的な報告書の印刷をイメージしやすくなりました。また、詳細な報告書作成過程を記した企画書やフォーマットも引き継いだので次の代の報告書の作成を円滑にすることが出来たと思います。

4、学んだこと

この役職を通じて学んだことを端的に言えば、明確さの重要性です。報告書を作成する際にどのようなことを書いてほしいのかということを明確にすること、そして校閲する時にはどのようなことをチェックしてほしいのかということを明確にすることが必要です。運営当初はあまりそれが意識できていなかったのですが、途中から意識的に「明確な」指示を出すよう心がけました。それにより自分の意図していることが相手に伝わりやすくなったと思います。

加えて顧問の方々や先輩への感謝の気持ちをより意識することが出来ました。報告書を見ていただければわかるのですが、最初に顧問の方からの推薦文があり、渡米や運営の報告が始まります。この推薦文は報告書の中で唯一外部委託している部分であり、この存在のお蔭で外部からの評価を載せることに成功しております。また、報告書担当ということで、自宅で昔の報告書を保存していたのですが、時折読ませていただき、先輩方の渡米・運営への思いを見させていただきました。

情報処理

同志社大学 商学部 商学科、3年 京都研究会

吹留 美佳

1. 役職概要

全米団派遣事業における情報処理とは、 ホームページや派遣事業ブログの管理・運営、その他パソコンに関することを適宜引き受ける役職です。

2. 実行事項

今年は新ホームページへの移行とコンテンツの増加、ブログと facebook のファンページの設置を行いました。

3. 改善点

まず、前年度まで使用されたホームページはコンテンツが既に充実していて良い部分も多くあったのですが、ホームページ管理に必要とされるスキルやネット環境多く、引継ぎが難しいものでした。また、あるソフトを使用していたため、常に更新を意識せねばならず、スマートフォンなどにも対応していませんでした。以上2点の引継ぎの難しさ、ホームページ自体の見易さを踏まえ、第30代派遣事業はホームページを移行しました。

また、ホームページ、ブログや facebook ページなどに関して引き継ぎ資料を徹底的 に増やしました。残念ながら前年度までの 引き継ぎ資料はそれぞれのツールの企画書 などを含んでおらず、ほぼないに等しかっ

たのでこれは大きな改善点と言えます。これによりそれぞれのツールの目的や棲み分け、原稿などが引き継がれたので来年で31年目を迎える当事業がますます発展することになります。

あくまで全米団を広報する媒体であるということを踏まえ他の役職と横のつながりを積極的に持つことの重要性を理解しました。この理解に基づいて、連絡を取り合ったお蔭でコンテンツの充実を図ることが出来ました。

4. 学んだこと

情報処理はホームページなどの広報のためのツールをただ提供するだけでなく、同時にそのコンテンツや目的も考え実際に書いていくことが求められます。故に、「誰から見られているがわからないが、見ている人はたくさんいるはず」ということを常に意識しなければなりません。今年は特に、ホームページの移行をはじめとする新規事項が多くあったのでゼロベースでコンテンツを考えていきました。

前段で述べたような「曖昧な責任」の中で意欲的に仕事をすることが出来ました。 今後もオンラインで広報をすることが何かの機会であるかもしれません。その時には 今回意識したことを踏まえ、伝えたい相手 を具体的にイメージし、定期的に、過不足 なく伝えていくことの大切さを軸に努めていきたいと思います。

オンラインでの全米団の顔であるホームページなどを作る役職に就け、仕事を全うできたのは優秀な同期、先輩、そして後輩はもちろん、全米団に好意を持ってくださった皆様のお蔭です。本当にありがとうございました。

研究

東京外国語大学 外国語学部 欧米第二課程 3年 国立研究会

笠嶋 瑞基

1. 概要

研究とは次の団員を選考する選考プロセスにおいて、主に一般の模擬国連で行われている模擬会議を選考するために調整した選考会議の設営や選考会議に臨むにあたっての課題設定を担当する役職です。

2. 実行事項

選考プロセスにあたって、次期団員の応募者を募集する期間前には選考内容に関わる選考会議の議題の設定とそのリサーチ、課題設定、選考基準のお手伝いを主にしました。会議の議題選びは3月の渡米期間に開始し、5月に決定、6月よりリサーチや課題の内容を考えました。同時に選考プロセス担当と選考基準や選考課題の話し合いを開始しながら選考プロセスの内容を充実させていきました。

9月の募集締め切り後には、具体的な会議の参加国の決定や会議のルールの設定を主にしていました。また、10月初めに提出される選考課題の採点を継続したまま会議のロジスティクスや選考会議当日の流れなど最終調整をしました。

11月の選考会議後では、選考会議期間中 の応募者の行動や発言内容の採点や会議振 り返りシートの採点をし、次期団員を選考 しました。また選考プロセス後は選考プロセスや主に選考会議を振り返るフィードバックシートの作成をしました。

3. 学んだこと

選考応募者の今後の人生を決定するという選考プロセスの担当する者の一人として、人を選考することの思考方法とその難しさと奥深さを学びました。どういう人材が求められるのか、どういう方法で求められる人材を選べばいいのか、その選ぶ基準は何で、本当にその基準が適切なのか、など多くの思考の困難に直面しました。特に選考会議では難しい議題の内容が選考基準に密接に関わってくるので調整するのが困難でした。

また、選考プロセスを通して将来の社会のあり方や全米団のあり方について考えることも出来ました。これは選考プロセスに関わる者として、今後の社会はどうあるべきで、どういう人材が社会から求められているのか、どういう方法で人材を選考すれば良いのか、そして選考された人材をもとにどういう方向にこの全米団が発展すれば良いかを考え抜きました。この思考の結果が全米団の発展につながったのかはこの1年と言う短い期間で測ることは出来ませんが、この思考が今後の全米団の発展に少なからず寄与することを期待しています。

選考プロセス担当

慶應義塾大学 商学部 商学科 3年 日吉研究会

桑島 美幸

1. 役職概要

選考プロセス担当とは、次代の全米団員、 そして運営局員となる人材選考過程の取り まとめをします。具体的には、選考基準、 選考手段、採点方法などの一連のプロセス を設計します。いわゆる、選考全体におけ る指揮官のような役職です。

2. 実行事項

30 代運営局は今年度の選考コンセプトを "Detect, Connect, Affect" とし、それに基づいて選考方法や採点基準などを決めていきました。例えば、コンセプトの中に含まれる様々な要素をどのようなタスクで、どうやって評価するかなどの計画を主体的に取り組んでまいりました。

選考が始まってからは、採点集計が主な 仕事でした。運営局員は皆採点することに なっていたため、彼らにはあらかじめ作成 した Excel に評価を記入し、提出してもら いました。そこに書かれた点数をまとめ、 評価を計算しました。

30代全米団員の決定後には、アプライ者 全体へのコメントを「フィードバックシー ト」という形でまとめ、配布しました。

3. 所感

選考で「人を選ぶ」ということは、全てのアプライ者はもちろんですが、全米団の未来に大きな影響を及ぼす、センシティブな行為です。そのため、私だけでなく、運営局全体で「なにが正当な選考なのか、どうすれば公平に評価できるのか」など、繰り返し議論しました。その最中に局員間での価値観の擦れ違いもありましたが、「公正な選考」を追求することで、運営局全体で得たこと、学んだことがあるのではないかと思います。

私個人として得たものは、団体の中にい る個人の地道な努力こそが、全体を前に進 めるということに気づかされたことです。 私は選考プロセス担当という役職上、選考 に関する議論の中心となっていましたが、 そのなかで自分の考えを相手に分かりやす く伝えられない、理解させられないことが 多々ありました。このような事態は選考業 務の停滞を引き起こすことにもなります。 そのため、自分の意見を整理した資料の作 成や、議論の進め方について考えるなど、 小さな努力が求められてきました。確かに、 私たちは「団体」で運営を行ってはいます が、時間も資源も限られています。このよ うな環境で、私はいかに円滑な事業運営を 行うかが重要であるか再確認したと同時に、 それに向けて一人一人が努力することの大 切さを深く感じました。

私は「選考プロセス担当」という役職を 全うする中で、学生ではなかなか経験でき ないであろう「選ぶ側」の視点に立ち続け てきました。この一年間は、人の未来を左 右することの責任の重さと精密さの重要性 を知る、貴重な経験となりました。私がこ こまで運営に携わるにあたって支えてくれた運営局員や、先代の選考プロセス担当、 そして数多くの方々への感謝を申し上げ、 運営報告を終わりとさせていただきます。

団員育成プログラム (DDP)

大阪大学 外国語学部 外国語学科 フランス語専攻 3 年 神戸研究会

須藤 雄貴

1. 概要

3月に模擬国連全米大会に望む 30代全米 団員が大会において活躍する事を目標とし、 大会で必要とされる能力向上の為、2012年 11月から今年の2月にかけて団員育成プロ グラムを実施しました。

2. 実行事項

昨年度は、全米大会で必要とされる能力 のうち、1. パブリックスピーキング能力 2. 政策立案能力 それぞれの向上を目標とし た団員育成プログラムを行いました。期間 は2012年11月から2013年2月までの間で、 主に英語を使ったプレゼンテーション練習 と 30 代団員が立案した政策に関するディ スカッションを行いました。すべての団員 が集合して行う会合を関東で3回、関西、 関東と地域別会合を2回行い、会合と会合 の間に30代運営局員が30代団員のサポー ターとして上記した能力の向上をサポート するという形をとりました。団員育成プロ グラムの最後には東京の国連大学において 政策発表会を行い、団員が立案した政策を 国際問題の専門家の方に聞いていただき政 策に関して批判的な視点やアドバイスをい ただきました。

3. 改善点

29 代団員がうけた団員育成プログラムは、 パブリックスピーキング能力の向上という 目標を達成するために英語プレゼンテーシ ョンを行って立案した政策を発表するとい うものでした。昨年度のプログラムにおいて はパブリックスピーキング能力の向上と政 策立案能力の向上という二つの目標を掲げ ました。そのため、パブリックスピーキング 能力の向上を目的とした英語プレゼンテー ションをおこなう形は一昨年のものを踏襲 し、そして新たに 30 代団員が立案した政策 に関して運営局員が批判的な視点をもって アドバイスを行う政策ディスカッションを 取り入れました。大会で特に必要とされるこ の二つの能力の向上をはかる事によって全 米大会で活躍できるような団員育成に努め ました。

4. 学んだこと

団員育成プログラムの計画にあたって僕が学んだことは物事に持続的にそして柔軟に取り組むことの難しさでした。運営局員が団員に何をどのように提供できるかについて考える時間が運営期間を通してかなり多くを占めました。何が団員にとってベストであるかは時間、運営局員や団員の意見によって刻々と変化していくものである為、長期的なスパンで計画していたものを変更せざるを得ないときが多くありました。そういう状態のなかで柔軟にそして持続的にプログラムを策定していくのはなかなか骨の折れる仕事であり自分の成長の糧となりました。

OBOG 担当

東京外国語大学 外国語学部 欧米第一課程 ドイツ語専攻 3年 国立研究会

殿村 さおり

1. 役職概要

OBOG 担当は、当事業 OBOG 会と運営局及び団員の連携を深め、双方の活動を円滑に進めるための役職です。具体的には、OBOG の皆様が加入されているメーリングリストの管理・食事会の開催・運営局の活動を OBOG の皆様へ報告することがあげられます。

2. 実行事項

OBOG の皆様からの連絡を受けてメーリングリストや名簿の情報更新を行いました。また、11 月には第4回となる OBOG 会を開催し、現役世代と OBOG の皆様との交流の場を設けました。会当日には、現運営局員の渡米の思い出と昨年度運営局員の近況をまとめた冊子を参加者の皆様に配布しました。

3. 昨年度からの改善点

今年度は、年間を通して OBOG の皆様に現在の運営局の活動を知ってもらう為に、定期的に活動の様子を発信することを心がけました。具体的には、写真を交えて活動の様子を報告する「全米団ニュースレター」を 2 ヶ月に 1 度作成しました。これをメーリングリストにて共有し、

OBOG の皆様へ現役世代がどのような活動をしているのかを知ってもらうようにしました。

4. 学んだこと

OBOG の皆様とのやりとりを通じて、当事業が多くの先輩方によって支えられているのだという事を実感しました。また、社会人として活躍されるOBOGの皆様とのお話は、運営に限らず自らの将来について考える良いきっかけとなりました。私も今後はOGとして、全米団派遣事業の発展・継続に向けて、後輩の活動をサポートしていきたいと思います。

本年をもって、当事業は30周年を迎えます。今日まで途絶える事無く当事業の運営を継続することができたのは、ひとえにOBOGの皆様のご尽力のおかげです。最後に、OBOGの皆様へ感謝の言葉を述べ、運営報告とさせていただきます。

4. 会計報告

2013 年模擬国連会議全米大会第 30 代日本代表団派遣事業決算

(2012年6月1日~2013年5月31日)

収入(単位:円)		支出(単位:円)	
30 代団員の自己負担金	1,309,690	渡米航空費	1,800,300
29 代報告書売上金	11,700	米国内滞在費*1	67,755
選考会議参加費	96,000	米国内宿泊費	937,027
(以下財団様より助成金)		全米大会参加費*2	97,323
東京倶楽部	1,000,000	第 30 代報告書作成費	64,000
平和中島財団	400,000	第 29 代報告書作成費(見込み誤	差) 6,720
三菱 UFJ 国際財団	350,000	次年度代表選考会費	133,520
(以下企業様より助成金)		日本国内交通費	167,105
ALPHA LEADERS	30,000	日本国内施設利用費*3	87,120
スカイライトコンサルティング 株式会社	30,000	事務費	69,720
株式会社リンク・アイ	20,000		
株式会社オーシャナイズ	13,200		
日本模擬国連より補助	170,000		
습計	3,430,590	合計	3,430,590

^{*1} 宿泊費を除く米国での滞在費を指します。交通費と通信費から成ります。

2013年5月31日

会計 田伏 宏基

^{*2} 例年より大会参加費が若干減少しています。これは、大会登録費が値上がりした一方で、全米大会事務局より NMUN Scholarship をいただき 500 ドル分割り引かれたためです。

^{*3} 会議室および宿泊施設の利用費(選考会時利用分を除く)を指します。

5. 支援協力団体一覧

「模擬国連会議全米大会第 30 代日本代表団派遣事業」に当たり、多くの財団並びに企業、その他の団体からのご支援、ご協力を頂きました。ここに厚く御礼申し上げますとともに、謹んでご芳名を掲載させていただきます。(以下五十音順、敬称略)

【後援】

外務省 国際協力機構(JICA) 国際交流基金 国際人材創出支援センター(ICB) 国際連合広報センター 日本国際連合学会

【財団】

一般社団法人 東京倶楽部 財団法人 平和中島財団 公益財団法人 三菱 UFJ 国際財団

【企業】

α ALPHA LEADERS 株式会社オーシャナイズ スカイライトコンサルティング株式会社 株式会社リンク・アイ



2013 年度模擬国連会議全米大会第 30 代日本代表団派遣事業報告書

2013年6月吉日発行

編集 藤川 正志

監修 越田 真奈美

発行 日本模擬国連

発行責任者 2013 年度模擬国連会議全米大会第 30 代日本代表団派遣事業運営局 運営統括 越田 真奈美

印刷業者 株式会社 龍史堂

©2013, Japan Model United Nations, Printed in Japan